

平成28年2月29日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号

第1回定例会

平成28年2月29日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について  
(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 3号 寒河江市監査委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 11 報告第2号 寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 議第 4号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- 〃 14 議第 5号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 〃 15 議第 6号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 16 議第 7号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 17 議第 8号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 18 議第 9号 平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 19 議第10号 平成28年度寒河江市一般会計予算
- 〃 20 議第11号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 21 議第12号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 22 議第13号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 23 議第14号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 24 議第15号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 25 議第16号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 26 議第17号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 27 議第18号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 28 議第19号 平成28年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 29 議第20号 平成28年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 30 議第21号 寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 31 議第22号 寒河江市行政不服審査会条例の制定について

- 日程第32 議第23号 寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 〃 33 議第24号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 34 議第25号 寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 〃 35 議第26号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 36 議第27号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 37 議第28号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 〃 38 議第29号 寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正について
- 〃 39 議第30号 寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
- 〃 40 議第31号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について
- 〃 41 議第32号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 42 議第33号 寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 〃 43 議第34号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 44 議第35号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 45 議第36号 寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 〃 46 議第37号 寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 47 議第38号 寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定について
- 〃 48 議第39号 寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 〃 49 議第40号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 50 議第41号 平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 〃 51 請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願
- 〃 52 施政方針説明
- 〃 53 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから、平成28年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番古沢清志議員、16番杉沼孝司議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工

藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成28年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月24日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

### 第1回定例会日程

平成28年2月29日（月）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月29日(月)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、監査委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、人権擁護委員候補者推薦、報告、質疑、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月1日(火)		休 会（議案調査）	
3月2日(水)	午前9時30分	本 会 議 一 般 質 問	議 場
3月3日(木)		休 会（議案調査）	

3月4日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月5日(土)	休 会			
3月6日(日)	休 会			
3月7日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月8日(火)	休 会 (議案調査)			
3月9日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月10日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月11日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月12日(土)	休 会			
3月13日(日)	休 会			
3月14日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月15日(火)	休 会 (事務処理)			
3月16日(水)	休 会 (事務処理)			
3月17日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場
--	----------------	-------	-------------------------------	-----

## 諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

平成28年第1回定例会の開会に当たりまして、12月定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、雇用状況について申し上げます。

国の2月の月例経済報告では、「景気はこのところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、1月報告と同様となっております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は1.24倍、原数値であります。1.24倍、ハローワーク寒河江管内で0.98倍、寒河江市内に限りますと1.17倍で前月比0.03ポイント増となっております。また、正社員に係る有効求人倍率は県内では0.77倍と、過去最高を更新し、市内でも0.92倍と高い数値を示しております。

一方、西村山管内高校新卒者の就職内定率は1月末時点で前年より早く100%に達して平成

23年度以降5年連続で完全内定となっているところであります。引き続き、就業支援を促進するインターンシップ事業を初め、就職後のフォローアップ活動を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、さがえ未来創成戦略を踏まえ、魅力ある仕事の機会を創出し、若者や女性などに新たな雇用の創造を、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、やまがた雪フェスティバルについて申し上げます。

県内各地で開催される雪まつりのオープニングイベントとして、また冬期間の観光誘客を目的として山形県と西村山1市4町共同による初めてのやまがた雪フェスティバルを、最上川ふるさと総合公園を会場に1月29日から31日まで開催いたしました。

暖冬による雪不足で心配されましたが、期間中は天候にも恵まれ予想をはるかに上回る多くの家族連れを含む16万1,000人の来場者をお迎えし、大成功のうちに幕を閉じることができました。関係者の皆様、御来場くださいました皆様に心から御礼を申し上げたいと思います。

また、チェリークア・パークの民活エリア内においても、独自のイベント開催で御協力をいただきました。シンボル雪像、ゲストによるステージ、プロジェクトンマッピング、冬花火、雪と光のイルミネーション、雪遊び体験、雪見横丁、ワークショップなどで、子供から大人まで昼から夜まで十分に楽しんでいただけたものと思っています。

現在、実行委員会におきまして全体的な成果などの検証を行っておりますが、駐車場や会場へのアクセスなど課題もありましたので、市と

してもしっかり検証し、次につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、雪による被害と今冬の除雪の状況について御報告を申し上げます。

農林関係の被害につきましては、1月19日夜から20日未明にかけて高屋のバラ団地内の約240坪のハウス1棟が倒壊しております。原因は水分を含んだ30センチの積雪によるものであります。そのほか市全体を通して重大な被害の報告は受けておらず、安堵しておるところであります。

市道等の除雪につきましては、今シーズンは暖冬のため、昨シーズンは同時期8回の一斉除雪を実施いたしましたが、今シーズンは3回実施している状況でございます。

幹線農道の除雪につきましては、積雪の状況や降雪の予報を見ながら地元と協議を行い、順次実施を行っているところでもあります。今後の融雪期におきましても、雪崩等の災害防止と安全確保に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

次に、市内循環型公共交通実証実験について申し上げます。

1月27日から、市街地周辺部の公共交通の利用が不便な地域と市中心部の医療機関や商業施設を結ぶ市内循環型公共交通実証実験を開始いたしております。やまがた雪フェスティバルの際の特別運行を含めて、多くの方から御利用いただいているところでもあります。高齢者の方からは通院や買い物の際に便利になった、非常に助かるといった御意見をいただいているところでもありますので、さらにPRに努め、利用者の拡大に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

今後、11月末まで実証運行を行い、利用状況や運行上の課題などの検証を行って、12月からの本運行につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、灯油購入費助成事業について申し上げます。

ことしも低所得者等の世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり5,000円分の灯油購入費助成事業を1月から実施しております。対象世帯は、65歳以上の高齢者のみの世帯、重度障がい者のおられる世帯、18歳未満の児童を扶養するひとり親などの世帯で、いずれも市民税非課税世帯でございます。

2月25日現在で、高齢者世帯989世帯、障がい者世帯83世帯、ひとり親等世帯98世帯の合計1,170世帯の方々に灯油購入助成券を交付いたしているところでもあります。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画、平成28年度から平成32年度までについてを御報告申し上げます。

行動計画につきましては、平成37年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5カ年間の具体的な取り組み等を示しております。行動計画の内容につきましては、去る2月18日の全員協議会において協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきますと存じます。

以上でございます。

## 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第6次寒河江市振興計画行動計画について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第6、議第3号寒河江市監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、大沼孝一郎監査委員の退席を求めます。

[大沼孝一郎監査委員 退席]

## 議案説明

○**國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第3号寒河江市監査委員の選任についてを御説明申しあげます。

本年3月31日をもって大沼孝一郎監査委員が任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく、提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

## 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第3号寒河江市監査委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第3号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号については、これに同意することに決しました。

ここで、大沼孝一郎監査委員の着席を求めます。

[大沼孝一郎監査委員 着席]

## 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○**國井輝明議長** 日程第10、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり委員候補者3名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。



これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については市長の諮問のとおり同意することに決しました。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第11、報告第2号寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 報告第2号寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告についてを御説明申しあげます。

新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害と経済機能への影響を最小限にとどめ市民生活の安定を確保することを目的に、寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしましたので、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により御報告を申しあげるものであります。よろしくお願いを申しあげます。

## 質疑

○**國井輝明議長** 日程第12、これより質疑に入ります。

報告第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第13、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)から日程

第51、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願までの39案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明

○**國井輝明議長** 日程第52、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 本日、平成28年の第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、平成28年度の市政運営に臨む基本方針と施策の大要を申しあげます。

まず、基本方針であります。

私は、平成21年1月の市長就任以来、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力のもと、常に市民目線に立った市民主体のまちづくりを進め、市政の発展に力を尽くしてまいったところであります。

平成23年に策定をした新第5次寒河江市振興計画がこの3月で計画期間を終了し、4月より新たに第6次寒河江市振興計画がスタートいたします。この新しい振興計画の策定に当たっては、地域ワークショップ、市民アンケートなどに参加をいただいた多くの市民の皆様からの御意見や御提案と、寒河江市振興審議会の皆様の熱心な御審議を尊重させていただきました。計画に込められた全市民の思いに込められるよう、私を初め全職員が一丸となって計画の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

平成37年度までの10年間で目指す将来都市像として、「さくらぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を掲げ、その実現に向けた3つの重点目標を定め、5年間で集中的・重点的に取り組むチャレンジを行うことといたしました。

重点目標の1つ目は「地域の笑顔輝く潤いの

あるまち」であります。

「地域いきいき」チャレンジとしては地域づくりのための人材育成や活動への支援など、「緑輝く環境」チャレンジでは寒河江公園へのアクセス道路の整備などに取り組んでまいります。

2つ目は「みんな笑顔若返りのまち」であります。

「さがえっこ応援」チャレンジとしては育児支援体制の整備や児童センター等への遊具整備などに、「健康・笑顔」チャレンジでは高齢者を初めとした市民の健康づくりなどに取り組めます。

3つ目は「宝を磨き笑顔いっぱいのもち」であります。

「キラリ寒河江」チャレンジとしては企業誘致や工業団地への交通網の整備など、「寒河江ブランド向上」チャレンジでは紅秀峰やつや姫などの農産物のブランド力の強化などに取り組んでまいります。

また、寒河江市では平成27年10月にさがえ未来創成戦略を策定し、次の世代が寒河江で暮らし、働き、子供を産み育てるといった希望ある未来をつくるための施策を着実に、そしてスピード感を持って進めているところでございます。

その中で、1つには魅力ある「しごと」の機会を創出し、社会動態の改善を目指すこと。2つには地域資源を磨いて魅力を発信することで交流人口及び定住・移住人口増を図り、社会動態の改善を目指すこと。3つには結婚・出産・子育てし未来へ希望を持てる施策を充実し、出生率・出生者を向上させ、自然動態の改善を目指すことを掲げております。

第6次振興計画においてはこれら目標の実現のために農業支援、企業支援・企業誘致、創業支援、観光振興、移住・定住支援、結婚・出産・子育て支援、まちづくりの7つの主な取り組みを振興計画の重点目標に盛り込み、さらに

強い決意をもって振興計画で決めました10年後の将来目標人口3万8,482人に向かって努力してまいり所存であります。

議員各位には、引き続き格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげ次第であります。

次に、第6次振興計画のスタートの年を迎えるに当たり、市政運営に臨む私の決意の一端を申し上げます。

振興計画の策定の趣旨にもありますとおり、地方から首都圏への人口の一極集中の加速化やそれに伴う地方への急速な人口減少と超高齢化社会の進行、平成23年3月に発生した東日本大震災や多発する自然災害などによる安全安心に対する意識の高まりなど、私たちが抱える多くの課題がクローズアップされてまいりました。そうした中、国においては人口減少と地域経済の縮小を克服するため平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、国・地方が一体となった地方創生を目指しております。また、昨年11月には一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策概要が国から発表され、少子高齢化という構造的な問題の解決に踏み出すべきときとしております。

私は、新第5次振興計画の中で7つの重点プロジェクトを設定し、その1つのさがえっこすくすくプロジェクトでは市民の皆様から要望の多かった中学生までの医療費の完全無料化、第3子以降の保育料無料化の対象の拡大、子育て世帯等の定住促進等、子育て世代への経済的支援や総合子どもセンターゆめはひと寒河江の開設、学童保育、さがえっこ冒険ファンタジーランドの整備など子育て環境の整備などの施策に傾注してまいったところであります。

施策の実施に当たりましては、国の動向を捉えつつ市独自の施策を積極的に進めてまいったところでもございます。また、その間、市長会や重要事業の要望などを通して子育て環境の整

備を国や県に強く要望してまいりました。

昨年10月に開催をいたしました市民100人評価委員会の中では、このプロジェクトの5年間の取り組みについて委員の84.8%の皆さんから評価できるとの評価をいただいております。心を強くしたと同時に、責任の重大さを改めて痛感しているところでございます。

一方、国全体が人口減少・少子化対策に大きくかじを切ったことによって、自治体同士が切磋琢磨する時代へと移ってきたと考えております。好きになってもらう、住んでもらう、住み続けてもらうまちづくりを目指し全国の自治体が競い合うようになってきたと言われております。

本市においては、昨年4月にさがえ未来創成課を新設し、さがえ未来創成戦略策定後、国の交付金を活用し移住・定住支援、観光振興、企業支援に取り組み、強く全国に向けて情報を発信してまいりました。新聞報道によりますと、2015年ふるさと納税の寄附金額が本市が全国で第19位となっております。さらなる挑戦を続けてまいりたいと考えております。

改めて申しあげるまでもありませんが、市政運営の基本は市民一人一人の幸せが大事ということであります。私は市長就任以来、市民の皆様の御意見や御提案を丁寧に伺い、それを市政に反映し、その思いがかなえられる確かな未来をつくっていくことに意を用いてきたつもりでございます。このたびの将来都市像には、スマイルシティ寒河江、そして重点目標にも笑顔という言葉がございます。市民一人一人の笑顔が最も大切な宝物であり、笑顔は幸せのあかしであり、また幸せを招き入れるとも言われております。市の行政に携わる者として、市民の幸せと感じられる一番近い場所にいるということ肝に銘じて、施策の実施だけでなく、その政策・施策や関係する施策を通してどのくらい市民の皆様が幸せを実感できているか常に検証す

る努力が必要だと考えております。そのためには、職員一人一人が常に市民の立場に立って職務に当たる努力が必要でありますので、今後もしっかりと対応してまいりたいと考えているところであります。

また、振興計画では地域づくりなどに市民の皆様から参加をいただくことを多く提案しております。御承知のとおり、人口減少社会に伴う生産年齢層の減少は将来にわたり、税収の伸び悩みにつながります。しかし、将来の世代に過大な負担を先送りすることは許されません。何といっても、この寒河江市は皆さんが大好きなまちであり、市民のみんなのまちであります。そしてこれからも市民一人一人がつくり上げていくまちでもあります。そうした努力の積み重ねにより、市民の皆様と市の笑顔度が上がってくればと思っているところであります。

市としては、市民の皆様が参加しやすくなるような仕組みづくりや豊かな感性を持つ次代を担う人材を育てる教育、そしてそれを支える社会づくりに全力を尽くしてまいります。ぜひ、多くの方々に御参加をいただき、笑顔あふれるまちにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、平成28年度当初予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、個人市民税が給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税は法人税率の引き下げによる影響により減額の見込みといたしました。固定資産税については、宅地開発や住宅建築補助等の効果もあり増額を見込み、市税全体では前年度当初予算対比1.4%増としたところでございます。地方交付税につきましては、地方財政計画と前年度の実績を勘案し減額といたしました。寄附金につきましては、ふるさと納税分として10億円を見込んでいるところであります。

市債につきましては、地方財政計画を受け臨

時財政対策債は減額を見込んでおりますが、その他の市債は投資的経費の増により全体では増加を見込んでおります。

歳出予算については、第6次振興計画のスタートの年度としてふさわしい各般の施策に取り組むとともに、さがえ未来創成戦略に掲げる人口減少対策についての施策も積極的に展開する予算としたところであります。

その結果、平成28年度一般会計当初予算は前年度当初予算対比11.5%増の173億8,000万円で、過去最大となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は326億5,286万6,000円となったところでございます。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って、大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」についてであります。

ライフスタイルの変化や子育てに対する負担感の増大などにより、婚姻率や出生率が低下し、未婚化や少子化の急速な進行と、これに伴う人口減少は地域社会の活力の低下をもたらすなど大きな問題となっております。また、核家族化の進展や地域とのかかわりの希薄化などに対して、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが必要になっております。

さらに、ハイリスク妊娠が増加する中、産科医療機関などとの継続した支援の必要性も増加しており、妊娠期から出産育児期に至るまでの切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。このため、婚活コーディネーターなどと連携して積極的に結婚活動を支援するとともに、高額な医療費が必要となる特定不妊治療への助成を充実し、そして妊産婦の就労安定化のための企業等への啓発を行ってまいります。

また、妊産婦の孤立を防ぐため、子育てを皆で支える地域の仕組みづくりを進めるとともに、

妊娠期から育児期における切れ目のない支援体制の充実に努め、日帰りや短期宿泊を含めた産後ケアを初めとする寒河江型ネウボラを推進してまいります。

次に、「きめ細かな保育環境の整備」についてであります。

急速な少子高齢化や核家族の進行、就労環境の変化など子供と家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、安心して子育てができる環境づくりが求められております。子ども・子育て支援新制度が施行されて2年目となる平成28年度については、年々増加する低年齢児の受け入れ拡大を図るため、寒河江第2幼稚園を認定こども園に移行し、さらに第2さくらんぼ子供園と寒河江やすらぎの里保育園を認可保育所にそれぞれ移行し、教育保育環境の充実を図ってまいります。また、にしね保育所の増築工事を実施し、定員を増員し保育ニーズに対応した保育所の整備充実に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、平成28年度から三泉小学校区と醍醐小学校区に新たな放課後児童クラブを開設する予定であり、第3わんぱくクラブは第1、第2わんぱくクラブの同敷地内に新設、新築移転いたします。引き続き、利用児童が増加している放課後児童クラブの保育体制を充実してまいります。

次に、「子育てを支える環境づくり」についてであります。

保育所、市立幼稚園及び届け出保育施設等に通う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、これまで小学校6年生以下の兄弟が3人以上いる世帯の第3子以降の保育料について無料化を実施してきたところでありますが、平成28年度からは対象年齢を高校3年生まで拡大し、子育て世代の経済的支援に取り組んでまいります。

4年目を迎えるゆめはひと寒河江は、遊具を整備し、幼児や児童の健全な遊びや体力の増進を図ってまいります。また、最上川ふるさと総

合公園内のさがえっこ冒険ファンタジーランドについては、引き続き大型遊具を整備し、幼児から小学生までの幅広い年齢層の子供たちが楽しく元気に遊べるようさらに充実をしております。また、要望の多かった各地域に設置されている児童遊園の遊具等について整備点検をしております。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

いじめ防止については条例化を図ることで一層推進しております。また、「さがえっこの育み10か条」をリニューアルし、今後とも学校、家庭、地域が一体となって子供たちの心を育む取り組みをより一層推進しております。

また、子供たちが読書を通して豊かな心を育んでいけるよう学校図書館の蔵書や資料を充実するとともに、読書活動推進員5名も継続して配置しております。

寒河江を愛し、寒河江を誇りに思う心を育てることはこれからの人づくり、まちづくりにとって大切なことであります。そのため、本市の宝である慈恩寺を初めとし、各地域の歴史や伝統芸能などの文化、豊かな自然などを体験的に学ぶ学習を充実しております。

また、健やかな体を育むために、幼稚園や保育所、学校、家庭、地域において元気に遊ぶ子供たちの姿が広がるよう外遊びを奨励しております。

食育については、さがえ食育の日を設定するなど、地産地消の推進を含めた食育を一層推進しております。

次に、「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてであります。

子供たちに確かな学力を身につけてもらうため、委嘱研究や市教育研究所の研修などを充実し、小中学校が連携した系統的な学習を行っております。

また、高度情報化社会のグローバル化に対応

していくため、電子黒板などの情報通信技術の積極的な活用を図るとともに外国語指導助手、ALTを増員し、英語教育や国際理解教育の充実に努めてまいります。

さらに、特別に配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期からの適切な支援、教育相談の配置による不登校児童生徒への対応や教育相談を充実しております。

将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化については、少子化が今後より一層進行していくことが想定されていくことに鑑み、保護者や地元関係者の理解をいただきながらこれからの学校づくりについて学識経験者等も交えて検討をしております。

2つには「活力と交流を創成するまち」であります。

まず、「魅力ある農業振興」についてであります。

不安定な農産物価格による将来への不安を抱える中、農業従事者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加など本市農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。そのため、紅秀峰やつや姫を初めとした魅力ある農産物のブランド化を推進するとともに、研修生受け入れ農家への支援などによる新規就農者の確保や育成、さらに生産性向上を図るため農地の集積化を進めてまいります。

さくらんぼの生産体制の強化については、機械化導入支援による低労力化や労働力確保対策を進め、栽培面積の拡大を目指すとともに輸出に向けた出荷体制の確立と国内外の販路拡大に努めてまいります。また、各種農産物のトップセールス等によるPRを強化し、地産地消の拡大とともに販路拡大を目指しております。

農業者と他産業とのマッチングの支援を推進し、また農産物に付加価値をつけるための試験加工施設等の整備により6次産業化へ参入しやすい環境整備を行い、地域農業の振興に努めて

まいります。

次に、「地域資源を活かした観光振興」についてでございます。

交流人口の拡大につながる観光振興については、団体旅行から個人旅行への移行や観光ニーズが多様化する中、地域資源の発掘や磨き上げが必要であります。葉山や慈恩寺など四季折々の豊かな自然や名刹の資源化を生かした観光ルートの整備を進めてまいります。また、カヌーや自転車などによる新たなスポーツイベントの開催に取り組むとともに、四季折々の観光交流イベントをさらに充実し、効果的な情報発信の強化に努めてまいります。

外国人対応ボランティアの育成、観光従事者のホスピタリティーや資質向上など受け入れ体制の充実を図り、インバウンドや多様化する観光ニーズに対応してまいります。また、周辺市町との共同イベントやキャンペーンの開催、広域観光ルートの開発などさらに連携を強化し、山形県のほぼ中央に位置する地理的優位性や高速交通網の要衝の地を生かした広域観光の連携強化を推進してまいります。

次に、「賑わいを生む商工業振興」についてであります。

中心市街地の商店街などについては、経営者の高齢化や後継者及び新規起業者不足等により空き店舗が目立ち、商店街の衰退による活力の低下が危惧されております。こうした中、空き店舗解消のための店舗の誘致や新規創業の支援、マルシェ等のイベント開催によるにぎわい創出とあわせて、中心市街地活性化センターフローラ・SAGAEの利用促進によりさらなるにぎわい創出に努めてまいります。

企業を取り巻く状況は、円高の是正による輸出環境の改善や経済対策の効果等により景気回復の期待感があるものの、割高な事業コストや内需縮小などにより海外への生産拠点の移転や国内事業所の集約化が進んでおります。本市の

立地の優位性を積極的に打ち出した企業誘致活動の展開が必要であります。また、若者や女性の流出を抑制するための魅力的な就業の場の確保が必要なことから、今後とも県と連携して積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

次に、「雇用の安定と就労環境の充実」についてであります。

人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う生産年齢人口の減少などの社会構造の変化は、経済活動の発展に必要な労働力を減少させることから、雇用の安定や就労環境の整備による勤労者の確保が求められております。そのため、男性も女性も安心して子育てできる職場環境づくりを推進してまいります。

企業や学校等の連携を強化し、新規学卒者等若者の就職支援とその後の定着支援を行うとともに、U I J ターンなど若者の市内への定着や回帰などを進めてまいります。また、若者の技能職離れが進む中、後世にすぐれた技能を伝えていくために技能者の技能尊重の気風を培い、若い人材の育成に取り組んでまいります。平成28年度は、技能五輪全国大会の本県開催に協力し機運を醸成してまいります。

再就職を希望する高齢者や、子育てなどにより一旦仕事から離れた女性が希望する職業につくことを可能にするため相談体制の強化を進めてまいります。

次に、「質の高い居住環境づくり」についてであります。

これまで、住宅の新築、増改築及びリフォーム等の住環境整備の促進、建築需要の拡大に伴う景気浮揚及び地元関連業界の振興を図るため市内の子育て世代や市外から市内に定住する方に対する住宅取得支援を実施し、成果を上げてまいりました。平成28年度からさらにU I J ターン等の転入者の移住支援制度を拡充し、3世代同居等のためのリフォーム支援を行ってまいります。

良好な宅地を提供するために民間での住宅団地開発の推進を図るとともに、市街地内の未利用地の宅地等への転換の推進や新たな住宅団地形成に向けた方向性や整備の方法についても検討してまいります。

空き家対策については、空き家バンクの普及と利活用可能空き家の利用を促進するとともに、利用困難な空き家の解体等の指導を強化して、空き家戸数の減少に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、5団地それぞれの状況を把握し、バリアフリー化や耐震化など計画的に必要な修繕改善を進めるとともに、老朽化した市営住宅については計画的な建てかえなどを図るため、市営住宅整備計画を策定してまいります。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」であります。

まず、「地域見守りネットワークの充実」についてであります。

地域、事業者、行政等が一体となった効率的な見守りと支援のネットワークの充実を図るとともに、地域福祉の中心となる人材の育成や元気な高齢者の能力活用を推進してまいります。

災害時の避難行動要支援者に対する支援が的確に行われるよう、地域のみんがが支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちをつくってまいります。また、福祉と保健、医療等各分野の連携を強化し、包括的な支援が行えるよう福祉サービスの相談体制を充実させるとともに、質の高い福祉サービス提供ができる体制を整備してまいります。

要保護世帯及び生活困窮世帯等については、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等を活用して支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携により就労に向けた自立促進に努めてまいります。また、ひきこもりについては本人や家族等を相談支援することにより、課題解決や社会復帰のための支援を行ってまいりま

す。

次に、「高齢者支援体制の強化」についてであります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう身近な生活の場で介護予防ができる地域づくりを推進するとともに、ひとり暮らし高齢者への生活支援サービスの需要が高まっていることから、ボランティア組織や住民組織などによる生活支援サービスの体制を整備してまいります。

増加する認知症高齢者の支援につきましては、認知症初期集中支援チームを配するなど速やかに適切な医療介護等が受けられるよう支援体制を充実し、また認知症サポーターの養成などにより社会全体で認知症高齢者を見守る体制づくりに取り組んでまいります。

介護サービスについては、在宅生活の継続が困難な方のために特別養護老人ホームの待機者ゼロを目指して平成28年度は特別養護老人ホーム2施設、特養醍醐、特養しらいわ別棟のほか、認知症対応型施設1施設、グループホームの整備を行うなど住みなれた地域での多様な居宅サービスを提供してまいります。

次に、「共生社会の実現について」であります。

障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう相談支援事業を充実してまいります。また、障がい者の自立と社会参加促進のため障がい者団体活動への支援を行うとともに平成28年度は障がい者の就労支援事業所の整備を支援してまいります。

次に、「健康長寿のまちづくり」についてであります。

がん・循環器系疾患、糖尿病等依然として死亡率の高い生活習慣病について、個人の生活習慣の改善や個人を取り巻く社会環境の改善を通じて発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいります。幼年期、若い世代、働き盛り世代、

高齢期のそれぞれのライフステージにおける健康課題を捉え、県の健康マイレージ事業と連携したさがえ市民100日健康づくり事業を展開し、市民一人一人の健康づくりへの取り組みを支援してまいります。

新たに制定する歯科保健推進に関する条例に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。疾病の早期発見、早期治療につなげるため、がん検診等の健康診査の重要性について啓発活動を強化するとともに受診しやすい体制づくりを進め、引き続き受診率向上に努めてまいります。

心の健康づくりに関しては、心の健康教室を実施するなど心の病に関する市民の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、専門医による心の健康相談を継続してまいります。

次に、「命を守る地域医療体制の充実」についてであります。

市立病院については、新たに病院事業管理者を配置し、地方公営企業法を全部適用するとともに経営状況の分析評価を行い、病院経営の健全化を目指してまいります。また、山形大学医学部との連携強化により病院事業の診療体制の充実を図り、常勤医師の確保に努めてまいります。

寒河江市西村山郡医師会などの医療関係機関や介護保険関連施設と連携し、病態に応じた機能分担を行い市民が安心して暮らせる医療供給体制の確保に努めてまいります。また、平成28年度山形県の2次医療圏ごとの医療需要を推計する地域医療構想を踏まえて、新たな市立病院改革プランの策定に取り組んでまいります。

次に、「地域防災力の強化」についてであります。

災害による被害を最小限に抑えるためには地域の防災力を強化することが重要であります。そのため、自主防災組織の全市組織化を目指すとともに、防災リーダーを育成し防災訓練の充

実に努めてまいります。また、消防力の向上を図るため、消防水利の未整備地域へ防火水槽や消火栓の整備を進めるとともに計画的に軽積載車、小型動力ポンプを更新してまいります。

また、消防団員の確保を図るとともに、機能別消防団制度の整備を目指し、消防団活動の体制強化に努めてまいります。

防災訓練や火災予防広報などを通じて市民の防災意識の高揚を図り、一般住宅の耐震化や住居用火災警報器の設置を推進してまいります。

さらに、災害時に備え、非常食等の備蓄や指定避難所機能の充実を図るなど災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

交通安全の推進につきましては、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚を図るため、新たに策定する第10次寒河江市交通安全計画に基づき幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開してまいります。

平成27年は、34年ぶり市内の交通死亡事故者がゼロとなりました。引き続き、記録更新に向け関係機関、団体地域住民と一体となった事故防止対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、防犯協会と連携し地域住民による安全安心のまちづくりを進めてまいります。また、市内の全防犯街路灯のLED化を完了し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、消費者の安全と安心を確保するため、消費生活センターの相談体制を維持し、市民への情報提供を実施するとともに、特に高齢者の特殊詐欺被害防止に重点を置き、高齢者福祉関係団体と連携した出前講座等を実施してまいります。

4つには「市民一人一人が力を発揮するまち」であります。

まず、「市民地域主体のまちづくり」につい



てであります。

社会情勢が大きく変化する中、住民同士のかかり合いが薄れ地域の連帯意識が低下していると言われ、地域コミュニティの活性化が課題となっております。このため、地区公民館に他の機能も果たすコミュニティセンターの併設や地区公民館の再編などを視野に時代に合った地区公民館のあり方について検討をしております。また、さくらんぼ大学では地域を担うリーダーの育成を行ってまいります。

地域活動の拠点である分館の整備につきましては、耐震化や水洗化、バリアフリー化などのほか、新たにエアコン設置やLED化についても支援してまいります。

また、本市には多くの外国人が在住しており、より快適に安心して暮らせるよう日本語教室開催等による支援を行うとともに、民間交流と連携した姉妹都市である韓国の安東市、トルコのギレスン市との交流を初めとした国際交流を引き続き推進してまいります。

次に、「豊かな人生の生きがいつくり」についてであります。

市民が生涯にわたって生き生きと学び続けることは人生を豊かにし、生きがいを持って暮らす上で大切なことであります。さくらんぼ大学では、より高い学習意欲に応えるための大学院設置について検討してまいります。

市立図書館ではブックスタート事業等を推進するほか、読書ボランティアグループ等との連携を深め、市民の読書活動、児童生徒及び学校図書館等を支援するとともに、読書講演会など市民の交流の場となる魅力あるイベント等を実施してまいります。

すぐれた芸術文化の鑑賞について平成28年度もコンサートや演劇公演など多彩な芸術文化の鑑賞機会を提出するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることができるよう活動団体の発表機会の拡充に努めてまいります。

また、スポーツを通じた健康づくりや生きがいつくりを推進してまいります。

ことしで40回を迎えるさくらんぼマラソンを記念大会にふさわしい大会となるよう盛り上げてまいります。平成28年度には、山形県スポーツレクリエーション大会や大相撲夏巡業さくらんぼ寒河江場所も開催されることになっており、市民がスポーツに親しみ楽しんで観戦していただけるものと考えております。さらに良好なスポーツ環境を提供するため、市民体育館の改修など施設整備に取り組んでまいります。

本市の文化遺産を適切に保護し後世に引き継ぐためには、市民が郷土の歴史や文化に触れ学び親しみ、郷土を大切にすることを養うことが重要であります。国史跡慈恩寺旧境内については、平成28年度に保存活用計画を策定し、史跡整備に向けて取り組みを進めてまいります。また、国指定重要文化財の本山慈恩寺本堂の屋根修理事業や県指定重要文化財の旧西村山郡役所の保存修理事業などを行い、文化財の保護に努めてまいります。さらに、慈恩寺文化を広く発信するため慈恩寺講演会などを広く開催してまいります。

次に、「男女ともに活躍できる環境づくり」についてであります。

男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経過しておりますが、男女共同参画社会の実現は道半ばであり、本市においても男女それぞれの個性や能力を発揮できる社会を構築するため、男女共同参画社会を形成する上での基盤となる人権を尊重する意識の高揚に努めてまいります。また、性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直しを行う意識の確立に向けた啓発を行ってまいります。

次に、「市民ニーズを捉えた行財政運営」についてであります。

少子高齢化の一層の進行に伴い、市税等の減収や社会保障関連経費の一層の増加が見込まれ

る中、新たな行財政改革アクションプランにより事務事業評価を行うなど、限られた人材、財源を有効に活用し長期的な視点に立った健全な財政運営を進めてまいります。

ふるさと納税でいただきました寄附金は寄附者の意思を尊重し、市の重要な施策に充当させていただくとともに、農産品や逸品などの返礼品を通して地元産業の振興を図ってまいります。

また、更新期を迎える公共施設等については公共施設マネジメントによる計画的な整備を検討し、長寿命化や複合化などについて推進してまいります。

5つには「便利で快適に生活できるまち」であります。

まず、「心地よい都市空間づくり」についてであります。

市のランドマークである長岡山の寒河江公園につきましては寒河江公園整備基本計画に基づいてつつじ公園やアクセス道路の整備などの事業を実施しており、平成28年度は大型車が利用できるアクセス道路の完成を目指すとともにつつじ公園の造成、沿道及び安全施設の整備を行ってまいります。また、子供から高齢者まで安全に安心して利用できる身近な公園整備の要望が多いことから、これに応じた整備を進めるとともに老朽化した既存の公園施設の計画的な維持管理を行ってまいります。

最上川や寒河江川の豊かな自然に恵まれた水辺景観を楽しめるようチェリーランド周辺及びチェリークア・パーク周辺の桜回廊の整備、チェリークア・パークと最上川寒河江緑地グリバーを結ぶ新たな遊歩道の整備に向けた準備を行ってまいります。

また、チェリーランドについてはニーズの把握に努め、再整備計画策定に向けて検討してまいります。

次に、「人と自然が共生するまちづくり」についてであります。

循環型社会の構築につきましては、不用品登録制度を初めとする3R、リデュース、リユース、リサイクル活動を一層推進するとともに、資源化を促進するため、資源ごみの分別徹底、子供会等が実施する集団資源回収事業を支援し、廃棄物の排出量削減に努めてまいります。

また、環境基本計画の総合的かつ計画的な推進により自然環境に対する負荷の軽減に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき再生可能エネルギーや再生資源を利用した製品の普及を促進するなど低酸素社会の構築に向け、積極的に活動を展開してまいります。

次に、「交通ネットワークの整備について」であります。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全確保に努めてまいります。平成28年度は稲沢橋と柴屋橋の整備を進めるとともに新たに羽衣橋の整備に着手をいたします。冬期間における生活道路の維持につきましては、雪押場の確保等によるきめ細かな除雪の対応に努めてまいります。

都市計画道路の整備については、市立病院前の都市計画道路山西米沢線は平成29年度の完成を目指して整備を推進してまいります。県施行の主要地方道天童大江線（都市計画道路柴橋日田線）は平成28年度の完成に向けて県に対し強く要望してまいります。

市民の身近な生活道の整備については、町会などからの整備要望を受け公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。

市道柴橋平塩線は地域経済を支える工業団地と高速道路、また国道287号と国道458号を結ぶ要衝であります。昨年11月、朝日町、大江町の協力のほか、関係団体の賛同を得て新平塩橋整備促進期成同盟会を設立し、要望活動を展開しており、引き続き整備実現に向けて努力してまいります。

要望の多かった市内循環バスについては、こ

とし1月から11月まで市内2つのルートで試験運行し、乗車状況等を勘案しその後の本格運行につなげてまいります。デマンドタクシーとあわせて高齢者等の市民の足の確保に努めてまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

東日本大震災や集中豪雨による断水を教訓として、非常時でも市民生活や水道施設への被害を最小限に抑えるための水道施設の強靱化や水質のさらなる安全性の確保が求められております。平成28年度は、寒河江市水道ビジョンの更新計画に基づき、川原ポンプ場から長岡山配水池及び木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管を耐震性のあるものに更新し、施設の長寿命化と強靱化に取り組んでまいります。

また、安定水源の確保を図るため新たな8号井からの取水を開始するとともに、安全で安心な水道水を供給するため水質検査及び放射能物質の調査と結果の公表をしてまいります。

また、平成28年度は水道ビジョンの後期実施計画を策定するとともに、水道料金の適正化については、平成29年度に予定されている村山広域水道の次期給水協定締結時期に合わせ県に対し要望活動を行ってまいります。

下水道事業による水洗化率の向上は、生活環境改善や公共水域の水質保全に直結することから、公共下水道や浄化槽整備を推進するとともに普及対策についても強化してまいります。

また、近年局地的豪雨を原因とした道路などへの冠水が発生しており、気象条件の変化に対応した雨水排水路整備を計画的に行うことにより冠水箇所などの解消に努めてまいります。

下水道施設については継続的な汚水処理を行うため、浄化センターや汚水管渠等の長寿命化計画に基づく整備により施設の長寿命化やコストの削減を図るとともに、下水道処理施設の広域化の推進に向けて検討を行ってまいります。

以上、平成28年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげました。

市議会議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りながら実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお祈りを申しあげます。

次に、議案を御説明いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長、御着席いただいておりますか。休憩挟ませてください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第53、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 大変失礼をいたしました。

それでは、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）についてから御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与改定等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、ふるさと納税制度を活用した寄附金の増加に伴い、基金管理事業費等を追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ10億5,877万8,000円を追加し、予算総額を181億9,202万3,000円とするものであります。

次に、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧

告を踏まえた給与改定等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、高額医療費共同事業医療費の増加に伴う拠出金等を追加するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ6,244万9,000円を追加し、予算総額を51億4,090万3,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は保険基盤安定繰入金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ220万5,000円を追加し、予算総額を4億4,199万4,000円とするものでございます。

次に、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与改定及び人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、介護サービスの利用増加に伴う介護サービス等給付費を追加するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ2,600万5,000円を追加し、予算総額を40億2,391万3,000円とするものでございます。

次に、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入予算について繰越金を追加し、介護認定審査会負担金など同額を減額するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ補正前と同じ2,640万2,000円とするものでございます。

次に、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、患者数の減少に伴い入院収益及び外来収益等を減額し、他会計補助

金等を追加するものであります。その結果、収益的収入及び収益的支出それぞれ5,037万円を減額し、予算総額を17億8,678万円とするものでございます。

次に、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算についてを御説明申し上げます。

先ほども御説明申し上げましたとおり、第6次寒河江市振興計画のスタートの年度として計画の着実な実現に向けた取り組みと、さがえ未来創成戦略に掲げた人口減少対策の諸施策を積極的に進めるとともに、財政の健全化に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ173億8,000万円で、前年度当初予算と比較して11.5%の増となったところでございます。

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算についてを御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応し予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ16億964万3,000円で、前年度当初予算と比較して2億775万3,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算についてを御説明申し上げます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億3,051万1,000円で、前年度当初予算と比較して343万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算についてを御説明申し上げます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般

管理費などを計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ615万2,000円で、前年度当初予算と比較して67万5,000円の減となったところでございます。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算についてを御説明申し上げます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ48億9,369万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億651万2,000円の増となったところでございます。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算についてを御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,094万7,000円で、前年度当初予算と比較して3,115万8,000円の増となったところでございます。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算についてを御説明申し上げます。

第6期介護保険事業計画に基づき、社会問題となっている認知症高齢者対策の充実や高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう各種支援制度の整備に努めるとともに、介護保険給付額の増加に対応し、安定した財政運営に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ41億4,472万8,000円で、前年度当初予算と比較して1億9,147万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算についてを御説明

申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ2,683万6,000円で、前年度当初予算と比較して43万4,000円の増となったところでございます。

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算についてを御説明申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ70万4,000円で、前年度当初予算と比較して7万2,000円の減となったところでございます。

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算についてを御説明申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応えるべく、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けて予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも18億8,350万3,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を8,370万1,000円に、支出総額を1億3,260万4,000円とするものであります。

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算についてを御説明申し上げます。

水道管路の耐震化、自己水源の強化と水道の有収率の向上に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び持続可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額を11億1,206万8,000円、支出総額を10億4,831万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億1,479万円に、支出総額を8億2,523万1,000円にするものであります。

次に、議第21号寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを

御説明申しあげます。

寒河江市立病院の地方公営企業法全部適用及び行政不服審査法全部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市行政不服審査会条例の制定についてを御説明申しあげます。

改正された行政不服審査法において、不服申し立てが行われ市が裁決をする場合に第三者機関へ諮問することとされたため、この条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第23号寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事行政の運営等の状況の広報事項に人事評価及び退職管理等を追加するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行並びに寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第25号寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、新たな非常勤職員の設置等に伴い所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第27号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ給与月額及び勤務手当の支給月数を改定するとともに、地方公務員法改正による人事評価制度の導入及び寒河江市立病院の地方公営企業法全部適用等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第28号議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行により傷病補償年金及び休業補償の支給調整率の変更となるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

第6次寒河江市振興計画に掲げるまちづくりの実現を目指し、まちづくり寄附金を受ける事業についての見直しをするため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政不服審査法全部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

いじめ防止等のための対策をより総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

東日本大震災の被災者等に対し市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、

所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてを御説明申し上げます。

歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進し、市民の健康寿命の延伸により生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に資するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第34号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法及び関係政省令の一部改正により平成28年4月の地域密着型通所介護の創設に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第35号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法及び関係政省令の一部改正により平成28年4月から指定介護予防認知症対応型通所介護に運営推進会議の設置が義務づけられるのに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第36号寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

消費者安全法の改正により消費生活センターの組織及び運営に関する事項を定める必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第37号寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第38号寒河江市立病院の管理者の給与等に関する条例の制定につい

て及び議第39号寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定については関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備を図り、病院事業管理者及び病院企業職員の給与等を定めるため、3条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第40号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを御説明申し上げます。

幸生地区及び田代地区の第8期総合整備計画について平成27年度が最終年度となることから、引き続き両地区の第9期総合整備計画を策定しようとするものでございます。

次に、議第41号平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の規定に基づき、寒河江市立病院事業会計の資本金の額の減少について議会の議決を求め、繰越利益剰余金に繰り替えようとするものでございます。

以上、38案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

散 会 午前11時17分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。





平成28年3月2日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第2号 第1回定例会  
平成28年3月2日(水) 午前9時30分開議

再開  
日程第1 一般質問  
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

## 一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから本会議を再開します。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望します。

一般質問通告書

平成28年3月2日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	やまがた雪フェスティバルについて	(1) 入場者数について (2) 実行委員について (3) 屋台村について (4) イベントの継続について (5) 新聞報道について (6) 会場の設営について (7) イルミネーションの設営について (8) 会場周辺の交通渋滞について (9) 観客を巻き込んだイベント内容について	7番 太田芳彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	市内循環バス実証運行について	(1) ルートの設定について (2) 停留所の設定について (3) 利用者について (4) フリー乗降について		市長
3	警報システムについて	「Jアラート」「Em-Net」の現状、稼働状況等について	5番 伊藤正彦	市長
4	消防団の現状と今後について	(1) ここ5年間の消防団員の状況について (2) 消防団加入促進についての当局の施策について (3) 女性団員の現状、活動分野について (4) 他自治体が団員確保のためにとっている施策の本市の取り組みについて		市長
5	慈恩寺の今後の整備計画について	(1) 保存活用計画と今後の予定について (2) タクシー料金の割引制度等のPRについて		市長 教育長
6	子育て支援について	(1) 誰もが希望する保育所に入所できるようにすることについて (2) 第6次寒河江市振興計画基本計画に沿った具体的な取り組みについて	6番 遠藤智与子	市長
7	若者への学業支援について	本市での奨学金制度創設について		市長 教育長
8	高齢農業従事者支援について	(1) 2015年農林業センサス結果について (2) 寒河江市農業就農者の従事実態について (3) さくらんぼの栽培について ア さくらんぼ栽培高齢者支援について イ 高所を克服する支援について ウ 筋力を補助する支援について (4) 高齢就農者に優しい農道環境の整備について	12番 工藤吉雄	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	市町村設置型合併浄化槽について	(1) 排水管の布設箇所について (2) 制度開始から4年の状況について (3) 予算規模と工事实数について (4) 最近の家庭排水の実情について (5) 今後の排水管敷設について		市長
10	第6次寒河江市振興計画について	(1) 新第5次寒河江市振興計画の評価による課題の捉え方と第6次寒河江市振興計画への反映について (2) 行動計画と個別計画について (3) 市民との共有のための方策について	8番 石山 忠	市長

### 太田芳彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、7番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** おはようございます。

季節も3月に入りましたが、まだまだ寒さが続くきょうこのごろですが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

それから、私ごとではございますが、12月議会を入院のため欠席をしてしまい、大変申しわけなく思っております。現在、体調もよくなり、議会活動に頑張っているところでありますので、御安心をしていただきたいと思います。

さて、本題に入らせていただきます。

通告番号1番、やまがた雪フェスティバルについて質問させていただきます。

最上川ふるさと総合公園で1月29日から31日に開催されたわけではありますが、想定した7万人をはるかに上回る16万人超えの来場者でにぎわったとの見出しで新聞等で紹介されておりましたが、ややもすると閉鎖的になりがちな雪国において雪を利用したお祭りが活況のうちに終えることができ、市長を初め担当部署におかれましては、ほっとなさっておられるのではと察

するところではありますが、何点か質問をさせていただきます。

最初に、入場者数についてお尋ねしたいと思いますけれども、これは議会の初日に市長のほうから説明があったわけですが、確認の意味からも、報道では16万人超えというような発表でした。正式には何名と読まれたのでしょうか。3日間の合計と1日ごとの数字を教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員からやまがた雪フェスティバルについての御質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。1月の29日から31日までの入場者数、去る2月1日、実行委員会のほうで発表いたしました。天候にも恵まれたこともありまして、当初見込みを大きく上回る16万1,000人ということでした。

内訳は、29日が1万6,000人、30日が9万6,000人、31日が4万9,000人ということになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。29日が1万6,000人、30日が9万6,000人、31日が4万9,000人と。中日がやはり、花火もあった影響

かと思えますけれども、一番人数が多かったのかなと思ったところでございます。

きょうの山新の報道で、雪フェスタの県発表ということで経済効果が出ておりました。7億円超えの効果があったということで、すばらしいなと思って見させていただきました。ちなみに東北六魂祭の経済波及効果は25億円だそうでありまして、7億円超えというのはすばらしい数字でなかったのかなと思っているところでございます。これも、やはり市長初め関係各位が寒い中本当に頑張っていたいただいたおかげかと思えます。本当に御苦労さまと申しあげたいと思えます。

それで、通告にはなかったんですが、1点、入場数のカウントの仕方、前からゆめタネでも思っていたんですが、16万1,000人、こういうカウントというのは、よくバードウォッチングなんてカウンターを使ってカシャカシャと数えるという方法もあるんですけれども、どんな方法でこれをカウントしているのかなと思って前々から興味あったんですが、知らないでついにここまで来たんですけれども、おわかりでありましたらお答えいただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このイベント、県と1市4町協働して実施をしているわけで、その中で入場者数のカウント方法についてもいろいろ事前に協議をして、取り組んだということでもあります。そういった中で、今まで実施をしたイベント、市で言えばゆめタネとかがあるわけでありまして。県で言えば、先ほどおっしゃった六魂祭とか日本一さくらんぼ祭りなどというものについての来場者数のカウントの方法があります。ほとんど市と県のカウントの仕方が似ているということでありましたから、そういう方法を参考にして、同じような方法で調査をして、具体的には会場入り口に何カ所か一定期間に来場者をカウントして、それを複数回カウントして、それで

そのデータをもとに全体の来場者数を推計するというやり方でありまして。

ただ、日中はそれでできるわけでありまして、花火のときには大体そういう、暗いからなかなかできないということがありまして、この会場周辺からおっしゃったような目算でカウントして、それに集計したという形で日ごとの来場者数を推計したということでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。前々からチケット販売とかそういう予約みたいなのがあればカウントしやすいなどは思っていたんですけれども、ああいう中で一体どうやってカウントしているのかなと前々から不思議に思っていたところがありまして、きょう初めてわかりました。ありがとうございます。

次に、あんな大きなイベントでありましたので、当然実行委員なるものを組織したと思うんですが、行政だけなのか民間団体も巻き込んだの委員会になったのかと、寒河江市のポジションはどうなっていたのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回の雪フェスティバル、初めての実施ということで、そういうこともありまして官民挙げてぜひ成功に向けて取り組んでいく体制をつくっていくということが必要でありましたので、去年の11月13日に雪まつり実行委員会というものを立ち上げさせていただきました。

構成としては、先ほど申しあげましたが県と1市4町の自治体のほかに、県と1市4町の観光協会、商工会、それから青年会議所、さらに農協、それから雪を運んでいただくなどという関係もあって県建設業協会西村山支部、それから若い人たちということで東北文教大学、保健医療大学、さらには公園の指定管理者の寒河江ふるさと共同企業体などからメンバーになって

いただきました。

実行委員会の会長は寒河江市長が務めさせていただいて、副会長には県の商工労働部長、村山総合支庁長、それから4町の町長さんに当たっていただけてきました。吉村知事は顧問という形になっております。

寒河江市は地元での開催ということでありましたので、さまざまなイベント実施に向けた企画、運営、さらには会場設営に係る全体調整というのが主な担当ということで進めさせていただいたところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。やっぱり大勢の団体といいますか、個人を巻き込んで実行委員なるものを組織してやってくれたということのようでございます。やはりあれだけのイベントになりますと人的数が物を言うと思いますので、これからもボランティアといいますか、行政ばかりが汗をかくのではなく、市民も大いに巻き込んで、これなんか1市4町なわけでございますので、西村山という広域の中でひとつボランティアをお願いしてやってもらえればいいのかということだと思います。

次に、屋台村も大いににぎわってございましたけれども、何店舗が出店したのかと、市町村の振り分けはどうだったのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 屋台村は「雪見横丁うまいもの展」ということで、1つには1市4町から、西村山ですね、推薦によりまして、寒河江市が5店舗、河北町が2店舗、西川町が1店舗、朝日町が1店舗、大江町から4店舗、計13店舗の御出店をいただきました。西村山の特産品を生かした出店内容となっております。

また、そのほか各地域のラーメン店4店舗、それからこれは天童でやっている平成鍋合戦の

優勝鍋の店舗1店舗、それから一般的な露店10店舗の出店をいただいて、全体で28店舗の食のコーナーとして実施をして、大盛況だったというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。合計で28店舗ということであったんですけども、私も初日と2日目、会場に行ってみさせていただきましたけれども、イベント会場、あそこからガラスのあそこ、ハウスまでの間、すぐ売店が建ってまして、メインイベント会場、あの辺がごちゃごちゃとして、そして滑って転ぶ人が結構おまして、あそこ、人手もかかるんでしょうけれども、ガラスハウスから虹の丘のほうまでずっと店舗を延ばしてくれたら、まだまだ歩きやすいとか広々としたところで多くの人が楽しめたのではないかなと思って見たわけですけども、その辺も次回に向けましてはもう少し、あその会場がまだまだ広いわけでありましたので、人の数もふえるかと思っておりますけれども、その辺もあわせてよろしくお願いを申しあげたいと思います。

次に、大変すばらしいイベントでありましたけれども、このイベントが1年で終わらず、継続を望んでいる市民が圧倒的と思うが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何回も申しあげますが、初めての開催ということもあって、事前になかなか冬の天候が続いたということもあって、大変心配したわけではありますが、そういうのが逆に宣伝効果につながったところもありまして、当日は大変いい天気にも恵まれて、朝少し雪が降って銀世界になって、日中は天気がよかったという非常に恵まれたわけでありました。予想を大変大幅に上回る入場者があったということで、我々としては一定の成果があったということで、手応えを感じているところであります。県のほ

うもさきの知事の記者会見におきまして、この最上川ふるさと総合公園を会場にして、来年度も実施するということが表明されています。我々市といたしましても、この所期の目的であります冬期間の観光誘客の底上げ、さらに県内雪まつりのオープニングイベントとして来年度以降も1市4町として取り組んでいけるよう関係者の皆さんと協議を進めていければというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。1市ばかりでなく、1市4町、西村山郡も考えて本当に継続をよろしくお願い申しあげたいと思いません。

次に、2月25日付の山形新聞において反省点と課題が辛口に紹介されていました。一部を紹介します。「県と寒河江西村山1市4町、民間団体などで実行委員会が設立されたのが11月、事務レベルの打ち合わせは先行していたが、管内の商工観光関係者は異口同音にこれだけの規模のイベントなのに準備が遅過ぎたと指摘しております。多くの課題はこの点に起因すると言えるでしょう。県外からの誘客を狙ったが、旅行会社が冬季ツアー商品をつくる時期までに売り込みが間に合わなかった。インバウンドの呼び込みは、ここに来県が決まっていたスキーヤー客の中から希望者を募ることにとどまった。実際の来場者は、台湾から80人、韓国から14人、初日に台湾、香港、中国、韓国、タイの5地域から各1社ずつメディアを招待し、タイからは旅行会社、航空会社の関係者も招いた。彼らに、フェスティバルがどれだけ魅力的に映ったか、成果を確認できるのは来年以降だ。事業内容の周知もおくれがみだった。御当地グルメなどの出店を打診された団体や会場周辺に立地する事業所、さらには地元住民などからも、協力しようにも詳細がわからないとの不満が聞かれた。十分な準備期間があれば、末端までのきめ細か

い情報伝達、7,000万円を投じる費用対効果に関する深い議論、イベント内容の吟味、適切な駐車場の配置とシャトルバスの運行計画の検討なども可能だったはずだ」のコメントが掲載されておりましたが、市長はこの記事をごらんになられてどんな感想を持たれたかお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御指摘の新聞記事などは当然読ませていただきましたが、そのほかの各紙の終了後の記事なども全部読ませていただいておりますけれども、総じて言えば大変取り扱いについては友好的な記事内容だったのではないかとこのように思っております。

同じ新聞社の前々日でしたかね、社説では「この雪フェスが先人ののろしを上げる意味は大きい。そして、大きく育ててもらいたい」とこういうふうな社説の結びにさせていただいております。そういう意味で、まさに多くの県民、市民の期待というのは想像以上のものがあるというふうに感じているところであります。

御指摘のとおり、事前の準備期間というんでしょうかね、周知期間、準備期間というのが開催まで大変短かったということは事実であります。来年も引き続き実施をしていくということになりますので、そういった反省を十分踏まえながら、周知期間をとって行っていく、PRしていくということも必要でありますし、想定が一応7万人というような入場者数でありましたが、実際は倍以上の来場者があったわけでありましたので、駐車場あるいはいろんなイベントの会場のレイアウトなどについても、なかなかそういうことを想定しておらなかったということもあります。

また、雪も不足で、一部催し物の見直しをせざるを得なかったなどというのがありますから、そういうもろもろの反省材料などもやってみて初めてわかるというところがありますから、ぜ

ひ課題を整理しながら次回の雪フェスティバルにつなげていければというふうに思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。フェスティバルが終わってから、知事の懇談会に出席したときにも知事もおっしゃっていましたが、西村山管内の議員の方々からいろいろ辛口のコメントもありましたけれども、やはり辛口のコメントもいただかないと来年に結びつかないということでありましたので、それを糧にしてひとつ来年に向けて頑張っていたきたいなと思っています。

次に、来年に向けての改善点や要望をさせていただきます。

私も29日のオープニングと30日の花火を見させていただき、感じたことを述べさせていただきます。全体的に会場が狭いように感じました。メインステージの近くから出店が建っており、ラーメン屋や焼き鳥等を求めて行列ができて、歩行者に支障を来しておりました。会場をセンターハウスから虹の丘まで広げたら、あの混雑は防げたのではと思うが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いろいろ反省点は、先ほども若干申しあげましたが、多々あるわけでありまして、会場の雪不足によって若干イベントの開催場所なども見直しをさせていただいた関係もあって、なかなか全体を使ったフェスティバルという感が少し薄れたところがあるわけでありまして。そういったところを来年に向けて、全体を使った、そして人の流れをうまく誘導していくというようなことで、ゾーニングなどについては大いに検討していきたいというふうに思いますし、また安全に、そして親子連れの方が大変多いわけでありまして、そういう方々が楽しんでいけるような会場設営に取り組んでいきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** どうもありがとうございます。やはり場所は、あれだけふるさと総合公園も広いわけでありまして、それはやっぱり場所を広げれば広げるほど人、手間というのはかかると思うんですけれども、やはり1年に一遍の行事になろうかと思えますし、せっかくあれだけの人が来られるわけでありまして、何とかその辺、伸び伸びとみんなが参加型、遊べるような、また見られるようなそんなイベントにしていきたいと思えます。

次に、イルミネーションが会場近く、メインステージのすぐそばにあったわけなんですけど、あれはあれで結構きれいだったと思うんですけれども、あのイルミネーション、虹の丘の斜面というものがありますので、あそこに設置したらまだまだすばらしいと思ったんですが、市長はどのように思えますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** シャイニングリバーという長さ50メートルの最上川をモチーフにしたイルミネーションを実行委員会のほうで設置をしたわけでありまして。そのほかにも公園管理者によるセンターハウスあるいは公園内の樹木のイルミネーションもありましたし、またさらにはあの周辺の民間施設のイルミネーションなども同時期に取り組んでいただいて、大変来場者からは好評であったというふうに思います。

太田議員からは虹の丘のほうに、シャイニングリバーのことをおっしゃっているんだと思いますが、斜面でありますので虹の丘のほうにしたらどうかというような御提案でありましたが、大変高瀬大橋などからも目につくことになるのではないかとありますけれども、虹の丘については雪がある程度、例年並みに降雪があれば、あそこにスノーランドということではいろいろな子供たちが遊べるような、斜面を使った雪遊びができるようなゾーニングということ



で考えていたところでありますが、御案内のとおり一部変更せざるを得ないというようなところもありました。そういう意味で、これも来年に向けての検討課題というふうに考えさせていただければなというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ぜひ、今回のイルミネーションもすばらしいなと思って眺めておったんですが、どうも傾斜が近過ぎて映えなかったような気もしましたので、せっかく虹の丘のような場所もありますし、あれは思う存分使ったほうがまだまだすばらしいイルミネーションができたのではなかったのかなと思いましたので、よろしく御検討をいただきたいと思います。

次に、会場の交通渋滞に関して伺いたいと思います。

私も、30日、花火が終わった後、シャトルバスを利用しようと思っていたのですが、渋滞が激しく、何分待ちかもわからない状況でしたので、歩いて帰りました。残った皆様は大分お待ちになったのではと思われます。

私が言わなくても、実行委員の方々は感じたと思いますが、一般の車が余りにも多いため、シャトルバスが生かされなかった気がします。私から言わせると、公園内には一般の車は入れないで、極端な言い方をすれば入れるのはシャトルバスだけにすれば渋滞は解消できるのではと感じましたので、来年はその辺を十二分に検討していただきたいと思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いろいろ検討すべき項目は多いわけでありますが、その中で一番大きい課題というのは駐車場、あるいは駐車場から会場までの誘導ということを円滑にしていくということが大きい課題の一つというふうに思います。

一部には、お祭りなので少しぐらい渋滞がないとにぎわいが見えないというような御意見も

あるわけでありますが、2月の19、20、21日に新潟県の十日町の雪まつりというのが、これ第67回ですからね、さっぽろ雪まつりより長いような。市のほうからも視察なども行ってみましたが、大分その雪まつりについては駐車場、それから会場までの輸送というのが非常に円滑に、スムーズにしているなどというところで、相当周りに駐車場を設定して、そこからシャトルで会場まで、なかなか真ん中に一般車が入ることは余りないというふうなやり方をしているようでありましたが、そういうおっしゃるような取り組みなどもしていくということも検討していかなきやならんかなというふうに思います。

まずそういうことでは、周辺の駐車場をさらに確保して、そこからシャトルを増強していくという取り組みをしていければというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** そうですね。私もあそこで待っていてまして、やはりシャトルバスはあるんでしょうけれども、一般車両がもう身動きできない状態で、もう時間どおりにシャトルバスが来なくて恐らく30分、1時間待った人もざらではなかったのかなと思いましたけれども、何とかその辺は来年、もう少し円滑になるように考えていただきたいと思います。

それで、今の質問の関連でお尋ねしたいんですけれども、西村山4町からのシャトルバスは運行されたのでしょうか。ちょっとお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回は運行はいたしませんでしたが、次回、来年に向けては検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** イベントが終わりましても、西村山の議員の方々からいろいろやはり、何でも

う少し4町からもバスを配置してもらえなかったのかなというような声もありましたので、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

2月の27日に西川町の志津温泉での雪まつり「雪旅籠の灯り」を初めて見させていただきました。今回の一般質問を考えたときに、隣町の冬のイベントも見ておかないと思い、友達を誘っておったのですが、なかなかまとまらず、1人で出かけるのも大変だなと諦めかけておったのですが、後日新聞の折り込みに寒河江駅前からシャトルバスが運行との知らせが書いてありましたので、早速申し込んで参加させていただきました。

1時間20分ほどの行程でしたが渋滞もほとんどなく、十分に雪まつりを鑑賞することができました。志津温泉も駐車場が少なく、一般の車両は会場から五、六分くらい手前でとめて、そこからはシャトルバスでの搬送のようでありました。こちらのは、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

最後の質問をさせていただきます。

雪フェスタのイベントの中に、観客を巻き込んだイベントがあったわけですが、雪不足のためにスノーモービルによるイベントが中止で、チューブスライダーを使ったイベントが規模を縮小して行われたとお聞きしましたが、私はその企画に対してけちをつけるつもりは毛頭ありませんが、過日テレビを見ていましたら、秋田県からの放送でした。やはり雪まつりのイベントの場面でした。寒河江市で言えば虹の丘のようなところにコースをつくって、肥料袋にひもをつけたそりを使い、タイムレースとジャンプの2種目でしたが、子供から大人まで大いににぎわっていたのが目に焼きついています。

秋田県の3市町で行っているとのことでありました。これなんかはお金もかからず、大勢の方が参加できるのではと思ったところです。来年に向けて優秀な方が企画の段階で創意と工夫

を凝らすと思われませんが、上記のような提案も含めていかがなものかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度も申しあげますが、雪が足りなかったということで、スノーモービルなども予定しておりましたが、中止せざるを得ないということでありましたが、チューブ滑りとか竹スキーとか米袋そりなどの雪遊びは実施をいたしました。その中でも人気があるのは、やっぱりチューブ滑りだったようであります。

また、こちらで準備しなくとも自分のそりを持ってきて楽しんでいるお子さんなどいて、会場のあちこちで雪と戯れているということで、大変お子さん方の元気な姿が見られたというふうに思います。

雪フェスティバルに限らず、例年でもふるさと総合公園の斜面を利用してそり滑りなどを楽しむ方も結構いらっしゃるわけでありますので、議員御指摘のとおりそういう余り経費をかけないでも雪遊びができるということだろうというふうに思いますから、来年の雪フェスティバルにも大いに検討していきたいというふうに思います。

ただ、雪像などはほかから雪を持ってきて雪像をつくれるんですけども、斜面の雪というのはやっぱり積もった雪がないとなかなか雪の滑り台をつくれないうようなところがありますので、今回はちょっとそういう意味では残念なところもあったというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

最後に、もう1点、提案といいますか要望をしたいと思います。

以前、ゆめタネで質問をさせていただきましたが、入場料をいただいていると思うんです。来年度から開催がどんな形で行われるのかわかりませんが、お金はかかります。全て税金で賄う

というのはいかがなものかと思えますし、500円程度の協力をお願いしても、当節当たり前のような気もするものですが、ちなみに志津温泉の祭りは交通手形と称して500円の入場料でございました。

ぜひ来年に向けて御検討くださるようお願い申しあげまして、雪フェスティバルについての質問は終わります。

続きまして、通告番号2番、市内循環バス実証運行について質問させていただきます。

市民から要望の多かった市民循環バスが、実証運行とはいえ1月27日からスタートいたしました。ルートに関して問題がないわけではありませんが、デマンドタクシーに引き続き循環バス実証運行に踏み切っていただいたことには、大いに感謝を申しあげるところでございます。

さて、何点かについて質問をさせていただきますが、スタートして1カ月ちょいでありますので答弁も大変かなと思いましたが、お答えできる範囲で結構でありますので、よろしく願いいたします。

初めに、南部ルートと北部ルートがありますが、どういった理由からこのルートになったのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回、実施をした市内循環バスの実証運行であります。実は昨年度策定をいたしました寒河江市生活交通ネットワーク計画というのを策定いたしました。その中で路線バス停留所、今走っている路線バスですね。その停留所から300メートル以上離れている地域を公共交通空白地域に準ずる区域として新たな公共交通の導入を図ることということにしたところあります。

今回、循環バスの実証運行を行っている本楯地区、南部地区、西根地区などが今申しあげた公共交通空白地域に準ずる地域に該当するということになっております。

実際に運行を考えたときに、市立病院を初めとした医療機関でありますとか商業施設を回るルートを案としてつくっているわけでありまして、その案をもとにバス会社、あるいはタクシー会社などの交通事業者の皆さん、あるいは国県などの関係機関及び利用者の代表から成る寒河江市地域公共交通会議というもので御検討いただいて、ルートの策定をしたところあります。

その中で、1ルートで全てをカバーするという案も検討されたわけでありまして、そうした場合に1周するのに大変時間がかかるということになって、利用する方の負担も大きいのではないかという御意見があったわけでありまして。そういった御意見も踏まえて、利用者の利便性あるいは効率性なども勘案して、今回の2つのルートで運行するというようにしたところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** わかりました。

次に、地域の停留所については運行ルート内の町会等と調整し決定したとの説明でありましたけれども、どんな調整を行ったのか詳細をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この件に関しては、昨年10月の議員懇談会で実証運行について説明をさせていただいた後に、運行ルートに関係する町会長さんに対してルート案をお示ししながら調整をしたところあります。

停留所については、まず基本は安全性ということがあります。そして、利用者の利便性ということがありますから、そういった観点から地区公民館分館などの公共的な施設を最優先に指定させていただきたいという考えのもとに、町会長さんあるいは分館長さんから地域の実情なども伺いをして、我々が予定している場所以外に適当な場所がある場合は御紹介をいただい

たりして、地域の方々が利用しやすいようなバス停となるように調整をさせていただきました。

最終的には各町会、地域や商業施設、医療機関などとも協議をさせていただいて、さらに警察などから安全面の指導をいただいて、そして先ほど申しあげました地域公共交通会議で承認をいただいて、全体のバス停を決定させていただいたという経過でございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 私も体験もしないで質問するのも失礼かと思ひまして、南部ルートに寒河江駅から寒河江駅まで1周させていただきました。

10人乗りのワゴン車でありました。朝9時30分発のバスに乗せていただきましたが、時間的には小1時間といったところでした。運転士さんに、1回の運行で何人ぐらい利用されるのかをお聞きしたところ、平均で六、七人の利用者とのことでありました。バスの中で乗客のお話を聞いておりますと、ひとり暮らしの方と70歳以上の方が多く、90歳以上の方も2名ほどおりましたが、高齢にもかかわらず足腰のしっかりした方でした。利用者の皆様は、口々に循環バスを運行してもらい本当に助かったとのお話をしていच्छやいました。

実証運行も始まって約1カ月でありますけれども、利用者のトータル数と運行1回につき平均何人かを教えていただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 1月27日から運行したわけですが、2月の26日まで1カ月間の利用状況を申しあげますと、平日の通常運行で合計380名、やまがた雪フェスティバル、土日、ここは特別運行をさせていただきましたが、ここで59名ということで、合計439名の方から御利用いただいております

この一月間の1日当たりの平均利用者は約18名ということになります。1便当たりですと平均2.3人という数字であります。まだまだ少な

いのかなというふうに思ひます。

細かく言いますと、ルート別に見ますと南部ルートが187人、それから北部ルートが193人とほぼ同じ程度になっているということであります。

先ほど年齢のお話もありましたが、70歳以上の方の利用が276名ということで全体の72.6%となっております。また、時間帯別では1便が155名で40.8%、一番多い。次が第3便で、118名で31%となっております。一番利用が少ないのが4便で、41名、10.8%というふうになっております。

まだまだ我々としては多くの方に利用いただきたいというふうに思っておりますので、十分周知に徹底を図っていききたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** どうもありがとうございます。

まだまだ利用者は少ないようでありますけれども、市内循環バスの目的は交通弱者を救済という意味も兼ねているんでしょうから、これからもまだまだPR、啓蒙していけば利用する方もふえてくると思ひますので、人数にかかわらずひとつ長い目で見ていただきたいと思ひます。

ついででありますので、西村山4町と近隣の天童市の循環バス運行について調査しましたので報告します。

朝日町は実施していないようです。

大江町は、現在循環バスとしてスクールバスを利用しており、利用料金は1回100円で、小学生児童及び身体障害者手帳、療育手帳を持っている方が50円になっている。往路復路6便になっているようであります。また、一部フリー乗降になっている。

次に、西川町であります。6路線で運行されており、全路線1日3往復で料金はおおむね200円均一だそうです。地区によって若干の違いがある。中学生以下は無料になっております。

次に、河北町ですが、5路線が運行されており、利用料金は全路線共通で200円、高校生以下は100円、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は各種手帳、満75歳以上の方は住民基本台帳カード、後期高齢者医療被保険者等の年齢のわかるものを運転手に提示すると半額で乗車できると。特徴的なのは、路線の中に東根線が入っており、寒河江線がないと。これは路線バスの関係と思われるけれども、利用者は大変かなと思ったところでもあります。河北さんもフリー乗降制度になっておりまして、ただし国道は停留所だけとなっております、事前に電話などは要しないで、運転手にわかるように手を上げるなど合図をしてとなっております。

最後に天童市ですが、こちらは市営のバスで天童寒河江線という名称になっており、天童市発が7本、寒河江市発が6本になっておる。大人200円、小中高生が100円、小学校入学前の方は無料。70歳以上の高齢者及び身体障がい者、知的障がい者、精神障がいの手帳を持っている人は半額となっております。以上が西村山及び近隣の市の状況のようであります。

今、紹介したフリー乗降制度にしているところが多いようではありますが、そこで質問です。本市もフリー乗降制度を要望したいのですが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

- 国井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげましたが、昨年生活交通ネットワーク計画というものをつくったというふうに申しあげましたが、その策定の際にパブリックコメントを実施いたしました。その御意見の中にフリー乗降制度を導入すべきだという御意見もあったわけでもあります。そういったことを踏まえて我々もいろいろ検討してまいりました。実際、運行事業者などの皆さんからお聞きをしますと、このフリー乗車制度については追突事故の危険性が高い、あるいは交通量や道路の幅員、形状など安全性を考慮する

と町なかにおいて実施するのはなかなか厳しいのではないかと御意見でございました。

また、警察の許可も必要になるというようにもなりましたということでもありますので、今回の実証運行については、まずはお年寄りの皆さんが、大変利用者が多いということでもありますから、その安全性というものを最優先にして公共施設等を中心に停留所の設置をして、乗降所としたところでもあります。

本格運行ということにしていく際に、いろいろ検討をしていきたいというふうにも思います。現在は安全な場所にはベンチなども新年度、4月になってから設置をして、利便性の向上に努めていきたいというふうに考えておりますが、フリー乗降制度の導入についてはいろいろ研究していきたいというふうに思っております。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** これから1年程度実証運行がなされ、検証していくものと思いますが、停留所まで行くことが大変な方もおるわけでもありますので、弱者救済の意味からもぜひフリー乗降制度にさせていただくよう要望させていただきます。

循環バス実証運行が始まる前から要望等がありましたので、何とかよい方向へ検討いただければと質問したところでもありますので、御理解を賜りたいと思います。

始まったばかりでありますので答弁は大変だったろうと思いますが、要望がよい方向へ行くよう御期待申しあげ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 伊藤正彦議員の質問

○**国井輝明議長** 通告番号3番から5番までについて、5番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** おはようございます。

1月末の雪フェスティバルは、雪が少ないという極めて厳しい状況の中で、一部計画を変更

はしたものの、結果的に16万1,000人の来場者があったということで大きな成果を得られ、県知事も来年以降の継続方針を示されました。これもひとえに市長、さくらんぼ観光課長初め関係各位の御尽力のたまものと心より敬意を表したいと思います。大変お疲れさまでした。

駐車場の問題等、来年以降に向けての課題も浮き彫りになったものと思いますので、しっかりと分析をして対策を検討していただき、さらによりフェスティバルになるようにしていただきたいと思います。

さて、私からは防災関係と慈恩寺関係について質問させていただきます。

まず、防災関係についてですが、警報システムの現状についてと、消防団の現状と今後の消防団の体制充実の2つについてお伺いいたします。

まず、警報システムについて伺います。

2月7日日曜日、北朝鮮は衛星と称する長距離弾道ミサイルの発射を世界各国の自制要求を無視して断行いたしました。1月6日には2006年、2009年、2013年に引き続く4回目の核実験、水爆実験を実施しており、そのわずか1カ月後に長距離弾道ミサイルの発射実験をしたわけです。

弾道ミサイルの発射実験も1993年の日本を射程におさめるノドンを皮切りに、1998年、2006年、2009年、2012年と最近ではおおむね3年間隔で実施をしております。2012年と今回は南方に向けて発射いたしましたけれども、1998年には東方に向けて発射されたもので、三陸沖に一部の部品が落下いたしました。はっきり申し上げれば、何をしでかすかわからない国がすぐ近くにいるということです。

これらの状況を見ますと、ここ寒河江市としても万全の防災体制を構築する必要があると思います。そして、市民に状況を知らせる避難勧告等をするための全国瞬時警報システム、いわ

ゆるJアラートが2007年以降、整備され始め、現在はほとんどの自治体で整備されております。あわせて、緊急情報ネットワークシステム、いわゆるE m - N e t も整備されております。これらは、弾道ミサイル情報のほか津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に対する情報を国から住民まで瞬時に伝達するシステムであり、防災行政無線等と自動的につながるようになっている非常に重要なものです。

そこでお伺いいたします。Jアラート、E m - N e t 端末は、寒河江市ではいつからどこに設置されているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員からは、まず警報システムについてお尋ねでございます。

最初に、Jアラート、全国瞬時警報システムでございますけれども、総務省消防庁が開発をしたものでございます。国が人工衛星を利用して弾道ミサイル情報、それから緊急地震速報等の緊急情報を送信して、市町村の防災行政無線等を自動起動させ、緊急情報を市民の皆さんに瞬時に伝達するシステムということであります。国が情報を発信してから一、二秒で情報提供ができるようになっているわけであります。

いつからどこに設置をされているかという御質問であります。Jアラートの受信機は平成23年3月に整備をされ、平成25年、26年に自動起動装置と防災行政無線を整備して、平成26年12月から防災行政無線運用開始にあわせて自動起動させ、瞬時に緊急情報を市民の皆さんに伝達できるシステムが稼働したということになります。平成26年12月からということになりますでしょうか。

その設置場所でありますけれども、市の総務課危機管理室に設置されております。4台のパソコンで確認することができるというふうになっております。

それから、E m - N e t、お尋ねの緊急情報

ネットワークシステムであります。これは国民保護法に基づいて内閣官房が総合行政ネットワーク、LGWANを利用して地方公共団体に緊急情報を提供するためのものです。こちらは、国が情報を送信してから1分以内で情報を受信できるようになっております。このEm-Netにつきましては、平成20年6月の18日より運行開始をしております。設置場所につきましては、同じく市の総務課危機管理室長及び室長補佐のパソコンに送信され、メッセージを受信するとアラーム音が鳴って注意喚起を促すという仕組みになっているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 次に、これまでの稼働実績、いっつどのような情報を受けたか、防災無線と自動連結された例はあるのかについて伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、Jアラートでございますけれども、提供される情報については、先ほども申しましたが、気象情報あるいは地震情報なども含まれておりますので、毎日情報が入ってくるということになっております。そういったところであります。昨年の5月13日の早朝に緊急地震速報が自動起動によって防災行政無線で一斉に放送されたわけでありまして。これまで自動起動され、緊急情報が一斉放送されたというのは、この1件だけになっております。

また、御質問にもありました先月の2月7日の北朝鮮からミサイルが発射されたときも、受信はしておるわけですが、沖縄方面であったということのため自動起動の対象外でありましたので、一斉放送はされなかったということでございます。

次に、Em-Netであります。これも2月7日のミサイルが発射されたときにミサイル発射情報を受信したところでございます。この

Em-Netについては、2カ月間に一度程度受信訓練が行われているところであります。なお、Em-Netについては防災行政無線と連動はしていないということでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 昨年の5月13日、緊急地震速報で行政防災無線と自動連動されたということですが、すけれども、まだなかなかそういった事例が少ないということで、市民の皆様も認識が薄いのかなというちょっと私、個人的には気がしておりますけれども、非常に大切な警報システムだと思いますので、今後とも有効に活用といいますか、していただければと思います。

本番でちゃんと使えるためには訓練というものが不可欠かと思うんですけれども、こういったシステムを訓練で活用されているというふうなことはあるのでしょうか。伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防災についての訓練ということになると、毎年市の防災訓練というのをやっているわけでありまして、Jアラート、Em-Netについては緊急事態が発生した場合に国からの情報を受信するというシステムであるということもあって、市の防災訓練では活用はできないというふうにしています。

ただ、Jアラートについては年に2回、国からの指示によって訓練の実施をしているところであります。内容といたしましては、模擬のミサイル発射情報、それから緊急地震速報などを受信し、自動起動により市の職員幹部あるいは管理職の携帯電話での緊急メール発信、庁内放送などの訓練を行っているところであります。

また、Em-Netにつきましては、先ほども申しあげましたが、2カ月に一度、受信訓練が実施されております。受信確認後、速やかにこれは県のほうに報告するというようなことに対応しているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 そういったこともしっかりやっていただいて、いざというときにちゃんと使えるようにお願いしたいと思います。

次に、このシステム、当初は結構ふぐあいがあったとかというような報道がされておりました。今回、2月のミサイル発射のときには、ふぐあいはなかったという報道がされております。寒河江市としては、これまでふぐあいというものが発生したことがあったのかないのか。あと、点検整備はどうされているのかお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで寒河江市のJアラート、Em-Netについては、ふぐあいの発生というのは生じていないわけでありませう。

それから、点検整備については、Jアラート受信機でありますけれども、これは国において保守点検を行っているところであります。自動起動装置と防災行政無線につきましては、実際運用してから1年が経過することから、平成28年度より保守点検を行っていくということになるかというふうに思います。

Em-Netにつきましては、通常のメール受信と同様でありますので、特に点検整備ということについては格別の点検整備は行っておりません。

○國井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 山形県、そして寒河江市は災害の非常に少ない、住みやすいところです。しかし、非常時に備えて万全の体制を構築しておくということは大変重要なことだと思います。いざというときに使えなかったということのないよう、ぜひ日ごろから点検整備をして、またシステムを活用した訓練も検討をお願いしたいと思います。

次に、消防団の現状と今後についてお伺いいたします。

消防団は、地域における消防、防災のリーダー

ーとして平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。地域の方々にとって、いろいろな面で一番頼りになる存在ではないでしょうか。しかし、消防団員は全国で約86万人と、60年連続で減少しております、平均年齢も39.9歳、少子高齢化による担い手不足が深刻になっております。

寒河江市も例外ではなく、27年4月1日現在、条例定数831名に対し、実員数は824名となっております。現在は829名という話も伺っております。この数字から見ますと、寒河江市においては団員不足で苦慮しているとはとれませんけれども、実態はどのようなのでしょうか。少なくとも高齢化は否定できないのではないかと推測します。聞くところによりますと、団員不足のため部長をおりてからも勇退できずに、団員として残られる方もいるという話も伺います。

そこでお伺いをいたします。ここ5年の団員の加入、脱退状況、脱退者の脱退理由、平均年齢の変化についてわかる範囲でお願いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市といたしましては、地域防災力の中核を担うのは消防団だというふうに認識をしております、地域の安全・安心を確保するために果たす役割は極めて大きいというふうに認識をしているところであります。

お尋ねのまずここ5年間における消防団の新入団員数でございますが、平成23年度48名、平成24年度53名、平成25年度45名、平成26年度47名、そして今年度、27年度は43名で、この5年間で236名の方が入団をされているということでもあります。

また、退団者につきましては、平成23年度55名、平成24年度40名、平成25年度41名、平成26年度44名でございます。今年度につきましては、まだ最終的には確認中ということで御理解をい



ただきたいと思います。

それから、退団の理由ということですが、これはお答えになるか、自己都合がほとんどというふうになっております。

また、平均年齢であります、これは最初と最後を申しあげますが、平成23年度が32.1歳、平成27年度が33.6歳ということで、この5年間で1.5歳高くなっているという状況にあります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、伺った数字から見ますと、寒河江市というのは割と消防団の編成といえますか、人の入れかえなんかもうまくいっているのかなというふうに感じますけれども、平均年齢的にも全国の39.9歳に比べれば今年度で33.6歳ということで若いということで、寒河江市としては消防団というのは非常にうまく回っているのかなというふうに思います。

ただ、高齢化というのはどうしても避けられない流れだと思いますので、それも考慮しながらお願いしたいと思います。

次に、消防団加入について、先ほど数字的にはそんなに困っていない印象を受けたと申しましたけれども、消防団加入について当局として実施している施策等があればお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問にありましたが、全国的には大変定数維持が困難になっていると。全国的には。本市の場合では、定数が831に対して実際、2月現在で829名ということで、充足率は99.8%というふうに数の上では大変定数に近い状態になっているわけですが、ただ数の上ではそうなんですけれども、実際団員の方は日中、サラリーマンの方が大変多くなっているということと、また市外でそういう勤務についていらっしゃる、仕事をしていらっしゃる方も大変多いということで、いざというときに駆けつける実質的な活動、消防力になるというん

ですかね、活動できるような団員がやっぱり昔よりは少なくなっているということが消防団として非常に大きい課題の一つになっているようでもあります。

これは、後ほど御質問もあろうかというふうに思いますけれども、実際ある程度定足数に近い状態でありますので、そういう危機感は少し薄いのかなというふうにも思いますが、そういう状況でありますから、少し加入についての取り組みなども行っているところでありまして、1つには寒河江市の消防団協力事業所表示制度というのがございます。

この制度は、消防団に積極的に協力していただいている事業所について、それを消防団協力事業所として認定していく制度であります。現在、まだ10社から認定事業所になっていただいております。表示証を交付して、その表示証は社屋に掲載をしたり、また自社のホームページなどに広く公表してイメージアップにつなげていただくというようなところであります。

先ほど申しましたが、10社ということで、もう少しやっぱり普及をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、消防団員の活動をなるべく円滑に安全にしていくということは必要なことでありまして、装備品の充実などにも取り組ませていただいております。平成21年度には活動服を新たにして、それから26年度には雨衣、雨がっぱを全員に貸与しているところであります。また、新年度、28年度には救助用の安全靴を全員に貸与する予定というふうになっております。

できるだけ安全に気持ちよく活動できるような装備の充実などにも、今後とも計画的に進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きません。

伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** では、引き続き質問させていただきます。

消防団員の減少が危惧される中、全国では女性消防団員は27年4月1日現在、約2万3,000人、全体の2.6%を占めるまでに増加しています。今は、警察でも消防でも自衛隊でも女性がいろいろな分野で活躍しています。消防団も例外ではありません。女性消防団員には住宅用火災報知機の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育、応急手当ての普及指導などに特に活躍が期待されていますけれども、そのほか消火活動や後方支援、総合訓練にも参加しているというお話もあります。

福井県大野市、ここは人口3万5,000人の市ですけれども、女性消防団員100人態勢で活動を開始したということです。また、女性分団を新設したところもあります。では、寒河江市はどうでしょうか。

寒河江市の女性消防団員は26年4月1日現在で13名となっております。音楽隊に所属されているとお聞きしておりますけれども、昨年の高松小学校で実施されました市防災訓練の際には、心肺蘇生法等の講習をされていたのも私自身、拝見いたしました。

そこでお伺いたします。寒河江市の女性団員の現状、活動分野はどのようになっておりますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員御指摘のとおり、現在寒河江市の女性消防団の団員数は13名ということであり、全員が音楽隊に所属をして、ことしの出初め式なんかも参加をしていただきま

したが、春の消防演習、出初め式などに音楽隊として活動していただいております。また、さまざまな広報活動に加わっていただいておりますし、また防災訓練などのときには応急処置訓練の指導員として活動していただいているという状況であります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 寒河江市として今後、女性団員をふやすというお考えはありますか。あるとすれば、どのような分野での活躍を期待しているか。ふやすための施策はどのように考えているのかお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御質問の中にもありましたが、県内でも他の自治体で女性消防団員が活躍をしているという例なども拝見をしますと、防火指導、広報活動、救急講習などというのが主な任務となっているようであります。

寒河江市の消防団員も音楽隊に属しながらも、同じような活動を展開していただいております。また、議員御指摘のように住宅用火災報知機の普及促進でありますとか、ひとり暮らしの高齢者への訪問などによって防火広報活動などには、大変女性団員のほうが効果があるのではないかとされており、そういう意味で、女性団員の増加については大変我々もこれから期待していきたいというふうに思っているところであります。

消防団の意向なども十分お聞きしながら、その点は今後協議してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** この少子高齢化の世の中、女性を積極的に活用しないと成り立たないというのは、もう誰が考えても同じことだと思います。ぜひ女性消防団員の活躍について前向きに検討を進めていただければと思います。

一方、学生消防団員の加入に力を入れている

自治体もあります。市条例でも消防団加入の要件としては、当該消防団の区域内に居住する者、年齢18歳以上の者、志操堅固でかつ身体堅固な者とありまして、学生団員の任用も全く問題はないはずです。

秋田県大館市、これは人口約3万人ですけれども、ここでは1年以上継続して消防団活動を行った者へ、市学生消防団活動認証証明書というものを交付しています。これは、相互にメリットがありまして、市としては大学生等の消防団への加入促進が図られ消防団の活性化につながる、大学生等は地域社会貢献が公的に認証されることで就職活動が優位となるというメリットです。

私自身は、非常に有効な施策だと思います。現在、市には学生団員はいないかと思います。寒河江市には大学もありませんので対象者が少ないこともあるかと思いますが、市内に在住して山形市等の大学に通学している学生の方も少なからずいるはずです。こういった状況で、学生団員の任用についてはどのようにお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 学生団員という概念については、一般的に大学がある自治体などを念頭に置いて、居住要件がなくても消防団員になれるというような取り組みかというふうに認識をしておりますが、先ほど御質問にもありましたけれども、寒河江市の条例では18歳以上の方であれば団員に入団できるということになっております。また、今後の団員数の減少などを考えれば、地域貢献の活動に意欲的な学生の方にはぜひ入団をしていただきたいというふうにも思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ぜひ、やっぱり学生は若いということもありますので、前向きに御検討いただければと思います。

次に、機能別消防団についてお伺いします。

先日の新聞で、鶴岡市は4月から特定の任務だけに従事する機能別団員を導入するということが載っておりました。これは、消防団を引退したOB団員から災害時の活動に範囲を限定して取り組んでもらい、現役団員の補完勢力として活躍してもらおう。具体的には、火災や風水害などが発生した際、通常の消防団員、これは基本団員ということになりますけれども、と同様に活動しますけれども、毎月数回行われる通常訓練や各種演習、啓発活動などを免除して負担軽減を図る。ただし、年2回の座学講座と実地訓練を義務化し、最新の防災資機材などになってもらうというもので、報酬は年額6,000円だそうです。班長以上の幹部を経験した50代から60代を中心に、約100名任命する方向ということでした。

また、秋田県大館市では、大規模災害が発生した場合に避難所運営や応急手当て等の後方支援活動を行うため、定員30名で看護福祉大学生による機能別消防団を結成しております。自衛隊で言うところの予備自衛官、即応予備自衛官というところに相当するものです。

そこでお伺いします。機能別消防団の導入について、先日施政方針でも述べておられましたけれども、どのようにお考えなのか今後の検討予定等をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 特定の活動、役割に参加をしていただく、そして通常の消防団活動を補完していただくということで、機能別消防団制度というのが平成17年に創設をされたということですが、その機能別団員としては例えばOB団員である、あるいは予防広報団員、そのほか昼夜を限定した活動でありますとか、特定の災害種別のみ活動する団員などいろんな機能別があるということになっているところでもあります。寒河江市の消防団員は、先ほど来お話があり

ますとおり、ほぼ定数を満たしている状況にあります。先ほど申しあげましたが会社勤めの団員がふえているという状況もあります。また、やはり大規模な災害なんかが起きると、多くのマンパワーが必要でありますから、防災にかかわる人材というものをやっぱり地域の中で確保していく、日ごろから確保しておくというのは大変重要なことだというふうに思います。

そういう意味で、OBの協力などの機能別消防団制度ということについては、積極的に取り組んで進めていかなければならないというふうに市として認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** OBの方というのは、長年消防団活動をされてきて、それらのノウハウ、体力的には落ちているかもしれませんが、それらのノウハウを持っておられる方ですので、この辺のところはやっぱり積極的に活用して損はないのかなと、市のためになるのかなと思いますので、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。

消防団は非常に大事な組織です。これまで私が質問した事項について、ほかで実施しているいいこと、これは二番煎じであれ三番煎じであれ、やっぱり取り入れていくべきだというふうに考えますので、ぜひ積極的に御検討いただきたいと思います。

最後に、市長が言っておられました本市の宝、慈恩寺の今後の計画についてお伺いします。

第6次振興計画の重点目標3として、「さくらんぼや慈恩寺などの本市の資源を磨き上げ、その魅力を世界に発信し、多くの人が集まる「宝を磨き笑顔いっぱいのまち」をめざします」と述べられております。

そこでお伺いいたします。平成28年度中に保存活用計画を策定するというふうになっておりますけれども、保存活用計画の現在の進捗状況と今後の予定はどうなっているのかお伺いいた

します。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 史跡慈恩寺旧境内の保存活用計画のことについてでありますので、お答えを申しあげたいと思います。

これは、史跡慈恩寺旧境内を適切に保存していくこと、そして後世に伝えていくということ、さらに有効にこれらを利活用を図っていくという、こういう目的でこの計画を策定するわけです。ありますけれども、平成27年度、今年度と平成28年度、来年度の2カ年間で策定をする予定であります。

平成27年6月に学識経験者や本山慈恩寺の史跡関係者等8名の委員と文化庁の調査官、県の担当者、こういった方々で構成する史跡慈恩寺旧境内保存活用策定委員会というものを策定したところでありまして、これまで5回の委員会を開催してきております。この委員会におきましては、史跡慈恩寺旧境内の保存と活用について、そのことの現状と課題の考察とか、あるいは史跡内を5つのゾーンに区分した保存管理の方針、こういったことについて協議をしてまいりました。また、山業地区の現場調査等を行ってきたところでもあります。

来年度、平成28年度につきましては、引き続き保存管理の方針について協議をする。そのほか、史跡の総合的な案内や学習を行ういわゆるガイドダンス施設等の整備について、また本堂境内周辺の施設の修理や復元などこのことについて、さらに、史跡の標柱とか案内看板の設置等に関する史跡の整備の方向性とかその方法などについて協議をしていくということにしております。

この計画策定に当たりましては、ほかの計画との調整とかあるいは地元での説明会などを開催するなどして、地元の御意見もお聞きをしながら進めてまいりたいなというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** いい保存活用計画をつくっていただきたいと思います。

この保存活用計画を受けて、文化庁のほうの対応というのはどのようなになるのか、補助金関係も含めてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 平成28年度で保存活用計画というものを策定した後、平成29年度には史跡整備の具体的な計画内容を示したいいわゆる整備基本計画というものを策定することになります。そして、史跡整備につきましては平成30年度から順次進めていくということになるというふうに考えております。

なお、史跡の整備に当たっては、今ありましたように、文化庁の補助を受けて事業を進めるということになりますので、県の指導を受けながら文化庁と十分に協議をして進めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 県、文化庁と密接に連携をとっていただいて、できるだけ補助金をもらってしっかり整備していただければと思います。

さて、ことしも6月1日から7月18日の間、「天台大師と慈恩寺修験」と題して秘仏公開が実施されます。地元を中心とした関係者は、これに合わせてボランティア主体で例年どおり、ガイド、いっぷく庵、交通整理等に当たる予定です。いろいろな分野で、醍醐地区の方はもとより、醍醐地区以外の方々も数多くかかわってくださっています。大変ありがたいことです。

さて、多くの方は自家用車で来られますけれども、電車で来られる方も数多くいらっしゃいます。JRを利用した場合、寒河江駅からはタクシーの割引チケットがあります。片道乗車券が1,200円で、拝観料も4名まで200円割引になるというものです。また、羽前高松駅からは公開期間中、レンタサイクルを利用できます。し

かし、このことを知らない観光客の方が多くいらっしゃるというふうに伺っております。駅でおいて初めてそういったタクシーの割引チケットとかレンタサイクルのことを知るという方が多くいらっしゃるということです。

PRについて検討する必要があると考えますが、そこでお伺いいたします。まず、ホームページにそのような情報を掲載することについてできるのかできないのか等お伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** JRを利用して慈恩寺観光に来られる方については、先ほど御指摘ありましたとおり、JR左沢線からタクシー等を利用した場合の料金割引をしております。また、JR高松駅から土日祝日限定でレンタサイクルの貸し出しなどを行っているわけでありませぬ。来年度におきましても、こうした対応は引き続き実施していただくということにしております。

事業主体、実施者は、タクシーの割引などについては一般社団法人寒河江市観光物産協会を事業実施者ということにしております。また、レンタサイクルについては悠久の里慈恩寺運営委員会が実施者ということになっておりますので、それぞれのホームページにそういった優遇制度をPR、載せていただくということにしておりますし、お尋ねは市のホームページでもすぐわかるようにしてはどうかというような御指摘かというふうに思いますので、その点についても検討していきたいというふうに思います。

また、あわせましてJR寒河江駅あるいは高松駅舎においても、周知のパンフレットなどについては設置をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** もう一つのPRの方法として、JRの左沢線の車内放送で例えば寒河江駅の1

つ、2つ手前のところで、タクシーの料金の割引があるとか、拝観料の割引も含めてですね、こういった制度があります、あるいは羽前高松駅でおりればレンタサイクルも利用できますといったような車内放送でのPRをしていただけるように要望できないものかなと思うんですけども、年間を通じてが無理であれば、秘仏公開期間中だけでもやれば効果があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** JRの左沢線の車内放送ではどうかという御質問であります、これはJR全体としてのスタンスであります、JRにかかわる乗車マナーなどの車内放送は実施しているということでもありますけれども、JR以外の業務について放送というのは基本的に実施していないという寒河江駅の回答がございました。

しかしながら、いろんな形でJRと連携をして慈恩寺のさまざまなイベントなどもPRしていくということで御協力をいただけないかということなどについて、近々JRの山形支店のほうに沿線の利用協議会の会長として要望事項などをお願いする機会がありますので、改めてそういった要望をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** やはりPRをしないことには人の集まりというのは限界というか、があると思いますので、ぜひ市の宝慈恩寺のPRについてそういった面も含めていろいろ要望等を出していただきたいと思います。

最後に、慈恩寺は昨年ラグビーブームのあれもあって、五郎丸選手に似た仏像があるということで話題にもなりました。こういったことで、少しずつそういった知名度というのは上がっているのかなと私自身、感じております。

ただ、国史跡指定となった以上、文化庁にお伺いを立てながらいろいろ施策を実施していく

ということにならざるを得ないのでしょうか。保存活用というのと振興発展というのは相反するものだと思いますけれども、この2つの面で市としていろいろ苦慮しながら対応していくことになるのでしょうかけれども、地元を初め寒河江市民としては市の宝である慈恩寺をしっかりPRして、多くの方に来ていただけるようにしてほしいという思いは一つだろうと思います。

昨年6月の一般質問への答弁で、市長はスピード感を持って実施していくと言われました。決して受動的になることなく、寒河江市が積極的にハンドリングしていく、文化庁なりをこちらが誘導していくというような形で、関係者が息切れしないうちにガイドンス施設を初め各種の施策を進めていただきたいというふうに思います。

このことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### 遠藤智与子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、6番遠藤智与子議員。

○**遠藤智与子議員** 東日本大震災から間もなく丸5年がたとうとしています。復興はまだまだ遠く、寒河江市でも51世帯の避難者の方々がふるさとの空をいまだ見ることができないでいます。そのような中、政府は原発の再稼働、それから外国への輸出を進めています。あれだけの被害の上に立ってなお、命よりお金を優先する姿勢に憤りを感じるのは私だけでしょうか。

それでは、質問に入ります。私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしく願いいたします。

通告番号6番、子育て支援について、通告番号7番、若者の学業支援について、今回はこの

2つについて質問いたします。

まず初めに、子育て支援でございます。

2013年、日本で生まれた赤ちゃんは102万9,800人で、2年連続で過去最少を更新しました。合計特殊出生率、女性1人が生涯で産む子供さんの数の推計値であります。これは1.43へ微増したものの、現在の人口を維持できる水準、2.07には及ばず、少子化の流れに歯どめがかかりません。

このような中、全国の自治体がさまざまな努力でこの少子化の流れを食い止めようとしています。寒河江市でも第6次寒河江市振興計画基本計画の中で、国立社会保障・人口問題研究所が公表した2025年における本市の推計人口が3万7,462人となっていることや、2015年国勢調査の速報集計で5年前の前回調査時から1,107人減少していることなどを挙げ、今後地方においては人口減少が急速に進んでいくことが予想され、その対策が急務となっているとし、本市の将来目標人口を社人研の推計人口より1,020人多い3万8,482人とするとしています。

人口減少の対策には、雇用や住宅の問題なども含め縦横無尽に連携し合った施策が必要です。さまざまな対策を考える中で、きょうは子育て支援と若者支援に焦点を当てて質問したいと思います。

まず、出生率を向上させ、安心して結婚、出産、子育てできる環境をつくっていくために誰もが希望する保育所に入所できるようにすること、これはとても大事で、以前より市長が目標としてこられたことでもあります。しかし、今回も希望する保育所に入所できなかった、それからこのままだと2人目の子供を安心して産み育てることができないなどの切実な声が寄せられている現状があります。

そこで伺います。市内全域の保育所に第1希望で入れなかった子供さんの人数はどのくらいなのでしょう。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問にお答えをいたしたいと思います。

平成28年度入所申込みで第1希望に入所できなかった人数であります。公立保育所で40名となっております。内訳を申しあげますと、なか保育所が9名、みなみ保育所が2名、しばはし保育所が4名、にしね保育所が21名、たかまつ保育所が4名というふうになっております。

また、民間立保育所等では62名というふうになっております。以上であります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 断トツでにしね保育所が21名という数で、多いというふうに一目瞭然わかる答弁でした。

私のところに昨年、西根地区に住み、2歳の娘さんをしらいわ保育所へ送り迎えしているお母さんから、安心して産み育てられるようお願いをかなえてくださいという内容の手紙が寄せられました。

このお母さんは、昨年と今年度と2回にわたってにしね保育所に入所を希望いたしましたけれども、かなわなかった。入所できないという通知に、大変なショックを受けました。切々と書いてあって、需要の高い保育所ならばどうして定員をふやしていただけなのでしょう。

特に、にしね保育所はほなみ団地ができて子供の数がふえました。そして、土曜日も1日保育をしてくれる、バイパスからも近いので利便性がよい、そのような理由からにしね保育所への入所を希望する方がふえていると聞きます。そして、私の子供以外にも入所がかなわなかったという話もよく耳にします。将来、このお母さんは自分の生まれ育った地域で子育てしたいという強い思いを持っております。

今年度も、就学前1年のときも、もしも地元の保育所に入れなかったならばと思い、絶望的な気持ちになった。そして、将来2人目の子供

を希望しておりますけれども、このよう状況では安心して子供を産み育てることができません。これは親のエゴではありません。親が子供のためを思う親の願いです。この願いをどうかかなえてください。このような内容の手紙が寄せられました。

それで、ほかにも同じような相談を寄せられている数名の有志の議員と一緒にしまして、昨年の12月25日、党派を超えた有志の議員数名がこの父母の手紙を携えて市長に緊急の申し入れを行ったという経緯もございます。

そうしまして、今年度予算ににしね保育所増築工事として約4,800万円が提示されていた。このことに、大変スピーディーな対応に敬意を表するものであります。

その具体的な内容を教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど第1希望に入れない保育所ごとの数字を申しあげましたが、中長期的な保育所の整備、老朽化している保育所が多いわけなので、その中長期的な視点に立って整備計画というものを進めていくということについては、前から申しあげているわけでありましてけれども、遠藤議員御指摘のとおり、にしね保育所について特にそういう希望者がほかの保育所に比べて相当多いという現状を鑑みて、中長期的な整備計画とは別に、当面そういう希望に対して対応していくということで、28年度予算ににしね保育所の増築というものを予算化、計上させていただいているところでございます。

具体的には、にしね保育所の北側に3歳、4歳、5歳児の保育室をそれぞれ新設して、現在の園舎と渡り廊下でつなぐということを検討しているところでございます。この増築によりまして約30名程度の受け入れ人員がふえていくというふうに予定をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 中長期的な計画のほかに、緊急な対策として今年度に予算を組まれたというお話でございますが、本当にこのお話を報告しましたところ、お母さんも声を張り上げて喜んでいたという現状がございます。ぜひ、3歳、4歳、5歳児と1つずつのお部屋がふえるということでございますので、特別多いニーズに応えるため実現していただいて、にしね保育所のニーズに応えられるような施策をさらに進めていっていただきたいなと思います。

それで、この保育士さんの数ですね。ふえますと、場所と部屋の数はお聞きしましたがけれども、保育士さんの関係、人数とかはどのようにお考えになっているかは、まだあれですね。

○**國井輝明議長** 竹田子育て推進課長。

○**竹田 浩子** 子育て推進課長 では、私のほうからお答え申しあげます。

指定管理者の施設ということもありまして、今度4月以降に指定管理者の方と協議しながら、当然保育士の方も対応していただくこととなりますので、相談していく次第であります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** わかりました。

そして、このたびこのようににしね保育所が増築されるということでもありますけれども、誰もが第1希望に入所できるようにするために、にしね保育所以外の保育所でも今後どのような対応をなされていくのか、その点をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどそれぞれの保育所ごとの人数を申しあげましたわけで、にしね保育所以外にもそういう希望されて入所できなかった子供さんがいるというわけであります。

ただ、これも先ほど申しあげましたが、いずれの保育所施設も昭和47年から昭和56年の間に建てられて、築40年を超える施設であります。大変老朽化も進んでいるということがあるわけ



であります。そして、第1希望に入所できるようにしていくということを考えますと、御案内のとおり、今低年齢の保育ニーズというのが非常に高まっているということで、そのニーズに応えるような定員の拡充も視野に入れて、そういう保育所の体制整備というものをしていかなきゃならんというふうに思っています。

そういう意味で、これも申しあげましたが、全体の保育所の計画的な整備というものについて検討を進めていながら、できるだけ第1希望に入れるお子さんをふやしていけるように対応を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 老朽化も進んでいるので考えていくというようなことですが、民間立保育所の施設の整備としてはどのようになされていくのか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどお答えに漏れましたけれども、今御指摘の公立保育所の定員の体制を充実していくことと同時に、やっぱり民間の事業者の皆さんも積極的な対応というのがあります。そういった意味で、うまく整合性をとるといふか、調整をしていくということが全体の保育所の整備の計画になっていくんだというふうに思います。

28年度については、民間立の保育所の整備ということですが、先ほど来お話し申しあげていますが、低年齢児の保育ニーズに対応していくために新たに3つの園を新設する予定になっております。

1つ目が、既存の寒河江第二幼稚園を幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する。そして、ゼロ歳児から5歳児の保育を必要とする児童の受け入れを51名ふやすというふうになっております。そのほか、幼稚園枠が30名ということがあって、合わせて81名の定員になるという

ようなところでございます。

2つ目が、届け出保育施設であります第2さくらんぼこども園を認可施設に移行して、ゼロ歳児から2歳児の受け入れを19名ふやしていただくと、こういうことになっております。

それから、事業所内保育所であります寒河江やすらぎの里保育園も認可保育施設に移行して、受け入れ枠としてゼロ歳児と1歳児合わせて5名枠を新たに設けていただくということになっております。

3園合わせて75名の受け入れ枠を拡充していくということになっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** ニーズの多い低年齢児の対応を厚くしていくというふうなお話で、枠が大分広がるんだなという印象ですね。市内全域にお住まいになっているお母さんたちが、本当に子供を思う気持ち、切々とした思いが寒河江市内の保育施設に反映できますように、重ねて尽力をしていっていただきたいなと思います。

そのためにも保育士さんの処遇、それから保育の質の向上のための研修というものも力を入れる必要があると思うのですけれども、こういうことについてどのようなことをなされているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、保育士さんの処遇改善の御質問であります。質の高い教育、保育を安定して供給していくために、処遇改善というものは大変大切なものであるというふうに思っております。

現在、寒河江市では国の基準に基づいて民間立保育所の保育士さんを対象にして、賃金改善計画及び実績報告を要件として役職や職務内容等に応じた賃金体系を設定して、保育士の処遇改善加算というものをさせていただいております。

今年度の市内民間立4園の加算見込み額は、

1施設当たり年間184万円、1人当たりの年額にいたしますと13万6,000円となる見込みでございます。

それから、研修についてもお尋ねがございましたが、専門性の向上、それから質の高い人材を確保するというので、計画的に研修を実施しているところであります。今年度におきましては、県の社会福祉協議会の主催の保育所職員研修、それから市独自に障害児保育の研修、それから小児救急法の研修、そして乳幼児の病気の対応の研修などを実施させていただいて、保育士としての質の向上を図っていただいているというところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 年間184万円、1人当たり13万6,000円のベースアップが見込めるのではないかというお話でございますし、研修もさまざまな研修を計画的になさっていくというようなお話でございました。

厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課の平成28年度保育所対策関係予算案の概要を見てみましたところ、平成27年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善を28年度の公定価格にも反映するというようなことが書かれておまして、これに伴いことし4月から平均1.9%の給与改善を行うとするという内容の、その裏づけの今お話だったというふうに思います。

しかし、一方でベースアップにつながる保証が本当にあるのかという、一部危惧する声も上がっております。これは、先ほどおっしゃいました実績を届けてきちんと市として把握していて、実態に見合った公定価格の改善も視野に入れながらきちんと把握していくということでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々としては、この制度の趣旨を十分踏まえて、適切な対応をしていただくよ

うに、今後とも御指導申しあげたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** せっかくの大切なお金が有効に活用、運用できるように、ぜひ目配り、気配りをお願いしたいなというふうに思うところがあります。

ちょっと失礼いたします。失礼いたしました。

山形県子育て推進部子育て支援課で出しております山形県次代を担う子供の育成支援市町村独自施策事例集平成27年度版というのがあって、これを見てみたんですけども、県内各自治体が実にさまざまな支援事業を行っております。結婚支援、子育て支援、若者が活躍できる環境づくりの推進など住宅の問題や奨学金の問題等も連携し合って取り組まれております。

本市も例外ではなく、中学3年生までの医療費の自己負担額の完全無料化の継続、そして第3子以降の保育料無料化の対象を第1子が高校3年生まで拡大するというようなことなど努力をなされております。しかしながら、人口減少に歯どめをかけ出生率向上を本気で目指すなら、さらに大胆な施策が必要と考えるものであります。

医療費の自己負担額を例えば高校3年生まで拡大する、それから第1子からの保育料無料化へさらなる拡大をしていく、このような取り組みについて今後どのようにお考えになっていくのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 遠藤議員お尋ねのように、少子化対策というのは人口減少の対策の中でも一つの大きな柱になっているわけでありまして、そういった少子化対策の中でも子育て家庭の経済的負担の軽減ということについては、中心的な施策の一つになっているわけでありまして。そういう意味で、寒河江市におきましてもこれまでも医療費の無料化、さらには御指摘の多子世帯

への保育料の無料化の年齢の引き上げなどに取り組んできているわけであります。そういう意味で、今医療費については中学校3年生までということにしているわけでありますが、それをさらに拡大していく、そして多子世帯に対する保育料あるいは基本的な子育て世帯に対する保育料の無料化という経済的支援というのは、そういう意味では我々の趣旨の延長線上にある姿かなというふうにも思っているところであります。

ただ、御案内のとおりそういったことについては相当な財政的な負担も伴うこともありますし、また子育て支援あるいは少子化対策、あるいは移住定住対策といった人口減少対策全体の中でどういった事業を優先的に取り組むかということもあるわけであります。そういうこともあって、今の28年度あるいは第6次の振興計画の行動計画の中では御指摘の、御要望のと申しましょうか、医療費の無料化の年齢の拡大などについては、まずそこまでは検討していないという状況にあるのであります。

ただ、これについては、医療費の無料化については前から議員にも申しあげておるわけでありますが、これは市町村の競い合いというのはいかがなものかということをお願いしているわけですね。やっぱり国が少子化対策、人口減少、地方創生というのであれば、こういう施策についてやっぱり基本的に国が取り組んでいただくというのが本来の姿かなというふうにも思いますから、そういった意味で引き続き国県に対して制度創設の要望をしていきたいというふうに考えております。

また、第3子、多子世帯への保育料無料化については、第1子から保育料の無料化について拡大をしてはどうかということであります。今回、28年度、第3子を高校3年生まで拡大をしていくということに取り組ませていただいています。これは、ふるさと納税などで大変子育て

に対する対策に使っていただきたいという希望も多うございましたので、そういった財源をいただいて新たに取組むということにしているところであります。

ただ、この件に関しては、これも市町村の競い合い的になっている状況がありますが、この第1子からの保育料の無料化ということについても、一部市町村では実施しているところもあるわけでありますけれども、国において平成28年度から幼児教育の段階的な無償化の取り組みを実施していくということに伴って、年収約360万円未満の多子世帯について対象児童の年齢制限を撤廃して、第2子の保育料を半額、そして第3子以降の保育料を無料化するというようにしているわけであります。

また、ひとり親家庭、これも年収約360万円未満のひとり親世帯については、第1子の保育料を半額、第2子以降は無償化として負担軽減措置を拡大していくということになっております。

先ほどから申しあげておりますとおり、国が本来取り組むべき施策のことなのかなということにも呼応したような取り組みをしていくということでもあります。保育料の負担の軽減については、子育て世帯の大変ニーズが強いということは十分承知しておりますので、今後も国の動向、さらには、今、国の動向を申しあげましたが、県の対応なども踏まえて、市としても適切な対応に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 各自治体の競争ということでは、さっきの市長の施政方針の中にも出されておりました。各自治体が競争させられているというようなお話、確かにそのとおりでありまして、自治体はかなり追い詰められているのではないかなという……。語弊がありますか。済みません。大変な状況の局面に向かっているの

はないかなという思いが、私もいたします。

このように人口が減少してくるような対策をしておきながら、各自治体に地方創生、それから人口増加の対策、さまざまなことを求めてくる。これでは自治体も本当に大変だというふうに、私も同じように思っております。

ですけれども、この寒河江市に住む市民の方の幸せ、これを一番に考える際、やはり県内自治体の横並びの施策から一歩抜け出した大胆な施策、こういうものも必要なのではないかと一方では思っております。ですので、ここは国県に要望していきながら、今までのような優しい言い方ではなくて、本当に怒りを持った声で自治体も国に向かっていく必要があるのではないかという思いも強くしているところであります。

先ほどの県の各自治体の施策事例集を見ますと、やはりそれぞれ皆さん、お隣さんを横にらみしながら施策を決めているんだなというような思いがいたしました。第3子の保育料の無料化となると、1つの自治体が行いますとやはり次から次というふうになっていきますし、奨学金の問題もそうでありますけれども、各自治体がそれぞれ横にらみをしながらしているというような状態ではないかなと思います。ですので、その各自治体がさらに連携して、これはもっと国が大胆にすべきじゃないかという大きな声も上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

内閣府が2013年3月に公表しました二十歳から49歳の既婚者の意識調査では、欲しい子供さんの人数が2人というのが53.8%、3人というのが26.9%であります。未婚者への調査では、結婚したいと答えた方は7割以上です。出生率向上の芽は十分にあると思われま。

我が寒河江市でも子育てできる職場環境があって、教育にお金が余りかからないなら、子供は多いほうがいいのよねという声をよく耳にするところでもあります。こういう芽を大切に育て

て、将来寒河江市にたくさんの子供たちの笑顔の花が咲くことを願うものです。そして、この笑顔の花がさらなる将来、寒河江市にたくさんの実を結んで、より豊かなまちへと発展していくことを願っております。

この願いをもって、次の質問に移らせていただきたいと思っておりますけれども、時間ですので、一旦とめたいと思っております。ありがとうございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 引き続き質問いたします。

通告番号7番、若者への学業支援について。本市での奨学金制度創設について伺います。

まず、第6次寒河江市振興計画基本計画に若者定着奨学金返還支援事業というのがあります。まずは、この内容についてももう一度詳しくお聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この事業については、若者の県内回帰定着を促進するために、特定の奨学金の貸与を受けて一定の要件を満たす者に対して、山形県と県内市町村が連携をして奨学金の返還を支援するということでもあります。

具体的には、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、また市町村が指定する奨学金の貸与を受ける学生の奨学金返還を支援ということになっております。

ちょっと募集の内容を詳細に御説明申しあげますが、募集対象者は1つには県内に居住し、県内の高校などを今年度卒業見込みである者または卒業した者。そして、2つには日本国内に

所在する大学等に来年度進学予定または在学中で、申請時点で大学等の卒業まで1年以上の期間を有する者。3つには、日本学生支援機構の第一種奨学金、無利子の貸与を受けているまたは受ける予定である者。4つには、県が指定する農林水産分野や医療福祉分野などの対象産業分野への就業を希望する者。そして、5つには大学等卒業後、6カ月以内に山形県内に居住または就業し、かつ3年以上継続して居住及び就業する見込みである者が要件となっております。

そして、この要件を満たす申請者のうち、抽選などにより選ばれた候補者が、1つには大学等を卒業後、6カ月以内に県内に居住、就業し、かつ県内の助成対象分野に通算して、先ほど申しあげました分野であります。通算して3カ年就業した場合に、奨学金の返還残高または候補者の認定を受けた後に奨学金の貸与を受けた月数に2万6,000円を乗じた額のいずれか低い額を上限に助成が受けられるということになっている制度でございます。

- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 募集人数については、お聞きしたでしょうか。聞いたんでしょうか。お願いします。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 今回、この制度は地方創生の一環として、先ほど申しあげましたが県と市町村の連携によって創設されるということですが、県のほうで各市町村に枠を配分するという形になっておりますが、寒河江市の配分数、配分人員というのは約5名ということになっております。
- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 約5名ということで、地方創生枠が約5名ということでございますけれども、この募集人数が5名ということでは、実際に定住したい、それからこの返還支援事業を受けたいという方はまだまだたくさんいる可能性があ

ると思われまして、全く足りないのではないかなという思いがいたしております。

そこで、さらに寒河江市版の奨学金返還支援事業、この発展、構築、そういうものをつくり上げていくということはできないものなのか、このことについて伺いたいと思います。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 初めての取り組みでありますから、どの程度の応募があるかということは状況を見てみないとわからないわけですが、我々としても遠藤議員御指摘のような大変希望者が多いのではないかとすることも想定をされるということですが、実際その申請数などを十分見ながら、それを踏まえて市独自の支援が必要かどうかなど状況を踏まえて対応を検討していく必要があるかというふうに思います。
- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 状況を踏まえての対応ということでございますけれども、助成する候補者の認定、これは書類審査による選考するというふうに伺っておるところですけれども、この審査の方法はどのようになさるのでしょうか。
- 國井輝明議長** 伊藤さがえ未来創成課長。
- 伊藤耕平さがえ未来創成課長** お答えさせていただきます。  
寒河江市としましては、書類審査及び公正な抽選をもちまして選択させていただきたいと思っております。
- 國井輝明議長** 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員** 公平な抽選といいますのは、くじのようなものではなくて、どのような。済みません、具体的にちょっとイメージが湧かないのですけれども、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。
- 國井輝明議長** 伊藤さがえ未来創成課長。
- 伊藤耕平さがえ未来創成課長** くじを用いての抽選を予定しております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** わかりました。この応募方法とかさまざまな提出する書類があると思いますけれども、この方法というのは今後の動向、状況を踏まえて変えられていくということも可能性はあるのでしょうか。まずは、このような県と国の連携した支援ということで、事業ということでありませけれども、まずは踏襲してやっていくというようなことで、それからいろんな状況が出てきた場合には考えていくというスタンスでよろしいのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これも初めての制度でありますから、まず制度に乗って取り組みを進めていくということにしているわけでありませから、ただ、先ほど来御質問ありませたとおり、申請の状況がどの程度になっているのか、あるいはそういう要するに要件に合う人数がどの程度になるのか、あるいはニーズはどの程度あるのかなども踏まえて、その後の対応については状況を見て対応をしていきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** これが大変な好評を博して、たくさんの応募があるというふうに仮定しまして、そのようなときには寒河江市独自のこのような独自の支援事業というものもしていくという、視野に入れていくということでもよろしいのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度もお答えして言いますけれども、状況を見てそれは検討していく。おっしゃるような選択肢も一つとしてあるというふうにも、検討の過程の中ではさせていただいております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 大変しつこくて申しわけございませ。わかりました。ぜひこれがうまく軌道に乗りまして、寒河江市内の若者にとって有

意義なもの、恩恵にあずかれるものでありますように願いたいと思っております。

次にですが、昨年の3月議会で私は本市での奨学金制度創設について質問いたしました。家庭の経済的困窮や高過ぎる大学の授業料などが背景にあり、勉学意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないようにとの思いからでありますけれども、その際、市長からは「大学進学などを目指す寒河江市内の若者が希望を持って進学できるようにしていく」「環境を整えていくということは大変重要なことだと思っている」、また「今後どのようなニーズがあるのか他の自治体などの事例なども聞きながら、教育委員会とも十分連携を重ねて研究していきたい」との旨の答弁がございました。

その後、市独自の奨学金制度創設についてどのようにお考えなのか、このことについてお聞かせいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** お答えをしたいと思います。

本市独自の奨学金制度の創設につきましては、今ありましたように平成27年3月の議会において御質問をいただいているようであります。市長並びに前教育委員長より答弁をさせていただいたというふうに承知しておりますけれども、そのことを受けましてその後、奨学金制度にかかわる情報を収集したり、村山地区中心ではありますけれども、御質問の際に御指摘のあった大江町ふるさと奨学金制度、こういったものなど独自の奨学金制度を持っている自治体の現状を問い合わせをし、把握をさせていただくなどして研究をさせていただいたところでございませ。

そのような中、今般、先ほど来話がありますように、御指摘ありますように、新たな制度として奨学金返還支援制度というものが導入されることとなったわけでありませ。奨学金というのは、経済的な理由から学ぶ機会に格差が生じ

ないような制度でございますけれども、新たな制度が立ち上がる中での奨学金のあり方というものについてやっぱり考えていかなければならないなというふうに思っております。

奨学金返還支援制度の今後の展望、こういったものを見据えながら、新しい制度を踏まえた上での他の自治体の考え方や状況、こういったものをお聞きしながら教育委員会としてもさらに研究を深めていきたいなというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** この若者定住奨学金返還支援事業、これが定着していきますと、勉学に励んだ若者が寒河江市に残っているいろいろな寒河江市の発展のために力を尽くしていただけるという環境が生まれていくのではないかなというふうにも思っております。そこに結びつくまでの学業支援というものもやはり連携してやっていくということができれば、さらなる効果が上がるのではないかなと思うところであります。

西村山の状況をまずは研究していただいたというお話でございますけれども、朝日町、西川、それぞれ奨学金制度にもかかわって頑張っておりますけれども、西村山の中心であります寒河江市でやはりこの若者への奨学金制度をつくっていくという意義は、大変大きなものがあると思います。「本当は自分は大学に行きたいけれども、お兄ちゃんが行ってしまったから自分は我慢する」、それから「ひとり親だから行けないんだ」、そういうふうにして自分の進路、未来を諦めてしまう、そういう若い方がふえております。このような向上心のある若者に助けの手、救いの手を伸べていくのが自治体の仕事でもあるというふうに思いますので、ここはぜひ寒河江市独自の若者への奨学金制度創設に向けて力を尽くしていただきたいというふうに思います。

このたびの議会に、奨学金制度の給付型奨学

金制度ということで請願が出されておりますけれども、世の中の流れとしてはこの給付型に沿って行くのかなという思いもありますけれども、まずはつくってみる、急に何かにも一時にはできませんけれども、まず無利子の貸与というような中身でぜひ考えていっていただきたい。そのことよって若者の可能性がさらに広がって、実を結んでいけるようにと願ひまして、今回の質問を終わりたいと思います。

どうぞよろしく願ひいたします。ありがとうございました。

### 工藤吉雄議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号8番、9番について、12番工藤吉雄議員。

○**工藤吉雄議員** 午後からの質問ということで、緊張感を持って市長に質問させていただきたいというふうに考えているところでございます。

私は、新政クラブの一員としてこれまで私のところに市民より相談をいただいた中から、私の考え等もあわせて質問させていただきます。

先ごろ第6次寒河江市振興計画が提示されました。その中の農業振興策では、やはり寒河江市はさくらんぼが欠かせないものになっていると。これは市民の誰もが認めるものと認識しているところでございます。その中の紅秀峰は、栽培面積の拡大、そして海外への進出、40ヘクタール栽培面積から70ヘクタールまでと大きな希望と期待が数字にあらわれているところでございます。これまでも、これからもさくらんぼにこだわった施策が、寒河江市をつくっていくものと考えているところでございます。将来の寒河江市農業の姿はどのようなものになるのかと想像しているところでございます。

2015年2月1日、農林業センサスが実施され、昨年11月27日に速報値として発表されています。山形県全体の農業にかかわる数字として、農業

就業人口は5万3,237人、総農家数は4万5,714戸、耕地面積10万2,400ヘクタール余、耕作放棄地8,142ヘクタール、農業従事者平均年齢65.8歳、農業従事者65歳以上割合59.8%、新規就農者は5月末日調べで280人とこのように発表されております。

私は、これらの数字を見て大変驚いているところでございます。かつては、市中心地以外は全て農家というふうな感じがあったように思っております。私は、昭和45年の国勢調査から市統計調査員の一人としてこの議員の職にあるまで35年間の調査にかかわってきました。当然、農林業センサスにもかかわり、農業環境の移り変わりを見てきたつもりでございます。農家戸数、農業従事者数、従事者の高齢化等々、私が担当した小さな範囲の地域の変貌をも見ている理解できるところでございます。

寒河江市の将来の農業事情はどのようになるか、2015年農林業センサスの結果はまだ発表されていないようですが、農林課で把握されている範囲内での数字はどのようになっているか、農業就業人口、総農家数、耕作放棄地面積、就農者平均年齢等、特に65歳以上就農者割合を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 2015年の農林業センサスの農林業経営体調査結果というのは、先ほど工藤議員から御説明ありましたとおり昨年の11月27日に公表されているわけでありまして、ただ、これは山形県全体の概況について公表されております。市町村別の調査結果については、3月末に公表予定となっているところでありまして、最新のデータということになりますと2010年に実施した農林業センサスの調査結果ということになっておりますので、その辺のところを御了承いただきたいというふうに思います。

お答えをしたいと思います。寒河江市の農業就業人口につきましては2,449人、総農家数は

2,158戸、耕作放棄地面積は232ヘクタール、就農者平均年齢は66.4歳、65歳以上の割合は64.4%というのが前回のセンサスの結果というふうになっております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいまのこのような数字の結果からも、農業高齢化が顕著にあらわれております。つけ加えて言いますと、私の手元の資料では調査のたびに高齢化が進んでいると。平均年齢が上がって、なおかつ65歳以上割合が伸びているというふうな形が、数字が出ております。

6割以上の方が、いわゆる統計上で言う生産年齢から卒業された方々が農業に従事しておられると、こういうふうな結果が出ているわけがあります。このような状況がこのまま続けば、その先行きが非常に懸念されるというふうなことは大であります。

そこで、最低線での就農者の維持を図り、同時に新規就農者の育成をされている。そして、育成支援に力を入れられているというふうに私は理解しているところでございます。

ところで、前段に申しあげましたが、寒河江市の顔さくらんぼの生産でございますが、紅秀峰の栽培面積は拡大の方針で進めるようになっておりますが、佐藤錦をも含めたさくらんぼ全体の栽培面積計画等はどのようになっておられるでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現状から申しますと、現在のさくらんぼの栽培面積については、これはJA取り扱いということになりますけれども、約367ヘクタール、うち紅秀峰については約42ヘクタールということでございます。

将来の計画ということではありますが、紅秀峰につきましても御指摘のとおり第6次振興計画の中において、10年後には70ヘクタールに拡大をしていきたいという計画であります。さくらんぼ全体の面積をどの程度拡大していくか



ということについては、我々としては少なくとも紅秀峰が拡大する分は全体としても拡大してほしいという期待を持っているわけですが、今後これから策定をさせていただきます市の農業基本計画の中で品目別の目標面積を定めていくということになっていきますので、その中で将来予測を十分検討しながら、将来の目標面積について定めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** やはりなかなか、さくらんぼを一気にふやしたいというふうに言いますが、それに従事する人がなかなか出てこないというのが現実にあるわけでありまして。最近では、さくらんぼ栽培については県内内陸部だけではなく、庄内地方まで、あるいは近隣、秋田、岩手、はたまた青森まで行って、海を越えて北海道までさくらんぼの栽培が拡大しております。非常に私はこの辺に懸念している一つのものがあるわけでありまして。「日本一さくらんぼの里 寒河江市」、これを守り続けるにはいかにあるべきかというふうなことになるわけでありまして。

そのことを考えると、やはりここでもう一踏ん張りしていただきたい方々は、これまでに培ってきた知識、知恵、技術をふんだんに持ち合わせている熟達高齢農業従事者の力が必要欠かざるものとなるのではないかなというふうに考えているところでございます。この熟達者の長い息のある、そしてなおかつ戦力となり得るような環境をどのようにつくるかというふうなものが課題になろうかと思いますが、この辺は市長、どのようにお考えでありますでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 日本一さくらんぼの里を今後も引き続き維持、発展をさせていくためには、やはり従事する農業者の皆さんに頑張ってもらいたいということがまず第一でありますし、そのためには後継者の育成ということももちろん大事

でありますし、さらには工藤議員の御指摘のとおり、今現在六十数%がいわゆる65歳以上の方に担っていただいておりますから、そういった方々が引き続き元気で取り組んでいただく、そして新たな後継者を育成していくということも大事だろうというふうに思います。

私から改めて言うまでもありませんが、さくらんぼの農作業というのは脚立を使ったり、ハウスの上に上って作業をしたりということで大変危険が伴う作業も多いわけでありまして、そういう高齢者の皆さんには安全に作業をしていただきたいということで、いろんな取り組みもさせていただいています。

1つには、Y字仕立てに代表されるような低木仕立ての推奨を進めていくということでありまして、また高所作業車の購入に対して市のほうでも助成をさせていただいて、作業労力の軽減と安全性の確保を行っているところであります。おかげさまで、高所作業車も大分普及してきている状況でもありますので、平成28年度から安全講習会なども新たに実施をしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、低労力化の検証あるいは普及のためにJ Aと連携をいたしまして、さくらんぼモデル園地というものをつくっていただいているところでございます。

それから、もう少し幅広い観点で申しあげますと、新年度、28年度には主婦の層とか定年退職者を対象にしたさくらんぼ作業の講習会、さらには学生を対象にした作業体験などということでさくらんぼ労力の確保に新たな取り組みを進めていきたいというふうに思います。

それから、新聞などでも御案内かと思いますが、収穫作業の軽減を期待できるさくらんぼのオーナー制度を実施していく予定にしております。そういった意味で、幅広く労力の軽減、確保というものに取り組んでいきたいというふう

に思います。やはりこれまで寒河江のさくらんぼを担っていただいた皆さん、大変お元気で頑張っていたでいるわけでありまして、先日、三泉の菊地堅治郎さん、これまでの努力、御苦勞が評価をされて黄綬褒章を受章されたわけがあります。こうした先達の皆さんには、引き続き跡を継ぐ若手の農業者のお手本として頑張っていたでうよう、市としてもさまざまな形で御支援、御協力をしてまいりたいというふうを考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 主婦層あるいは学生、あるいは再登場のオーナー制等々、新たな力の創出というふうなことで大変期待をしたいというふうに思うところがございます。

今からお話しする部分は、これまで私たちが議会報告会や常任委員会の所管団体との意見交換会等に出てきた話題であります。先ほど市長のほうからもお話ありましたように、60歳を過ぎたらハウスのビニール被覆作業が非常におっかなくて、棟に上れないというようなお話を多く聞いたところがございます。「いや、議員さん、何かうまいメニューないべか」というふうなお話を随分多く聞いたように記憶しているところがございます。この辺のビニール被覆作業へのメニューアップなんていうことはいかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私も地域の皆さんが早朝からこのビニール被覆をしている姿などを拝見するわけでありましてけれども、大変御苦勞されているというふうにも思います。個人でやっている方、あるいは家族、親戚などで協力して行っている場合などもありますし、また危険だということで業者の方をお願いしている方、また面積が多いので家族ではできないということをお願いをしているという方などさまざまあるわけでありまして。

このビニール被覆に対して、工藤議員の質問の趣旨は何か助成制度みたいなものがないのかどうかという御質問なのかなというふうに思うわけでありまして、これまで御案内のとおり市のほうでも、あるいは県のほうともあわせて施設整備とか機械導入などについては助成制度を設けて、その促進を図っているわけでありまして、現在のところそのビニール被覆作業の例えば委託に対して支援をするという制度は設けていないという状況であります。その作業をする場合の人件費について助成をするかどうかということになると、基本的には収益の中から賄っていくのが基本なのかなんていうふうにも思いますが、ただ先ほど御説明申しあげましたが、負担の軽減という趣旨からすれば高所作業車などについては、例えば県で3分の1、それからJA取り扱いの場合ですと6分の1して半分の助成という、作業車の購入に関してですね、半分の助成ということになっておりますし、その中でも高齢者の枠というものを設けて、高齢者の方が導入した場合に採択されやすいような制度設計にもしておりますので、そういったところを十分御活用いただくということが現時点での取り組み、我々の支援なのかなというふうに考えているところがございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変しつこいようで恐縮でございます。ビニール被覆、これはなかなか紅秀峰拡大運動的なものを笛太鼓を鳴らしてもなかなかふえていかないというふうな現状が生産者のほうから聞こえてくるわけでありましてけれども、紅秀峰を急激な拡大を図る上でも、紅秀峰限定というような、いわゆる栽培面積拡大要件の中でのビニール被覆支援なんていう考え方はできないものでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 紅秀峰の生産面積拡大ということで、市の独自の支援策として紅秀峰の里づく

り推進事業ということで苗木の購入から管理、  
改植、そして設備の支援の優先という形でさま  
ざまな支援を行ってきたわけでありまして。残っ  
ているのがビニール被覆なのかなというふうにも  
思っているわけでありまして、基本的には先  
ほどお答え申し上げたとおりでありますけれど  
も、ただやっぱり紅秀峰を寒河江市として生産  
拡大していくという考え方、方針がありますの  
で、そういった面で大きな成果が期待できる  
ということになれば、それは今後検討の余地がな  
いわけではないというふうに考えているところ  
でございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** なかなかそう簡単に納得して  
いただけるようなことはないかというふうには考  
えるところでございます。総合的に夢ある方向  
の支援策を考えていただければ、非常にありが  
たいというふうに思います。

先ほど、答弁の中に高齢者支援という意味で  
高所作業車のお話なんかも出てきました。高所  
作業車兼用運搬車というふうな部分なんかもあ  
るのじゃないかなというふうに思ったところ  
でございます。

ちょっと話題を変えまして、私耳にしたのが、  
年のせいとかかわからないんですが、果樹農  
家に非常に腱鞘炎患者が多く出ているような  
お話を聞いておるところでございます。市内には、  
さくらんぼどころ寒河江市においてこのような  
腱鞘炎患者なんというふうないわゆる農業従事  
者はおられないのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことは暖冬で雪が少ないとい  
うことで、もう剪定作業が相当進んでいる、始  
まっているというふうにも聞いているところ  
でございます。剪定作業のみならず、さまざまな  
農作業において体をいたわりながら高齢者の皆  
さんは取り組んでいただいているところであり  
ます。

果樹農家の方に腱鞘炎者が多いのではないかと  
いうような御質問であります、1人もいな  
いかどうかというのはなかなかわかりませんが、  
市立病院なりにも御照会をさせていただいたり、  
あるいはさくらんぼ部会などにも御照会をさせ  
ていただきましたが、その照会させていただ  
いた範囲内では、残念ながらそういう状況を把握  
することはできなかったというところござい  
ます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** そうすると、私のところの耳に  
ばかり入ってきたというふうなことになるのか  
どうかわからないんですが、「いや腱鞘炎にな  
ってよ、あっちこっちの医者さ随分通ってなれ  
っす」とこういうふうなお話をいただいたわけ  
であります。先ほど高齢農業従事者には、高所  
作業車の補助というふうなもので一つの機械名  
を言っていただいて高齢支援というふうなお話  
がありましたけれども、中にはやはり腱鞘炎と  
いうような方もいらっしゃるのではないかなと。

機械屋さんにお問い合わせましたら、うまいぐ  
あいこんなものがありました。電動剪定ばさ  
み、価格税抜き25万円というふうな、いわゆる  
疲れをいかに軽減するかというふうな意味では、  
こういうものなんかも支援対象にあっているの  
ではないかなというふうに私は思うわけであり  
ます。あるいは、高さを維持するためにずっと  
手を上げなければならないと。こういうもの  
にはロボットベストというようなことで、いわ  
ゆる俗に言うアシストスーツというふうな  
ものがあるそうでございます。これは価格12万円だ  
そうでございます。高いとか手ごろとか、  
これは話は別なんです、こういうものへも支  
援の目を向けていただけないかなとこんな  
ふう

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどから申し上げており  
ますと、高齢であられても農業に従事されてい

る方々がいつまでも元気で担っていただけるように、さまざまな形で御支援を申しあげたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの電動の剪定ばさみでありますとかアシストスーツなどの作業の労力を軽減するような補助器具というものについて、確かに毎年毎年そういう技術の進歩などでさまざまな新製品も出てくるんだというふうに思います。そういう意味でお聞きをしますと、ある程度高額な製品などについては、できるだけそういう形で支援についていろいろ高齢農業者の皆さんから話をお聞きして、補助制度としてなじむかどうかなどについて検討させていただいて、判断をさせていただければなというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変前向きなお答えをいただきまして、ありがとうございます。それに値するかどうかというのは、非常に市長の心一つではないかなというふうに思うところでございます。やはり65歳、だてに65歳という生産年齢ではないというふうに私は感じているんですが、65歳以上になるとなかなか体力的にはきつい部分があると。なってみて、自分も肌身に感じるというふうな気がしているところでございます。

ぜひともこの、一つ一つの限定した機種ではなく、いわゆる農業に気概を持って長らく楽しく、そしていつまでも元気に働けると、こういう環境づくりなんかも一つの支援のスタイルかなというふうなことを考えているわけでありませう。

支援ついでにもう一つ、こんなことなんかもひとつお願いしたいなというふうに思うんですが、これは国道287号線でのお話でありますけれども、住所を言いますと寒河江市中央工業団地内やくわ公園のところの話でございます。八楸字南というふうなところと八楸郷の目、大体これの真ん中を通るのが国道287号線、高松陸橋南側というふうなことでございます。

今は河北から行った場合の話を想定しますと、左側に工業団地、右側に高松駅裏、八楸郷の目になります。あそこはお互いに圃場があるんですが、陸橋を過ぎると工業団地が眼前に広がるという地域に圃場を横切るための交差点があるわけです。JAやすらぎのちょっと手前になります。ここを作業上、どうしても移動しなきゃならないというふうな部分であります。農業作業車、これはトラクターでありスピードスプレーヤーでありコンバインであり、なかなかスピードはそう速くないと。加えて、最近では287号線、なかなか輸送トラック等々の車両が多くなりまして、間断なくスピードを上げた状態で行き来するわけでありませう。これを作業のためにというふうなことで横断するに、非常に難儀しているというふうなことであります。

そこで、地域の方々よりどうにかできないかというふうなお話をいただいたのでお話しするわけでありませうけれども、いわゆる農作業用道の環境を考えてあげるといっても行政ではないかなというふうなことでございます。

位置関係で言いますと、こんな感じになります。〔図を示す〕左沢線跨線橋の、ここを横断しなきゃならない。こっちが駅裏です。こっちが工業団地です。そして、圃場がこっちにあるわけです。ここを横断する必要があるんですが、この工業団地やくわ公園の北側にあるちょうどぐあいい道路幅用地なんかを行き来させてもらえないかというような、こういうお話でございます。

こういうふうな作業上での移動間の環境なんかも整備していただくのも高齢農業従事者への支援ではないかなと、こんなふうに思うんですが、市長のお考えをお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、地図で拝見した場所については、中央工業団地の再拡張事業に関連して平

成18年度に整備をした中央工業団地やくわ公園北側のJR左沢線沿いの土地になるわけでありませぬけれども、これは寒河江市の土地開発公社が将来の道路整備を想定して保有している土地でございます。この土地を農道に、高齢農業者の安全な移動のために使用できないかというお尋ねでありますので、いろいろ現場も市のほうで見させていただいたりして検討してきたところあります。

課題としては、先ほど申しあげましたとおり、土地開発公社の所有地でありますから、そっちの承諾が要するというのももちろんであります。それから、その土地に通行の支障となるような高圧線の電柱があるということになって、写真も私は見ましたけれども、そうなっている。それからもう一つは、道路として整備をされている土地ではありませんので、車両の通行に耐え得る強度があるかどうかなどは、これから調べてみなきゃわからんというところがあります。

それから、実際つくって利用していった場合に、その維持補修などについては管理をどなたがしていくかなどの問題が今の時点では課題として考えられるということでもありますので、今後ぜひそういう御要望が強いということであれば、土地開発公社、それから電柱がありますから東北電力、さらにはもちろん関係者の皆さんといろいろ協議をさせていただいて、課題解決に向けて検討させていただきたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変ありがとうございます。非常に前向きな答えをいただいたなというふうに感じております。八楯南地区の農業者になりかわりまして、御礼申しあげるところでございます。ぜひぐあいのいい農道につくり上げていただくと同時に、地域住民もその整備に尽くしていきたいというふうにご考えておるところでございます。何せ工業団地、国道、耕作地、鉄道、

そして住居地というふうになんんなものがそれぞれ隣接している場所にあるというふうなことで、より安全に作業圃場間移動できるようなものをお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

合併浄化槽の市町村設置型制度を開始して4年を経過したと思っておりますのでございます。この事業実施地域は、柴橋の一部を除く柴橋地区、高松地区、白岩地区、醍醐地区とこの4地区になっていると思っておりますのでございます。これまでの単独処理浄化槽、合併浄化槽、排水先は道路側溝であったり土地改良区関連水路であったりしておりました。

土地改良区では、農産物の品質向上のため用排水路分離工事を進めていて、用水になる水路への排水は許可できないとっております。当初、この市町村設置型合併浄化槽を推進するに、排水先のない地域には排水管を布設して対応するとありました。当初から排水管布設の必要性のある地域と箇所はどのくらいありましたでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員御指摘のとおり、寒河江市浄化槽整備事業につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を目的として平成24年度から整備を始め、4年目ということになっております。排水管については、浄化槽からの排水先を確保するために浄化槽整備事業とあわせて実施をしているところでございます。

お尋ねの排水管布設の必要な地域と箇所でございますが、浄化槽整備区域であります柴橋、高松、醍醐、白岩の4地区でございます。詳しく申しあげますと、中郷、松川、木の沢、金谷、高松、八楯、鹿島、清助新田、米沢、谷沢、慈恩寺、日和田、箕輪、新町、中町、上町、麓、上野、宮内ということで19区域というふうになっております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいま伺いました地域には、当初設置申込みがあった箇所より排水管布設とするような説明をなされておったように記憶しておりますが、そのような事例はありましたでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成23年度に制定した排水管整備計画というものにおきまして、合併処理浄化槽の設置申請によって排水管の整備が必要となった区域、また排水先が全て農業用水路に接続されている区域などを優先しているところであります。

現在もその区域内で合併処理浄化槽の申込みがあった箇所について、順次整備を進めているというところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私のところにも、うちのところは農業用関係水路はありますが、なかなか関連のためのというようなことで、土地改良区に行ったら許可してもらえなかったというような相談があったりして困っていた市民を思い浮かべるところでございます。今の答弁の中にありましたように、そういうところを速やかにといいますか、優先をもって工事をなされているというようなことで安堵しているところでございます。

さて、その合併浄化槽ですが、普及の度合いですが、私が承知しているところでは水道、初年度、平成24年は41件、平成25年は56件、平成26年度は49件とこういうふうに認識しているところでございます。平成27年度、3月に入って年度末とありますけれども、合計で何件ぐらいの設置数になっておりますでしょうか。伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成27年度について41基を整備するというようになっております。

24年度から27年度までの合計にしますと、先

ほど24年度から26年度まで議員御指摘のとおり  
の数字でありますから、4年の合計ということで187基になります。

また、市で整備した合併処理浄化槽のほかに寄附採択を受けた合併処理浄化槽が4年間で6基ありますので、合わせて193基が市で管理する市町村設置型合併処理浄化槽というふうになります。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私はそれぞれの年度のあれを調べさせていただきましてけれども、合併浄化槽、毎年予算化しているのが60基ずつというふうに記憶しているところでございます。4年たって、四六、二十四、240引く、ただいま伺いました187基と。これによると大分誤差も出てきているなど。しかし、推進してもそれぞれの世帯の事情もあろうかとは思いますが、若干数字のずれがあるなというふうに感じているところでございます。

少しだけちょっと話、別な話になるんですが、昨年の夏の話になるんですが、道路側溝に排水された浄化槽排水の濃縮により汚水臭がひどく、何とかならないかというふうな相談を受けたところでございます。地域の土地改良区役員に相談して、道路側溝に通水をお願いしたところでございます。しかしながら、役員は農業用水としての国交省からの許可ですので、農業用水以外通水はまかりならんと、目的外利用となるというふうなことで、国交省より減水にされると、取水量が減にされるというようなお話を伺ったところでございます。

ならばというふうなことで、浄化槽工事会社へ伺いまして、においをとる手段はないかと。例えば活性炭除臭装置とかそういうようなものはないんですかと言ったら、「いや、今のところ聞いたことがない。濃縮されればにおう」とこんなふうな話を聞いたところでございました。排水路の悪臭の問題なんかは、これまで受けた

ことはございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 浄化槽排水の悪臭ということで苦情というんですかね、相談が年に二、三件、市のほうにもございます。そういう相談を受けて調査をいたしますと、大体が単独処理浄化槽や家庭からの雑排水によるものということであり、排水先となっている側溝の水が停滞をしている。特に、夏場に濁水になって臭気が発生するなどというのが主な原因というふうになっているようであります。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** やはりそういうふうな相談も、市にも来ておられるというふうなことを理解いたしました。私のところにも実は2件ありまして、市道沿線住宅地の方、県道沿線住宅地の市民の方より相談を受けたところでございます。

私は提案したいのですが、市町村設置型合併浄化槽制度地域市民にも公共下水道利用地域市民同様、衛生的で、なおかつ快適な社会生活を送られるような生活環境の機会を提供してもらえるような施策をお願いできないかというふうなことでございます。先ほど上記で伺いました浄化槽設置工事準備件数より工事件数が少ないわけでありまして。こうした予算なんかをお困りになっている市民への、いわゆる排水管布設工事への進め方などのお考えにはなられないものでしょうか。伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の浄化槽整備事業計画では、御指摘のとおり整備目標年間60基ということで、それに伴う予算化をしているわけですが、現実的にはリフォームとか新築などにくみ取り槽や単独処理浄化槽から市町村設置型合併処理浄化槽に切りかえるということが多いわけでありましてね。しかしながら、その水回りの改修というのは、御案内のとおり多額の費用がかかるなどから、浄化槽の目標60基までに

はなかなか現実的には届いていないというのが現状であります。

議員からはその差の予算について、排水管整備費に浄化槽整備費から回して、排水管整備の促進に支援してもらえないかというふうなことであります。

合併槽の処理申請は年間受け付けているということがありますので、年度終盤にならないとどのくらい目標と実績に差が出るかというのが定まらないというところがありますけれども、御指摘のような排水管整備率を向上させるというのも大きな目的の一つでありますから、今後そういうことが可能かどうか検討させていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。本当に、まず今まで計画にないものを検討していただくと。私は、「検討する」という言葉が、そのまま棚上げにするなんていうような言葉ではないというふうに私は思っているわけでございます。検討するというふうな言葉の中には、やはり検討が重なるんだなというふうに理解しているところでございます。

市道、県道に沿って住宅が建ち並ぶ、これは私たちの地域では古くからの集落形成のあり方だと私は考えておるわけでございます。この屋敷地の隅には、従来より小井戸を掘って流水を入れ、野菜、農具を洗う、こんな姿が私の小さいころ、思い浮かべられるわけでありましてけれども、このような水環境を得て潤いを持てる集落、それを今申しあげましたように今後、排水管布設によって快適な、衛生的な住みやすい生活環境を提供するような形につくり上げられる、その検討を重ねていただけるというふうなことに、非常に力強く思うところでございます。

ぜひこうした計画が速やかに、一日でも早くなり得るような政策をお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがと

うございました。

## 石山 忠議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号10番について、8番石山 忠議員。

○**石山 忠議員** 本日、最後の一般質問となりました。もうしばらくおつき合いいただきたいと思ひます。

地方の人口減少に歯どめをかけ、大都市圏への人口集中を是正し、地方の活性化を目指す地方創生。国の重点施策まち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、山形創生総合戦略が策定され、寒河江市においても昨年10月、さがえ未来創成戦略が策定されました。

希望のある寒河江をつくるために、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」をまちづくりの目標として、第6次寒河江市振興計画が示されました。一つ一つの課題について意気込みが感じられる計画として、計画の策定にかかわられた関係各位に改めて敬意を表したいと思ひますが、昨年9月議会においてお伺いしたことに沿って計画への理解を深めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

通告番号10番、第6次寒河江市振興計画について。新第5次寒河江市振興計画の評価による課題の捉え方と第6次寒河江市振興計画への反映について。

平成27年9月議会で質問させていただいた新第5次寒河江市振興計画における66項目の目標及び7つの重点プロジェクトについての総合評価について伺いましたが、計画年の途中段階としながらも数値目標の66項目のうち42項目は達成済みあるいは達成見込みとし、残りの24項目については目標達成の途中段階、重点プロジェクトについてはおおむね実現に向かっていると思ふとの御答弁をいただきました。

7つの重点プロジェクトについては、市政運営の要旨の中で、昨年10月に開催した市民100人評価委員会でプロジェクトの5年間の取り組みについて委員の84.8%が評価できると評価いただき、心を強くしたと同時に責任の重大さを痛感していると述べられました。

そこでお伺ひいたします。新第5次寒河江市振興計画の評価から数値目標及び重点プロジェクトについて、課題をどのように捉えておられるのか伺ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さきの臨時会で第6次振興計画を御議決いただいたわけでありすけれども、新しい計画をつくっていく際は、前計画についてやっぱりきちっと分析、検証した上で、その課題を洗い出して次の計画に対応を検討していくというのが基本だろうというふうに思ひます。そういう意味で、石山議員から御質問をいただいたというふうに思ひますが、新第5次振興計画、66項目の数値目標を設定させていただいて、重点施策として7つのプロジェクトを毎年100人評価委員会で評価をいただいて、それを審議会、さらには議会あるいは市民の皆さんに御報告させていただいているところであります。

先ほど御指摘もありましたが、その66項目の数値目標について現時点、3月に入りましたからそろそろ大分、あとはなかなか動かないと思ひますが、達成が42項目です。ほぼ達成が7項目、それから制度改正あるいは景気の動向などによって達成が見込めなくなったものが4項目、そして純粹に達成が見込めないというのが13項目というふうになっております。

達成、ほぼ達成を合わせた割合というのは、目標全体の74.2%というふうになっております。そういう意味で、おおむね目標に達成しているのではないかとこのように考へているところであります。

課題については、どういふものを大きな課題



としているかということで申し上げますと、やはり雇用の関係であります。中央工業団地の就業者数というのを目標に掲げましたけれども、御案内のとおり地方経済はなかなか先が見えない不安定な状況が続いているということもあって、目標達成には至っていないというふうになっております。ただ、我々としては寒河江市全体の雇用というものをやっぱり念頭に置くというんですかね、総合的に見ていくという視点も、この数値目標はそうではなかったわけですが、そういう視点がやっぱり必要なのではないかとこのように思います。

これは、次の計画の課題になるわけでありませうけれども、例えば高齢者向けの介護施設などもこの間、でき上がって、それに伴う新たな従業員の方の雇用が生まれたり、また民間の保育所などもいろいろ開設をされたりということで、福祉分野での雇用も生まれてきているところがありますし、また民間のホテルなどができてきたということによつての雇用なども生まれているところでもありますから、その雇用を企業誘致あるいは工業団地の就業者数のみで捉えていくということではなくて、全体的な分野にわたつての雇用の確保にどう対策を練っていくかというのが一つの課題になっているというふうにも思っております。

それから、健康分野でいくとなかなか数値が目標に届かないというのは、健康診査、がん検診の受診率でございました。これについては、やっぱり今後さらに市民一人一人の健康に対する意識の醸成について行政として努力をしていかなければならないというふうにも感じたところであります。

それから、農業分野においては、先ほどありました紅秀峰の作付面積については当初30ヘクタールから50ヘクタールということで、力強く目標に掲げたところでありますけれども、高齢化の問題あるいは市場価格がそれほど上がっ

てこなかったなどということによりまして、42ヘクタールということにとどまっていると。これはもう一頑張りなのかなということになっております。

それから、重点プロジェクトについては、議員御指摘にもありましたが、100人評価委員会において、昨年10月の評価委員会において評価する、全体としてですね、プロジェクト全体として「評価する」「どちらかという人评价する」というのが、これも75%になっておりましたから、ある程度評価をいただいたのではないかとこのように思っております。

その中で、特に高い評価、施政方針でも申しあげましたが、「さがえっこ」すくすくプロジェクト、「さがえはつらつ」プロジェクトなどについては、市民の皆さんが実感していただけるようなわかりやすい取り組み内容、目に見えるような取り組みが、高い評価をいただいたのではないかとこのように思います。

一方、比較的評価が低かった、先ほど申しあげた「さがえの雇用」拡大プロジェクト、それから長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトなどについては、評価が低かった、「評価しない」というパーセンテージよりも「よくわからない」「わからない」という回答が多かったというふうになっておりますので、具体的な取り組みを市民の皆さんにきちっと伝えていく必要があるかというふうにも思いますし、もう少し取り組みがスピード感に欠けていたのではないかとこのようにすることで、課題として反省すべきことだなというふうにも捉えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** ただいまの課題という考え方に對して、66項目については74.2%と数字的には高いのかなというふうに思いますし、満足度もよかったのかなと思いますが、雇用の関係やら、あるいは健康分野、農業、それに重点プロジェ

クトについてのそれぞれの課題について御答弁をいただきました。

そこで、この課題を受けまして、第6次寒河江市振興計画としてどのように取り組まれていくのか。施政方針の中で5つの基本政策として伺いましたけれども、課題と比較する形でお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新第5次の課題については、先ほど御答弁申しあげたのが主な課題ということですので、それに沿ってお答えをしたいというふうに思いますが、雇用の関係については特に第6次のほうでは若者の移住、定住というものを促進するという観点もありまして、第6次振興計画の第2章「活力と交流を創成するまち」の中の「賑わいを生む商工業振興」において、新たな工業団地の検討も含めて企業誘致などの雇用拡大につながる取り組みを進めるといことにしておりますし、また雇用の安定と就労環境の充実において再就職を希望する高齢者、それから子育てで一旦離職した女性が希望する職種につくことができるような雇用機会の充実というものを図っていくということにしております。

これも先ほど申しあげました、あわせて商工業分野の雇用のみならず、福祉、介護、医療やサービス分野での雇用についても積極的な取り組みを進めていく考えでございます。

それから、健康診査、がんなど検診の受診率向上については、第3章「元気に安心して暮らせるまち」の中の「健康長寿のまちづくり」において健診等の健康診査の重要性についてさらに市民の皆様にご理解いただくとともに、引き続き受診しやすい体制づくりを進めて、健康寿命を延ばして、生き生きと健やかに暮らせるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

それから、紅秀峰の作付面積の拡大について

は、やはり継続して頑張っていかなければならないということで考えておりました、第2章「活力と交流を創成するまち」の中の「魅力ある農業振興」において新規就農者の確保や育成などに力を入れて、紅秀峰の生産体制の強化や産業の効率化などを進めて、さらなるブランド化を図っていきたいというふうに考えております。

さらに、6次振興計画では、先ほど申しあげませんでしたけれども、そのほか学力向上の問題、さらには住宅の耐震化率の向上の課題、そしてごみ減量化の推進などの課題についても新しい振興計画の中で鋭意取り組みを進めていくということ考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 新第5次振興計画と第6次振興計画を対比する中で、各章で取り組んでいこうという施策について御説明いただいたというふうに思いますけれども、前にも御答弁いただいた中でも、後でもちょっと触れますが、市民への情報、よくわからなかったというのが一番行政としてはつらかったのかなというふうな、つらい分野だなというふうに思います。計画があっても知られていないというのは、本当に計画の具現化のために市民の協力が得られないという意味では大変きついのかなというふうに思います。

それにあわせて、この市民参加を図るという努力をしないといけないのですが、同時に前回の一般質問では「寒河江市を外から見ている人たちの意見を求めること」の御質問に対して、「外部から見ている、あるいは遠くから見ている人などからも寒河江についての意見を頂戴することは大切だ、そのような場を設けていければ」と市長は御答弁されております。その対応についてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 外部の、外から見ている人たち

の意見を求めるということについては、非常に我々の気づかない、あるいは違う視点からの御意見が伺えるということで、大変そういう意味では貴重になっていくのかなというふうに思いますし、今回の振興計画の策定においては当然のことながらパブリックコメントなどを実施して、広く内外から意見を募集しているところがございますし、具体的に直接御意見を伺うということに関しましては、今回は若い方とか女性の方からの意見なども聞かせていただくということで、ウーマンズカフェなどの実施をさせていただいて、市外在住の方からの御意見も伺いました。

また、これは市外の方というわけではありませんが、若い方ということで成人式などで必ずしも市内に今は居住している若者ではない方からのアンケートなども協力させていただいております。

それから、日ごろおつき合いさせていただいている仙台寒河江会あるいは東京ふるさと寒河江会などの皆さん、これは必ずしも全く部外者というわけではなくて、寒河江のファンクラブ、寒河江、西郡出身の方が多いわけですからけれども、そういった方から総会や役員会、あるいはこちらに来ていただいてバスツアーなどの場面を通していろいろ意見交換をさせていただいているところでもありますし、それから工業団地に立地をしている誘致企業のトップの方からの御意見などもお伺いをしているところでもあります。どちらかという、寒河江に対するイメージ、寒河江の新たな取り組みなどにいろんなサジェスションをいただくということになりましたけれども、そういう御意見もいただいているところでもあります。

それから、毎年農産物などで東京、大阪などにトップセールスに行くわけですが、昨年は逆に関東の市場関係者から産地のほうに来ていただいて、二十数名の方に来ていただきま

して、現場を視察していただきながら、農産物のみならず幅広い、寒河江、西村山全体の話もありましたが、意見交換をさせていただいているところがございます。

もちろん観光などで寒河江を訪れた方からもいろんな意見を頂戴して、また苦言なんかもいただいているわけでありまして。さらに、ことしはふるさと納税で約5万件の申込みをいただきましたから、その方から主に返礼品を通してでありますけれども、いろんな御意見をいただいで、それなどについてもいろんな観光あるいは農産物の振興などの面で御意見をいただいているというふうに、それを参考にして取り組みを進めて計画をつくり上げてきたというふうに理解をしております。

○**国井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 外部等の意見というものを集約するためには、トップセールスも相当大きなアンテナになっていると思いますし、入ってくるお客さんよりも出ていく我々が、市民も職員も議員も含めてですね、それも大きなアンテナを張って寒河江を見るということも大切なことだと思いますので、そういう生かし方というのはまだまだ深めていただきたいなというふうに思っています。

そこで、振興計画の範囲には、前にも御質問申しあげましたけれども、従来の方策にとられない時代の変化を捉えた将来を大胆に予想した仕分けが大事だと御質問いたしました。「時代のニーズ、あるいはこれからの社会の状況などを十分想定しながら、検証しながら、新たな目標設定などについて大胆に考えていくことが必要だろう」と答えられています。先ほどまでの答弁の中にも、「当初の見込みよりも状況の変化等が大分変わってきたということにも対応せざるを得なかった」というような御答弁もありましたけれども、それらをあわせて市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新しい振興計画におきましても、施策ごとに目標指標を設定しています。67項目を設定しているわけでありまして。この中で、新たな分野というんですかね、新たに設定したものが40項目、それから新第5次から項目を継続したものが27項目というふうになっておりまして、そういう意味では新たな少し取り組みに指標をシフトさせていただいたというふうに思います。

10年間の計画でありますので、新第5次は5年間でありましたから、少し思い切って目標設定をさせていただいたというふうに思っております。

若干新たなものを紹介させていただきますと、1つには教育分野におきまして「英語検定3級以上を取得している中学校3年生以上の割合を10年後には50%以上にする」という、今は36.4%ですね。御案内のとおり、英語教育の低年齢化とか国際化などに対応できるような人材の育成という意味で、少し思い切って設定をさせていただいたところでもあります。

また、農業分野では、つや姫ヴィラージュの面積を今は40ヘクタールであります。10年後には100ヘクタールまで伸ばして、文字どおり紅秀峰とつや姫の里にしていきたいというふうに考えているところであります。

それから、観光分野におきましては、外国人の観光客、今は大体1,500人ぐらいであります。少なくとも倍、3,000人を目指していくというふうにしております。

さらに、移住定住促進のためU I Jターンへの住宅支援による転入者数、10年間で累計1,000人ということで目標を掲げて取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、福祉分野におきましては、認知症のサポーターを10年間で、今は2,000人ですかね、10年間で5倍の1万人にするという取り組

みを進めたいというふうに思いますし、それから特養の入所待機者は解消していくという、これは覚悟を持ってやっていくということにしているところであります。

いろいろ目標設定をさせていただきましたが、いずれにしても目標というのは絵に描いた餅であってはならないわけでありまして、着実に実施をしていくということが必要であります。取り組みの内容についても随時状況を見ながら、検証を行いながら、その達成に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 続いて、行動計画と個別計画についてお伺いします。

第6次振興計画においては、これまでの基本構想と基本計画を一体化し、計画期間を10年とし、中長期ビジョンの形でまとめ、5年間を行動計画とする2層の構成とされました。2層の構成にすることによって、基本構想と基本計画を一体的にあらわすことで政策の課題と取り組む方向が市民によりわかりやすい計画になる、行動計画については毎年度、進捗管理を行い、取り組み状況、時々状況変化を踏まえローリングしていくとしています。

そこでお伺いをいたします。行動計画について、5年間でどのように行動するか具体的な取り組み内容を記載した工程表を設定するとしていました。振興計画の基本政策体系図では、5章25節に政策・施策体系として87項目、287の主な取り組みを目標、指標を示しながら、それを受けて投資的事業を主に80項目、重点項目として41項目の平成28年度から平成32年度での5年間の行動計画が示されました。

先ほどの市長の答弁とはダブるかもしれませんが、振興計画を最上位計画としてこのたび見直しあるいは策定している9つの計画があると同伺いましたが、この個別計画と行動計画の整合性を図る上での所感をお伺いいたします。

あわせて、現在計画期間内にある個別計画についても同様に伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 行動計画と個別計画の整合性ということでお尋ねがありました。御案内のとおり振興計画が10年間の計画であります。それを前期5年間、後期5年間の2つに分けて、その前期5年間分の行動計画について今回お示しをしているところであります。ですから、28年度から32年度までの行動計画というふうになります。

その内容については、御指摘のとおり単年度事業費100万円以上の主に政策的な取り組みを中心に計画を策定しているところであります。そういう意味で、ある程度前期計画ということにしております。ですから、来年度つくる行動計画は4年分の行動計画ということになります。29年から32年までの行動計画ということ。

何でここで区切るかという、基本的に新第5次のときもそうでありましたが、10年間の長い計画でありますけれども、やはりいろんな状況の変化が想定されますので、中間の見直しというのは6次計画の中でも想定をしていかなきゃならないというふうにも思っておりますので、そういう意味で行動計画についても前期と後期、今回お示ししたのが前期の5年分の行動計画というふうに御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。毎年度、内容は見直しさせていただくということにしているところであります。

石山議員も御案内かと思いますが、新第5次までの場合は実施計画ということで、3年間にローリングしてきたわけでありまして、ローリング方式ではないにしても内容的な部分については行動計画と実施計画というのは、期間とあれは別ですけれども、大体100万円以上の政策的な事業について計画を、工程表をつかって取り組みをしていくという部分については、

同じ性格のものなのかなというふうに認識をしています。

それに対して、個別計画というのは、もちろん振興計画というのは全体の方針なり施策の方向性などについてお示しをしておりますから、具体的な内容などについてはやっぱり個別計画に委ねなければならない。例えば、教育の問題全般については教育振興計画の中で具体的に、あるいは詳細に述べていかなければならないというふうなところであります。それについても当然振興計画とリンクさせながら、整合性を持ちながら、もちろんその具体的な進め方については行動計画とも当然整合性を持ちながら、毎年度の事業展開をしていくということになっていくというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 実は、前回の一般質問をさせていただいた際に、行動計画についてはローリングというお話が出ましたので、やり方について伺いたいなということでさせていただきました。

例えば、きょう遠藤議員の質問の中にありましたように、にしね保育所の充実なんていうのは、途中で出てくる大きな課題だというふうに思いますけれども、それを5年の行動計画の中で1年ごとに、4年になる、3年になるという進め方ということをお伺いしましたが、それがまた反映されるということであれば、我々も安心をするというような意味でお伺いをさせていただきました。

それから、個別計画のことについてちょっと触れさせていただきたいのですが、基本計画では今市長から答弁がありましたように、全体的な計画であると。10年間で目指す将来都市像を描きながら、行動計画によって具体的な施策の推進を図る工程を設定し、具体的な内容を示すということが、今回示された内容で理解することができました。

個別計画については、振興計画に合わせた、新たに計画したものをあわせて計画途中のもの、計画期間中のものと多くの計画がありますけれども、個別計画は法律など制度によって策定を義務づける計画も多いと思いますが、おのおの計画策定には多くのエネルギーを費やしており、簡略化する手だてはないものかなというふうな思いでございました。行動計画そのものが充実すればするほど、個別計画そのものの具体性というものも屋上屋を重ねるような二重負担になるのかなという思いがありましたので、もし御所見があればお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在策定中の個別計画については、都市計画マスタープランや教育振興計画など9つの計画等があるわけでありますが、そのうち法令などにより制定が義務づけられているのが3つであります。それから、努力規定が4つ、任意が2つとこういうふうになっているのであります。

石山議員御指摘の点もあるわけでありまして、その個別計画策定の作業については簡略化、効率化を十分図りながら進めてきたところでありまして、9つの中で、地域福祉計画が行財政改革指針というものも入っているわけでありまして、この2つの計画等については振興計画の中に取り込んで、その振興計画の分野の内容をもってその計画にしているというところでありまして。

また、9つではありませんが、昨年10月にしたさがえ未来創成戦略の人口減少対策などについては、6次の計画の中に十分大きく取り上げて取り込んでいるというようなところで、できるだけ労力の効率化を図りながら進めてきたところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 基本計画と個別計画の関係につきまして、基本計画が最上位であるということとはわかりますが、どちらが先かみたいな部分

も確かに出てくる場面がたくさんあるかと思えます。個別計画を集約して基本計画をつくる、あるいは基本計画が出なければ個別計画ができないというようなこともあろうかと思えますけれども、相当のエネルギーを使って出てくるものが、丁寧になったにしてもいいものになったにしても同じようなものが出てくるというのは、やっぱり無駄がかかるのかなと。無駄という言葉は変かもしれませんけれども、エネルギーをかけるというのはいかがかなという思いがあって、何とかならないのかなという思いから御質問させていただきました。

次に、市民との共生のための方策についてお伺いしたいと思います。

第6次寒河江市振興計画の策定には、先ほど市長からも御答弁がありましたように、「地域ワークショップ、市民アンケートなど多くの市民からの意見や提案により計画に込められた全市民の思いに込められるよう、私を初め全職員が一丸となり、計画の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。地域づくりなどに市民の皆様から参加していただくことを多く提案しております。何といたってもこの寒河江市は、皆さんが大好きなまちであり市民のみんなのまちです。そして、これからも市民一人一人が作り上げていくまちでもあります。市民の皆様と市の「笑顔度」が上がってくればと思っております」と市政運営の要旨で述べられました。

そこでお伺いをいたします。振興計画や個別計画、行動計画について市民の皆様には十分理解し教育していただくための手だてについての考えをお伺いします。先ほど花咲か山の計画の話の中でも、知らなかったという非常に計画をする側にとっては残念なことも言葉としてありました。そんなことから、さらにワークショップなどのほかウーマンズカフェ、成人者、消防団など多くの意見をいただいた皆様への個別の取り組みなどについてはいかがでしょうか。お

伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 石山議員御指摘のとおり、第6次振興計画の内容などについては、新第5次振興計画を改定したときにも市報あるいはダイジェスト版などを市民の皆さんに配布して周知を図ってきたわけでありまして、そういう評価もありますので、より丁寧な取り組みを進めていかなきゃならないというふうに思っているところであります。

市報やダイジェスト版をつくるというのは当然でありますけれども、それ以外にもいろんな機会を捉えて、例えば生涯学習のまちづくり出前講座などに対応して、いろんな公民館とか地域の学習活動の場で周知を図りますとか、もちろん市政に関する地域座談会などでも周知をしていきたいというふうに思いますし、またこれについては担当部局あるいは我々幹部だけでなく、多くの職員に協力してもらっているいろんな機会を捉えて市民の皆さんに周知をしていただく努力をしていかなきゃならないというふうにも思います。

それから、御指摘のウーマンズカフェあるいは消防団、若者、成人者の皆さんなどについては、大変御協力をいただいたわけでありまして、そういったお礼も含めて個別にでき上がった計画などについて周知を図って、その理解を深めていくということにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 若者と同時に今から若者になる人、そういう意味でいきますと、例えば農業副読本等をつくったり、そういうことで子供たちに寒河江の農業を知らせるというようなことを取り組んでおられますし、行動計画を5年間ということにしたことによって、「私のまち僕のまち」といったような副読本形式のまちづくりの夢、あるいは将来をこういうふうにするんだ

よというような解説本なども今から青年になる人たち、今からいわゆる寒河江市に住み続けてもらえる人になるための予備軍といいますか、そういう子供たちのためにぜひそんな取り組みができれば楽しいなという思いがあります。

今回の行動計画の中にも、子ども議会の中で提案されたことを市長は取り組んでくださいました。子供たちは大変感激をしているというふうに思います。自分たち、私たちの言ったことが市政の場に反映される、そういう身近な提案、あるいは身近な希望を持たせるためには、身近な行政側の提案といいますか、も必要かなと思いますので、そういった副読本的な冊子なんかでもできれば楽しいだろうなということをお願いしたいと思います。

次に、佐藤市長は平成21年1月に市長就任以来、2期8年目を迎えておられます。その間、市政発展のため市長の重要なマニフェストとも言える新第5次振興計画を平成23年に策定し、本市のさらなる発展のためお力を傾注してこられました。

折しも市長として2期目の最終年になる平成28年度のスタートに合わせ、第6次振興計画が動き出します。第6次寒河江市振興計画の目標実現のため、10年後の将来目標人口3万8,482人達成のため、最も大事なスタートの期間である行動計画の成果を不動のものとする役目が市長にはあると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 第6次振興計画、本当に多くの市民の皆さんの英知を結集してでき上がったまちづくりの指針でありますから、その第6次振興計画の実現のために前期の5カ年間の行動計画を確実に推進していくというのが課せられた使命であります。

5年間を見据えた中でそのスタートダッシュを図るべく、万全を期して平成28年度予算を編

成したところでございます。始めよければ全てよしということではありませんが、最初が肝心だというふうに思います。何としても1年目、その軌道に乗せていく最善の努力を尽くしてまいりたいという覚悟であります。

議員各位、そして市民の皆様の御協力と御理解をいただき、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 先ほどの同僚議員の質問の中でも、例えば雪フェスタの例をとってもこれから育て上げていかなければならないイベントや事業がたくさんありますし、振興計画もそういう大きなものです。今、市長から出たように、最初のスタートダッシュ、最も肝心だと思います。将来の見通しが困難であると思うが、他に誇れる振興計画が策定されることを期待していると申しあげました。

計画が動き出す今からが本番です。計画が見事に実現されますことを信じ、さらに成果と課題を十分反映された施策の実現に向けてさらにリーダーとしての役割を果たされるべきと。目指すなら日本一、オンリーワンの寒河江市を目指してほしいということを申し述べまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**散 会** 午後3時04分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。



平成28年3月4日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第3号 第1回定例会  
 平成28年3月4日(金) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成28年3月4日(金)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	健康長寿で笑顔の花が咲き誇る魅力あるまちづくりと「第6次寒河江市振興計画」について	(1) 地域医療充実と市立病院の地方公営企業法全部適用による新体制への移行について (2) 公共サービスの直営堅持と新たな行財政改革アクションプランについて	4番 渡 邊 賢 一	市 長
12	市民生活に深刻な影響を及ぼすTPP(環太平洋経済連携協定)問題について	(1) 「新自由主義」的な関税撤廃や規制緩和による市民生活への深刻な影響と本市農業や商工業分野における独自の影響額算出・検証について (2) 市民の生命や健康に格差や不平等を生み、自己負担も増える混合診療の解禁や国民皆保険制度の危機につ		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	市民参加によるスポーツイベント推進について	いて 第40回さくらんぼマラソンについて		教 育 長
14	ふるさと納税について	今年度実績と新年度に向けた課題について	13番 柏 倉 信 一	市 長
15	再生可能エネルギー問題について	(1) 本市における太陽光発電の現況について (2) 太陽光発電を初め再生可能エネルギー事業の今後の取り組みと課題について		市 長
16	インフラの維持管理について	(1) 市内にあって市の管理下でない樹木について事故等が発生した場合の対処について (2) 集水桝の維持管理について (3) 農業用水路の安全管理について (4) 公園の維持管理について	2番 古 沢 清 志	市 長
17	子育て支援について	保育士の現状と今後の取り組みについて		市 長
18	公契約制度の導入について	適正な競争による地域経済の活性化とサービスの質の向上を図る公契約条例の制定について	15番 内 藤 明	市 長
19	国民健康保険事業について	福祉としての国民健康保険の運営について		市 長
20	第6次寒河江市振興計画について	下水道事業の地方公営企業会計への移行について		市 長
21	市道の橋梁管理について	昨秋に実施した平塩橋の調査について		市 長

### 渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号11番から13番までについて、4番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** おはようございます。  
社会民主党市民連合の渡邊賢一でございます。  
初めに、名残雪が降ったり、急にぼかぼか陽

気と暖かくなったり、三寒四温を繰り返しておりますが、きのうは桃の節句で今月1日から寒河江雛まつりも始まりました。毎朝、鳥のさえずりも元気に聞こえる季節となって、春の訪れを感じさせてくれています。一期一会、また出会いと別れの春であります。私は今の季節が一番大好きでございます。

正月にいただいた新春を祝う賀状に、さくら

んぼ俳句大会特選を受賞された上山市河崎在住の先輩、石井浩吉さんからメッセージをいただいて特別な思いがございましたので、御紹介をいたします。

受賞作は、「戦なき 七十年や さくらんぼ」、選者は黒田杏子先生でございますが、この句であります。きな臭い世の中だけれども、平和な社会と山形特産のさくらんぼを守ってほしいという作者の願いが込められております。

安倍政権の暴走がとまらない今、特定秘密保護法の制定や武器輸出、原発の再稼働や戦争法の強行成立に続き、ついに在任期間中の憲法改正まで打ち出しております。私は、初心を忘れず、多くの市民の皆さんとともにこうした流れに抗していくこと、決意を新たにしているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、先月策定されました第6次寒河江市振興計画及び過日御提案のありました新年度予算案を中心に通告した内容で御質問をさせていただきます。

通告番号11番、健康で笑顔の花が咲き誇る魅力あるまちづくりと第6次寒河江市振興計画についてでございます。

ことしになって、私は永遠の別れとなる告別式で何と2回も弔辞をささげることになりました。1月27日には同級生が突然亡くなり、2月29日には近所に住む先輩が急逝しました。そして、一昨日、朝日町議会の長岡議長が68歳の若さで亡くなられたという極めて残念な訃報に接しました。亡くなられた故人に対し、心から哀悼の誠をささげますとともに、謹んでお悔やみ申し上げたいと思います。

私は、さきに述べたお二人の御遺族の方と少しだけお話しすることがございました。119番通報後、救急隊の方々がすぐに駆けつけてくれてまして、寒河江市立病院に運んでいただいたと。既に心肺停止状態であったそうですけれども、

近くの病院で診てもらえたことは、これは本当にありがたかったとおっしゃっています。

休日夜間の初期診療や初期救急への対応を含めた地域医療の拠点である寒河江市立病院について、新年度から地方公営企業法全部適用による新体制へと移行される予定でございます。期待される効果としては、患者数の増あるいは経費節減や職員の意識改革などが挙げられております。

ここで質問ですが、病院経営改善に向けて、この目的が一般会計からの繰出金を抑えていくと市長もおっしゃってございましたけれども、万一、経営が行き詰まってしまった場合、経営者である病院事業管理者の責任となるのか、あるいは市長の責任となるのか、御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 既に御案内のとおり、寒河江市立病院については4月から地方公営企業法の全部適用に移行するというところで、病院事業管理者を配置して病院経営について当たっていただくということにしているわけでありまして。その管理者についても、まだ内定の状況であります。大方決めさせていただいてその準備をしているということではありますが、病院事業管理者には組織とか人事も含めて、現在の市長の権限から多くの権限が移ることになるわけがあります。

もちろん、地方公営企業法を全部適用して病院事業管理者を置くということについては、さらに病院経営の柔軟性を高めて、迅速な取り組みを可能にするということによって、さらに市民ニーズに応えられる病院の取り組みを促進するという、そのことが結果的に経営にもつながっていくんだらうというふうにも我々は考えてこういう取り組みをさせていただくことになっているわけでありまして、当然、病院事業管理者には経営の責任は担っていただく

ということになるわけでありますが、万が一あってはならないわけなのでお答えしにくいわけでありますが、万が一の場合、私が任命をするということでもありますから、当然のことながら私の任命責任というものも生じるというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** この病院事業会計の予算書を見ますと、現在の病床数125床を保って、今後市立病院が担うべき地域医療の役割を、そこにベースを置くんだというふうなことで予算説明書にも書いてございます。

今後、この地域で市立病院が担うべき地域医療の役割を決定する自治体病院改革プランや地域医療構想というものがこれから策定されていく予定であります。本来はこうした構想やプランができて具体的なアクションを起こすべきという御意見もありますし、本当に前後が逆で大丈夫なのかという不安の声もございます。

ここで質問ですが、山形県の地域医療圏の中で具体的なこの位置づけですね、市立病院というのはどのような医療機関として位置づけをされているのか、それを明確にされているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問は、県が予定している山形県地域医療構想というものを策定する予定であります。お聞きしますと、ことしの秋ごろにそういう構想をまとめられるということですが、そういう構想の中で寒河江市立病院がどういう役割を担っていくべきなのか、いく考えなのかという御質問だというふうに理解をしているところであります。寒河江市におきましては新しい公立病院の改革プランというものを28年度中に策定する予定にしているわけでありまして、これは総務省が昨年3月に策定をいたしました新公立病院改革ガイドラインというものがありますが、これによって全国全

ての公立病院において策定が義務づけられているということでもあります。そういったこともありまして、28年度中に市立病院についても策定の予定であります。

また一方で、先ほど申しあげましたけれども、山形県地域医療構想、これはその国のガイドラインの中にも記載があるわけでありまして、10年後、平成37年における県内の必要病床数を推計していく構想をことしの秋に策定する予定だということでもあります。そういったことと、きちっと我々も県の構想の中でその市立病院の改革プランも整合性をとっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

この県の構想については、2次医療圏ごとに必要病床数が推計されるということでもありますから、村山で必要病床数がどのくらいかということや37年度を目標にした病床数が設定されるということでもありますから、市、病院ごとに設定されるというふうには聞いていないところであります。

そういった中で、村山管内の医療の中で市立病院がどういう役割をきちっと果たしていけるのかということについて、県の構想の策定が進められる中で、寒河江市としても連携をとりながら、新しく就任される病院事業管理者を中心にしながらも、我々も一緒になって経営改善の取り組みとあわせてその改革プランの中で検討していくということに今予定をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ対県とか対総務省への考えと整合性がとれるように進めていただきたいというふうに思っています。

次に、私の妻も県の医療スタッフの一人として働かせていただいております。おかげさまで30年間、3人の子育てや認知症の母の介護をしながら3交代勤務を続けてまいりました。家族の一人として、真夜中に冬道、雪道で事故を起

こさないかと、あるいは過労で倒れないかと常に心配しているところでもあります。

県立4病院も地方公営企業法全部適用となつて、以前の人事委員会勧告準拠から経営者との労使交渉の妥結結果で決定されるこの賃金労働条件となりました。もう一つの県立日本海総合病院は、酒田市立病院との経営統合、地方独立行政法人となりまして、今経営しているわけがあります。

自治体病院は今後、民間病院とも経営統合が可能になるというふうなことを聞いておりますが、今後もそこで働く職員の皆さんが安心して働き続けられるよう、経営者との労使交渉の結果もぜひ尊重していただいて、24時間医療現場で働く労働者をぜひ守っていただきたいというふうに思っています。スマイルではありませんけれども、患者さんにつくり笑顔ではなくて、真心と真の笑顔で接するような、そういう職場にしていきたいというふうに思います。

ここで質問ですが、市立病院で働く医師や看護師、薬剤師や検査技師さんなど、あるいは医療スタッフや事務職員の現在の賃金労働条件が今後もその水準が守られていくのかどうか、ぜひ守っていただきたいというふうなことも含めて質問したいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市民のための市立病院であります。医療をつかさどる一番の財産というか資源というのはやっぱり人材、人でありますね。おっしゃるように、そういう大変厳しい条件の中で担っていただいている皆さんが元気に、そして仕事をしやすいようにしていくということがやはり市民のニーズに応じていく原点だというふうにも思いますから、確かに4月から病院に勤務する職員の皆さんには、市長部局の職員から病院企業職員というふうになるわけでありませうけれども、市の職員としては変わらないわけがありますので、給与、それから勤務条件など

についてはこれまでと同様の取り扱いになるというふうに思っております。

今予定をしている病院事業管理者の方も、大変免許を持っている方でありまして、女性でありますから、そういう意味で女性の視点、特に女性の多い職場でありますから、働く皆さんあるいは患者の皆さんにきめ細かな対応が期待されるのではないかという意味で、大きく環境改善あるいは接遇向上などにも取り組んでいただけるのではないかというふうに考えているところでもあります。

そういう意味で、今回の公営企業法全部適用にして病院事業管理者を設置してスタートするということが、さらに市立病院の市民のニーズに応じていく病院としてさらに歩んでいける、再スタートというんですかね、スタートを切るように我々も一生懸命支援をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ病院事業管理者の方の経営手腕を発揮されつつ、今後も新たな女性という視点で職場改善についても頑張っていただきたいというふうにお願いをするところでもあります。

続いて2つ目、公共サービスの直営堅持と新たな行財政改革アクションプランについてに入ります。

市長就任以降7年間、これまで厳しい財政状況の中で財政健全化を進めてこられたということは、市民の皆さんが率直に評価されることだと思います。

市債残高と実質公債費の比率が平成19年度の19.4%から28年度見込みでは11.0%まで改善されるということ、ただ一方で、指定管理者制度の導入や現業部門を中心とした民間委託がどんどん進められてきたわけがあります。

市民ニーズは、きめ細やかな行政サービスの堅持でありまして、これまでどおり、直営によ

る学校給食や保育所の運営、公共施設全般の運営を望んでいるわけであります。

ここで質問ですが、新たな行政改革アクションプランとは、行政事務の効率化を一層また進めていかれるのか、私は行政事務は直営できちんと責任を持って行うことが基本であると考えておりますが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お答えをしたいと思います、先日も国調の日本の全国の速報値が出ておりましたが、日本が人口減少時代に入っていくということでもあります。そういった中で、経済の大きな成長も見込めない、また、我々にとってはそういう財源も限られると。一方で、市民の皆さん、あるいは社会保障費など、行政需要が多様化、高度化してきているという状況が見えてくるわけでありますので、そうした状況の中で何とかそういうニーズに応じて住民福祉の増進を図るということを考えますと、法律上、制約のあるものとか、業務の性質から行政が担うべきものと考えているものは除きまして、そういうものは当然していかなければなりませんから、民間のほうが効率的、効果的に目的が発揮できるということについては、行政責任というものの確保は十分図りつつも、民間に委ねていくということが必要であるというふうには考えているところでございます。

寒河江市におきましても、これまでも民間委託あるいは指定管理者制度の積極的な活用を図ってきたところでありますし、例えば保育所の土曜日の延長保育、さらには図書館の開館日数の拡大、それからチェリーナさがえの専門性を生かした積極的な事業展開など、そういった面でさまざまな効果が得られているというふうにも認識しているところであります。

御案内のとおり、民間の団体、事業者は行政にはないような柔軟性、それから機動性、多様

な専門性、ノウハウを持っているというふうにも思いますので、そこは行政と民間の役割をきちっと分担するということによって、目的は市民の質の高いサービスへ向上していくということにあるわけでありますので、そういったことを念頭に置きながら取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今の御答弁にありました質の高いサービスを維持するためにも、選択と集中というのはこれからも必要だと基本的には思います。

しかしながら、例えばこの委託契約を結んだ民間業者は、若者の職員採用を諦めて、OB、高齢者の再雇用など、臨時職員をふやして、人件費を何とか削減したり、休日を減らして独立採算で何とか利益を生み出すために、あらゆる試行錯誤を繰り返しているような実態もござい

ます。市当局としては、やっぱり本来直営で行うべきサービス提供を民間にお願いするというところもあるわけですが、行政責任を転嫁しないように、そして安上がり、効率化を追求するがゆえに過度な民営化を進め、地域経済を結果的に小さくしてしまうというようなことにならないようにしていただきたいというふうに思っています。

ここで質問です。委託するとなれば、委託先の運営の実績のみならず、私は公共サービスの質の確保、質的なチェックが大変重要だというふうに思っておりますが、現在どのようにされているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員の御指摘のとおり、民間委託を行う際、そのサービス水準の維持、向上というのは最も基本的な事柄だというふうに思いますし、そのチェックについてはそれぞれ委託する内容によって性質が異なりますので、

おのおのの特性に応じて行っているという現状にあります。

例えば、指定管理者制度を活用している施設などについては、毎年、事業報告書を求めて、担当の課が13項目ぐらいにわたりますけれども、細かいチェックを行います。その行った後に、寒河江市の公の施設に係る指定管理者審査委員会というものがあまして、そこで審査を行い、場合によっては実施の調査や指示を行うというふうにもなっているところでもあります。

さらに、例えば保育所におきましては、市がアンケートを保護者の方に行き、保護者の皆さんの生の声をお聞きして、どうかということでチェックを行っているというふうにもなっております。

また、業務委託の場合は、小学校給食業務委託などでは毎日栄養教師による食味の確認、それから校長先生の検食などを行っておりますし、定期的に教育委員会の管理栄養士が巡回指導などを行っているところでもあります。

また、図書館の業務については、ここは市職員が常駐しておりますので、日常的にチェックを行っているわけでもありますけれども、ほかにも図書館協議会などによる業務の点検評価、あるいは利用者からの声をお聞きして、業務の改善につなげる仕組みをとっているところでございます。

そのほかの委託につきましても、それぞれ方策をとりながら取り組みを進めているところでありまして、我々としては、現在のところそういう質の低下などについては、ないというふうに認識をしているところでございます。

○**国井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** にしね保育所の予算の関係もありましたけれども、公設民営となって、民営のサービスの部分についてしっかり私はもっともっとチェックをしていただいて、さらに質的なサービスが向上できるように、チェックだけで

はなくしていろんな手法を考えていただければというふうに思っております。

次に、公共施設等を計画的に更新、統廃合、長寿命化を行うための道筋をつくるんだと、あるいは市民参加のまちづくりにつながる公共施設等を有効的に活用する仕組みづくりの道筋なんだというふうなことで、寒河江市公共施設等総合管理計画によるその策定が進められておまして、中身にはコンパクトシティという言葉も入っているわけでもあります。

ここで質問なんですけど、この計画によって、地域コミュニティの核となる集会所とかが万一廃止されたり統合するなどされれば、また公共施設の維持管理予算がこれから削減されるのであれば、過疎地域や限界集落と言われるところの廃村が一気に進んでしまうというふうに思っておりますので、そうした統廃合については市民とコンセンサスを大事に進めていくべきだというふうに思います。今、パブリックコメントですか、行っていると思いますけれども、市民の意見をぜひ十分に聞いていただきたいというふうに思いますが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員の御指摘のとおり、現在、市の公共施設等総合管理計画の素案を策定して、パブリックコメントで募集しているわけでもあります。今後10年間に多くの公共施設が集中して更新時期を迎えるということでもありますので、人口減少や財政状況などもあわせて、最も効果的、効率的な公共施設のあり方について検討していくというふうに考えております。

その素案の中に統合とか廃止という非常に刺激的な言葉が入っているわけではありますが、今現在、具体的に統合する、廃止するという前提で計画をつくっているわけではありませぬので、御理解をいただきたいというふうに思いますが、仮に御質問のように統合、廃止を検討するとい



うことになった場合には、御心配のようなこともありますので、ぜひ我々としてもいろんな角度からその検討をして、声もお聞きして、慎重にしていく必要があるというふうに思います。

例えば、近隣に同じような施設がないのか、あるいは教育や防災などのように優先すべきサービスなのかとか、あとは老朽の度合いや耐震基準の適合など安全性が確保できるのか、維持するための経費、そしてどれくらいの利用頻度なのかなどの観点から施設を評価していくということになりますし、また、地域の中の施設がありますから、地域の中でのどういった役割を今後果たしていくのか、あるいは高齢化が進んでまいりますから、高齢者などの生活弱者の方の利便性の確保をこの施設が担っていくべきなのかどうか、いけるのかなどについても十分慎重に検討する必要があるというふうに思います。

そういった意味で、とりわけいろんな公共施設がありますが、地域のコミュニティーの核となるような施設については、さらに慎重な取り扱い、検討が必要であると思っておりますし、万々が一、実際そういう取り組みをせざるを得ないなどということになれば、さらに丁寧な説明、そして地域の皆さん、市民の皆さんの御理解を受けながら検討していくというふうになるかというふうに思いますが、何度も繰り返すようですが、具体的に廃止、統合を予定しているような施設は今のところまだ、そういう前提で計画をつくっているわけではありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今の市長の御答弁にもありましたけれども、災害の際の避難所、特に社会的弱者の方々の福祉避難所となり得る施設というのはそんな簡単になくされては困るということも含めて、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、新年度から導入されるとされる人事評価制度についてでございます。

先行導入した自治体の実態をお聞きいたしますと、公務職場におけるこの制度によって、同期で入った同僚との昇任格差あるいは賃金格差が拡大するということが、職員のモチベーションがぐっと低下し、評価する職員の側もされる職員の側も人間不信に陥ってメンタル不全になるケースが多発していることが報告されているわけでありまして、どうやって職員の客観的で公正な評価が公務職場でできるのか、甚だ疑問であります。政府が言う統一労働、統一賃金とは全く逆ではないかというふうに思うんですね。

若い職員ほど、市民側を見ずに上司の機嫌をうかがって仕事をする人が万一ふえたら、市民にとっては大変不幸なことになってしまいます。民間の大企業では、こういった制度も見直して、社員一丸となって目標にチャレンジできるような新制度に移行しているわけでありまして、人事委員会勧告で勧告された内容だとしても、私は百害あって一利なし、時代おくれのあしき制度だというふうに指摘をさせていただきます。

ここで質問ですが、新年度から人事評価に入るというふうなことでありますけれども、かえって職員のモチベーションが下がっては意味がないというふうに思います。意欲の高い職員の育成につながるようにすべきだと思いますが、市長の御見解はいかがでしょう。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員の御指摘のとおり、地方公務員法改正によりまして、人事評価制度の実施がことしの4月から義務づけとなっているわけでありまして、この人事評価、任免や給与に活用するだけではなくて、評価者と職員のコミュニケーションを通じてみずからの強み、弱みを把握して、自発的な能力開発を促すことにもつなげるという意味で、人材育成にも活用することが大きな目的の一つになっているわけでありまして。

寒河江市におきましては、この人事評価を通

して市民サービスの向上に資する有能な職員を育成して、市の行政の組織力の強化を図るということで、平成26年度から試行して、試しに行っているところでございます。

我々は、当然のことながら、限られた人材で市民福祉のために努力をしていかなければなりませんから、そういう意味で人事評価によって意欲の高い市職員を育成していくということになるわけでありまして、そのためには客観的で公正な評価をするということが重要でありますので、寒河江市においては専門の外部講師を招いた研修、さらには各課長の評価の後に調整者による評価の目ぞろいなども実施して、客観性、公平性を高めるよう努めているところであります。また、実施に当たりましては、評価の内容などについて職員労働組合と協議して進めてまいることになっているところであります。

これまで試行してまいりましたが、28年度からは全ての職場でこの人事評価を実施するわけでありまして、我々としては、先ほど申しあげたような目的に沿って、地方分権の一層の進展、それから目的は住民の皆さんのさまざまなニーズに添えていく、そういう職員を育成していくということで、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、御答弁がありましたけれども、この制度が入って残業がふえたり、職員のストレスがふえないようにしていただきたいと思っておりますし、試行をしていない病院職場などは一気に実施に入るというふうなことで、これはまた無理があるというふうに思っておりますので、ぜひそういったところも配慮をお願いしたいというふうに思います。

次の課題に入ります。通告番号12、市民生活に深刻な影響を及ぼすTPP（環太平洋経済連携協定）問題についてでございます。

この課題について、（1）新自由主義的な関

税撤廃や規制緩和による市民生活への深刻な影響と本市農業や商工業分野における独自の影響額の算出や検証についてというテーマであります。

私は12月議会でこの質問もさせていただいておりますけれども、特に市民生活への影響ということについては、年末年始いろんな形で市民の皆さんから意見を聞く機会がありましたけれども、非常に市民の皆さんは危惧されております。特に、情報が開示されないとか、具体的な問題点も明示されなかった、国会が1月4日から開かれたわけですけれども、それでも参議院選挙前ということでしょうか、なかなか都合の悪い情報が公開されないというようなこと、昨年の10月4日の大筋合意の後、ことしに入って署名までが行われていると。最近の情報では、今国会で法案を出す予定だというふうなことであります。まさに国民の声を聞かず、アメリカの言うことを忠実に聞くという安倍政権による暴挙だと言わざるを得ません。

私は、農産物を中心とした本市の農業に対する影響について、市長もおっしゃっていましたが、農家の生産意欲がなくなっていくことが非常に懸念されるんだというふうなこと、農業マネーというものが狙われていることから、農業団体や農村集落についても深刻な影響が危惧されております。

この問題についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** TPPの問題、とりわけ寒河江市の農業に対する影響についてということで御質問をいただいて、さきの議会でもお答えをいたしました。国のほうでは、去る12月に農林分野の影響額というものを1,300億円から2,100億円と見積もっているわけでありまして、前提としては、コスト削減や経営安定対策などの国内対策や輸出対策の効果によって国内生産

量はどの品目も減少しないという前提で試算をしているということですが、この試算についてはその前提条件次第で大きく変動するというふうにも思いますし、その試算の前提条件の是非についてもさまざまな意見が出されているわけであります。

国の試算、それから都道府県の試算というものも東北では山形県を除く5県で試算をされているということであります。山形県は、御案内のとおり、政府の試算方法への疑問、試算額がひとり歩きするなどの懸念から、当面試算しない方針を打ち出しているところであります。

我々としては、政府が試算対象、関税10%以上の農産物ということにしておりますので、主要農産物のさくらんぼが試算の対象外となっているということも考え合わせますと、寒河江市単独で具体的な影響額はというものを試算するというものについてはなかなか現時点では難しいのかなというふうに思います。県も当面しないということでありますけれども、いずれ国の具体的な政策などが出てくればそういう試算も行われるのではないかとこのように考えておりますから、我々としては米あるいはさくらんぼなどの影響というものを大いに懸念をするわけでありますから、今後とも県の動向などを注視しながら、それから市町村それぞれの影響額なども違うわけでありますけれども、前提条件として同じような条件で試算をしていく、その積み重ねが県全体の影響額というふうになっていくんだらうというふうに思いますから、県の動向なども注視しながら今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 半分は理解できるんですけども、やはりその予想額というのは、私はこっちでも影響額はきちんと算出すべきだと思います。

関連して、本市の商工業に対する影響でございます。これまた前回は質問させていただいて

おりますが、市内工場の生産現場で製造される工業製品や商店街で販売される商品や特産物、特に中央工業団地に誘致した企業が今後競争力が失われて倒産する企業がふえるのではないかとこの懸念、そこで働く労働者の解雇など、非常にこの影響も大きいと思われまので、今回の交渉結果では自動車や電気製品などの輸出産業についても大幅譲歩となったため、メリットが本当に小さいんじゃないかというふうに伺っております。

商工業についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本市の商工業へ影響ということですが、TPPの協定、署名後に中央工業団地の企業の皆さんから意見をお聞きしますと、総じて具体的な動きがないとのことでございます。

例えば、輸出している企業の方からは、現時点で具体的な方策が決まっていない、大筋合意と署名はしたが、法整備など具体的な国の動きがないために動静を見ているなどという声もありました。また一方、輸出していない企業の方からは、これまで輸出を行ってこなかったが、今後海外拠点も視野に入れていくことも必要ではないかなどという考えもあって、業種によっても見方はさまざまでありまして、どのような影響があるか、企業のほうでそれぞれ調査、検討している状況にあるというふうに我々は見ているところであります。

今後、昨年11月に決定した政策大綱の実行など、これからの国の動向を注視していく必要があるというふうに考えておりますし、また、先ほど総じて企業の皆さんの今の動きなどは渡邊議員の御指摘のような状況で、なかなか見えてこないというのがあるわけでありまして、今後とも引き続き国や県などからの情報収集などを行いながら、我々としても必要に応じてその

支援策などについても検討していく必要があるというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 次に、(2) 市民の命や健康に格差や不平等を生み、自己負担もふえる混合診療などが解禁されたり、国民皆保険制度が危機にあるのではないかという課題であります。

これまた前回は質問させていただいておりますけれども、先ほど質問した民間病院はもとより、公的病院のもうからない診療科の閉鎖なども今後起きるのではないかということで、地域医療への多大な影響も危惧されているわけでございます。

今の医療社会保障制度の問題、この自由化によって、あるいは混合診療の解禁によって、市民の命や健康が守られなくなったら大変なことになるということで、市長も前回はそのとおりというふうなお考えでしたけれども、私は今の制度をこれからはもしっかり堅持すべきだというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** TPP協定においては、現在公表されているTPP政府対策本部の情報によりますと、我が国の公的医療保険制度のあり方そのものに影響を与えるような自由診療、民間医療保険の拡大、混合診療の自由化、営利企業の参入等の規定は含まれていないという認識をしているところでございます。

しかしながら、今後とも国の動向を注視しながら情報収集に努めて、御指摘のような国民皆保険制度の堅持について引き続き国に対してもさまざまな機会を捉えて働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** アメリカのほうは大統領選挙でこのTPPの問題もいろいろ議会の中でも議論されているようですけれども、アメリカ国内で

の反対なども今起きておまして、今後、先行きが本当に不透明だというふうに思います。ただ、日本だけが前のめりではないかと評論家もおっしゃっていらして、そういった件についても指摘をさせていただきたいと思います。

さて、最後の通告番号13番、市民参加によるスポーツイベント推進について、第40回さくらんぼマラソンについてでございます。これは教育長にお伺いします。

1月末に私は東京都北区が主催する赤羽ハーフマラソンに参加をいたしました。県内でも、酒田つや姫、米澤上杉藩城下町、山形まると、天童ラ・フランス、東根はさくらんぼ、長井フルマラソンなど、めじろ押しであります。自治体がマラソン大会に力を入れている理由は、御案内のとおり、単にスポーツ振興だけではなくて、経済波及効果がはかり知れないものだからであります。

地域活性化のために、地域の観光資源として交流事業を開催するに当たっては、ぜひともコース設定や大会運営、イベントのノウハウまで、天童や山形でしっかりしたアドバイザーの指導を受けているように、私も今後そういった面からも進めていくべきだというふうに思いますし、予算面でもサッカーくじのtotoを有効活用するなど、積極的な予算になっているわけであります。

さて、本市の新コース3年目、第40回の歴史あるさくらんぼマラソン記念大会の概要、また、予算の内訳についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** さくらんぼマラソン大会の概要ということで御質問でございますので、お答えをしたいと思います。

議員からありましたように、40回目という記念の節目となるさくらんぼマラソン大会でございますけれども、ことし6月19日に開催をする

予定でございます。

チェリーナさがえ前を発着地点といたしまして、10キロ、5キロ、2.5キロのコースで実施をする予定であります。

ゲストランナーにつきましては、シドニーオリンピックの金メダリストの高橋尚子さんをお招きいたしまして、参加者につきましては昨年の倍に当たります3,000人を目標として大会を盛り上げていきたいと考えております。

予算面につきましてはありますが、大会実行委員会の予算については予算総額が1,426万円、その収入の内訳といたしましては、主なものでございますが、選手の大会参加料が864万円、市からの負担金ということで554万円、これが主なものでございます。

また、支出の内訳でございますが、参加賞景品などになりますさくらんぼなどの参加賞経費であります。これが415万円。それから、記録の計測、仮設テントのレンタル料、そのほか、先ほど申しましたゲストランナーの招聘経費、こういったものなどで大会運営費としますと884万円。これが主な支出の中身ということになります。

以上のような概要でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

全国のランナーですね、非常に40年前の状況とはまた違ってきておまして、健常者も障がい者も含めて、このニーズに応えるためにも、日本陸上競技連盟公認コースのフルマラソンあるいはハーフマラソン大会にぜひバージョンアップして、全国規模の大会になるように参加者をふやしてはどうかという市民の強い意見がございます。そのために一発どかんと打ち上げ花火もこれも大事ですし、人気タレントの招聘だけではなくて、競技団体が推薦する招待ランナーを呼んで全体のレベルアップを図っていく必要もありますし、速いトップランナーも、遅く

でも楽しんで走るランナー、あるいは派手なコスチュームで走る仮装ランナーにも魅力ある大会にすべきだというふうに思います。

これには道路使用許可や公安委員会の許可などの課題はございますが、ぜひとも駅前の中心市街地をコースにしたり、市内全地域を回るような一周駅伝コースを使ったり、あるいは4町を巻き込んでの西村山地区駅伝コースなども使ってやっていくべきだという声もあります。

この大会を支えるためのボランティア、あるいは沿道で応援する市民とランナーのベストスマイルのために、ぜひとも御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** お答えをしたいと思います。

本市のさくらんぼマラソン大会というのは、どちらかというと、タイムを競う競技志向というよりも、誰もが参加しやすく、さくらんぼもあり温泉もあり観光もできる、そういったことで楽しめる大会というそういう特色があるのかなというふうに思います。

昨年の参加者のアンケートでも、次回もぜひ参加したいというふうに御回答いただいた方が92%にも上るということで、高い評価をいただいているのかなというふうに認識しているところであります。

そんなことから、今後も日本一さくらんぼの里さがえにふさわしい大会になるよう、先ほど議員からもいろいろ御指摘、御提言がありましたが、そういったことも踏まえてさらに工夫を重ねて、地域の活性化につながるようにしていきたいなというふうに思っております。

なお、ハーフマラソン等のコースの設定につきましては、今後、実行委員会あるいは参加者の御意見等々をお聞きしながら考えてまいりたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間もありませんので、はしょ

りますが、ぜひ今後そういった面も御検討いただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、大会のスタート・ゴール地点をやっぱり陸上競技場にするために、施設整備がぜひとも必要であると思っています。特に、今そうしたハード面の整備については、第6次振興計画に生涯にわたってスポーツに親しむ取り組みの推進というふうに明記されているわけですが、5年間の今後の予定で屋外スポーツについては残念ながら野球場の内野整備のみというふうに、非常に市民ニーズとは乖離しているのではないかというふうに思われます。

ぜひともこのハード面の整備についても予算をかけていくべきだと思いますし、さらに四季折々の地域資源を使ってスポーツイベントをいろんな面で御検討されてはと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** さまざまな施設の整備ということは非常に考えていかなければならないことだと思いますが、先ほどありましたさくらんぼマラソン大会に活用するために陸上競技場などの整備というお話もございますけれども、このことについては、昨年の9月議会におきましても答弁させていただきましたけれども、今後の人口減少の問題とか、あるいは財政面などからいろいろ総合的に検討していく必要があると。さらに、市民の声をこれからも十分にお聞きしながら、今後の課題とさせていただきたいなというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

市民がこよなく愛し、そして40年間にわたって育て上げてきたさくらんぼマラソンの成功のために、私自身も含めて多くの市民の皆さんとともに盛り上げていきたいというふうに思いますし、今後いろんな課題がありますけれども、その解決、克服に向けて私も努力をさせていた

だきたい、このことを最後に申しあげまして質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

## 柏倉信一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、13番柏倉信一議員。

○**柏倉信一議員** おはようございます。

本日は2番手の一般質問ということで、きょうは天気も好天のようございまして、温度も上がるようございまして。天候に合ったような爽やかな質問になるように心がけて頑張らせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

早速ですが、通告番号に従い質問に入らせていただきます。

通告番号14番、ふるさと納税についてであります。昨年12月議会に続いての質問であります。昨年春の統一地方選立候補の際、現在、最大の政治課題は地方創生であり、ふるさと納税制度の有効活用は地方創生を進める上で大きなポイントであると訴えてまいりました。私の公約の柱であります。公約実現に最大限の努力をすることは、最低限の務めであり、御理解をいただきたいと思います。

さて、12月議会の答弁では、納税額は5億6,000万円とのことでしたが、ことし1月10日のマスコミ報道によれば、昨年末で12億円を超え、全国19番目との報道がなされました。わずか1カ月で約6億円の驚異的伸びとなったようであります。大変喜ばしいことであります。

さて、間もなく年度末を迎えるわけですが、今年度の実績はどれくらいの数字になる予定か伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** それでは、ふるさと納税の実績見込みということでお答えを申しあげたいと思

いますけれども、今年度、平成27年度、御案内のとおり、税の控除を受けられる金額の上限がこれまでの約2倍になったこと、さらには確定申告を行わなくても税の控除を受けられる制度が新設されて、またさらには、インターネットからのクレジット決済の手軽さなどもあって、もちろん寒河江市だけではなくて全国的に寄附の実績が大幅に伸びているということでありま

す。寒河江市におきましても、平成27年12月末現在では、先ほど御質問にもありましたが、全国47都道府県全ての都道府県からいただいて、約12億円の寄附をいただきましたが、この数字については、県の市町村課の調査によりますと、天童市、米沢市に次ぎ、県内で3番目に多い寄附金額というふうになっているようでございます。

それで、28年度、これから3月までの全ての1年間の見込みということでは、14億5,000万円の寄附を見込んでいるところでありまして、今議会に補正予算として上程をさせていただいているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 14億5,000万円ということですが、大変な数字であり、本当に素晴らしいなというふうに思っております。

聞くとところによりますと、返礼品で人気の高いはえぬきは、もう農協の倉庫には一粒もないというようなことで、完売とのことでございます。生産農家の方々に話をしますと、異口同音に、はえぬきを食べてもらえるのは本当にうれしいというふうに言っておられます。長年、手塩にかけて育ててきた農家の方々には感無量といったところではないかと思っております。

先ごろのマスコミの報道で、はえぬきが日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて22年連続特A、5段階の評価の中でも最頂点を獲得と

いうようなことで、22年間連続でということでもあります。これは、新潟県魚沼産コシヒカリに次ぐ歴代2位の記録のようでございます。日本穀物検定協会の評価方法は、米のおいしさを示す成分を分析する理化学試験と実際に食べて比較する食味官能試験で格付をするというふうに聞いております。

このような方法で22年の長きにわたり特Aを獲得できるのは、災害にも強い、そしてまた、安定した品種であるということを実証しておるんではないかなというふうに思っております。我が寒河江市が自信を持って勧められる返礼品だと意を強くしておるところでございます。

振興計画の説明を受けた折にも申しあげましたが、はえぬきは、つや姫、紅秀峰に匹敵する寒河江ブランドになるのではないかなというふうに思っております。少し横道にそれますので、きょうはこの件に関しては通告をしておりませんので、別の機会に議論をしたいと思っております。

次に、新年度のふるさと納税は、予算書によれば、歳入で10億円、返礼品などの支出総額は7億5,000万円というふうになっておりますが、本年度の実績を踏まえると控え目な予算というふうになっておるわけですが、この数字の根拠を伺いたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員の御指摘のとおり、ブランド米でありますはえぬきを返礼品としたことによって、そういうことが大きく貢献をして、27年度は14億5,000万円の寄附を見込んでいるわけでありましてけれども、全国的に見ますと、そういうブランド米などを新たな返礼品にしていくということについては、寒河江の例を他の自治体も十分参考にしてきているという状況があります。

そういった状況がありまして、施政方針でも申しあげましたが、今まさに地方創生が自治体間の競争になっているというところがあります

が、とりわけふるさと納税については、まさしく競争になって、それが激化しているというふうにも思います。ふるさと納税を専門に取り扱うインターネット最大手のサイトによりますと、ブランド米を含む米の返礼品については、取り扱う種類、商品構成が約2,800種類に及んでいるというふうな状況でありますから、その中から寒河江市の返礼品を選んでいただくというのは大変なことでもありますね。容易ならざることになってきている状況があります。

確かに全国の皆さんから、はえぬきも、そしてつや姫も好評いただいているわけでありまして、とりわけはえぬきについては、先ほど御指摘がありましたけれども、22年連続特Aということでもあります。つや姫についても6年連続特Aとこういうことでもありますから、そういう強みを生かしてさらにほかの返礼品よりも一段上のところで注目をしていただくということを我々としてはお願いをしているわけでありまして、そういう厳しい競争のもとにますます平成28年度はさらされていくということを考えますと、まずは10億円を目指していくということで想定をさせていただきました。

ちなみに、ほかの自治体のことを言うのもあれですけども、天童市におきまして、平成28年度は20億円ということで、前年度実績よりも低い額を見込んでおられるというふうにも聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** さまざまな角度から分析をされた中での予算編成というようなことだと思います。数字の分析というのは非常に難しいものだろうなというふうにも思います。

今、市長の答弁の中にもございましたとおり、寒河江市よりも上位にいる米沢市あたりの中身を考えさせていただくと、返礼品もパソコンなどもあるようでかなり人気もあると。当然のことながら、パソコンということであれば、1口

の寄附額も多くなってくるというようなことになるわけで、そういう意味合いから考えると、本当に寒河江になじんだようなというか、本当の寒河江で生産したものを返礼品ということをやっておるわけなので、そういう中身を精査していくということも非常に大切なことだろうというふうに思うわけでございますけれども、市長は特に堅実な市政運営を心がけておられるがゆえの予算というようなことだろうと思います。

ただ、民間企業的な発想からすれば、高い目標を設定すること、また、そのハードルに向かって努力をするというようなことも一つの考え方ではないのかなというふうに思われるわけで、そういうようなことも踏まえて、もう少しハードルを上げてよかったですのではないかなというふうに思うんですが、再度、市長の見解を伺いたと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘の点もあろうかと思いますが、平成27年度の当初予算では、ふるさと納税は予算額では1億円を想定していたところであります。結果的には14億5,000万円を見込んでいるということでもあります。10億円というのは、一つの目安というんですかね、そういうところで我々はぜひそれを超えるような納税があればということで、さらに一層努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 別に数字を低くしたから努力しないというようなことでは決してないというふうに思いますし、それは考え方の問題だろうと。市民に少し夢と希望というようなことを与えるということを踏まえると、数字を上げてよかったですのではないかなと私なりに思ったところであります。

次に、ことし1月10日の山形新聞に、ふるさと納税で寒河江市とかかわりを持ってくれた



方々ときずなを強くすることが大切であり、年度内に首都圏で寄附者を対象にした感謝祭を検討している、このような報道がなされておりますが、その後、感謝祭はどうなったのか、また、寄附者ときずなづくりについて今後どのような対応を考えておられるのかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと納税制度、大変ありがたい制度なわけでありますけれども、この制度を活用して全国の皆さんに寒河江市の魅力をPRする、そういう効果的な大変チャンスだというふうに我々は捉えているのであります。そういった観点から、これまでも中部、関西、九州地方の都市圏の皆さんからふるさと納税をいただいた方々へ、日本一さくらんぼの里からの年賀状を送付するなど、PRにも努めてきたところであります。

御指摘のきずなづくりの一環としてイベントを開催していくというようなことについて、実は3月下旬に東京都内におきましてふるさと納税の寄附者などを対象とした寒河江市の魅力を発信するイベントを予定しております。このイベントでは、観光あるいは物産を提供してPRをしていくというような予定にしているところであります。このイベントを通して観光情報なども発信して、また、さくらんぼ狩りなどの体験型返礼品の追加などにも積極的に取り組んで、納税していただくのはありがたいわけでありませうけれども、納税された方、寄附された方が寒河江市のほうに足を運んでいただくような工夫ということについても取り組んでいきたいというふうに考えてイベントを予定しているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** イベントをやられるというような答弁をいただいたわけですが、今年度において特に大都市と、西日本あたりを中心と

して5万件余りの方々との接点ができたとというようなことでございますので、今後の展開にこのたびの大きな財産を有効活用することは本当に的を射したところだというふうに思いますし、さまざまな施策に取り組んでいただいて、接点を築いた方々にアプローチを続けていただきたいというふうに思います。

今の市長の答弁の中では、交流人口の拡大というようなことも踏まえてイベントを開催したいということではございましたので、ほとんど私も全く同感でございます。

次に、ふるさと納税を周知する意味で、新年度の早い時期に市報、ホームページに具体的に詳細を掲載すべきと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと納税、納税された寄附者の皆さんには大変ありがたく思っているわけでありませうけれども、それに伴って返礼品などを提供しているわけではあります、そういう返礼品の例えば農産物であれば生産者の皆さん、それから事業者の皆さんなどから大変御協力をいただいて、こういう14億5,000万円の成果を上げてこられたというふうにも思っているわけでありませう。そういう人たちの御協力がなければこの事業はうまくいかないというふうに思っておりますから、これまでも市のホームページなどでふるさと納税の概要あるいは寄附の方法や寄附の特典などを公表しているわけではあります、御指摘の点なども踏まえて、生産者の皆さんだけではなくて市民の皆さんにふるさと納税の制度の趣旨でありますとか、実際今回いただく金額の使途、使い道などについてもわかりやすくお知らせをして、さらなる御理解をいただいて、その御理解のもとにまた県外などにいらっしゃる方、御親戚の方にもお話をさせていただいて、その輪を拡大していただくようなことにもつながっていければなというふうに思っております。

おりますので、そういうことに取り組んでいきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただきました。

当然、私も議員でございますし、いろんな機会を捉えまして、我が寒河江市のふるさと納税の状況を報告させていただいておりますけれども、農協の出納部会あたりの幹部の方々でもはえぬきのことは余り御存じではなかったり、また、先般も私の隣組の年1回の慰労会、18軒の隣組なんですけれども、ございまして、同じようにこのふるさと納税のお話をさせていただきました。そうしたら、参加された奥さんにこう言われたんですね。「私もふるさと納税をしました。佐賀牛、とってもおいしかったです。山形牛もおいしいのですが、私たちは寒河江には寄附をできないのでしょうか」と。こういうふうに言われまして啞然といたしました。寒河江の住民でこの寒河江市にふるさと納税ができないのは公職選挙法に抵触する私たち議員くらいです。今度は寒河江市にぜひお願いを申しあげますというふうに言ってきたわけでございます。

こうした現状も踏まえて、また当然、市長も当局も市報やホームページへの掲載なんていうのは当然お考えになっておられることと思っておりますけれども、なかなか浸透しないというようなことで、レポート、レポートでやっていかないと大変なのかなと思っておるところであります。

そんなことで、まずはふるさと納税の仕組みというものをわかりやすく説明していただき、

そしてまた、今現在どれぐらい実績を上げているかというようなことも正確に理解をしていただく必要があるなというふうに思っています。

先般の石山議員の質問にもありましたけれども、せっかく花咲山の計画をつくっても、なかなか周知されていないと。大変もったいないというふうに思います。ましてや、このふるさと納税の実績なんていうのは、佐藤市政が後世に残せる金字塔だというふうに思っているわけで、こうしたことも踏まえておのおのが寒河江をふるさとというようなこと、そういう意識を持っておられる親戚縁者、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、声かけをしてもらおうと。また、返礼品を通して寒河江を思い出してもらおう営業マンの役割を担っていただければなどというふうに思って、あえて提言を申しあげました。何せこの4万2,000人の営業マンを抱える可能性があるというふうに思いますので、ぜひとも詳細なPRというようなことをお願いしておきたいと思っております。

次に、通告番号15番、再生可能エネルギー問題についてでございます。本市における太陽光発電の現況についてお伺いをしたいと思います。

本市では、昨年10月末から下水道浄化センターにおいてメガソーラーの発電が実施されていますが、予定した総電量目標、実績総電量はどのようになっているのか、今後の見通しなども含めてお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきます太陽光発電の現況ということでございますが、寒河江市の太陽光発電に係る市有施設貸出事業というものを設けておりますので、それを活用して浄化センター敷地内に設置をしていただいて、株式会社パワーイーネクストのほうから設置をしていただきました太陽光発電施設であります。

出力は1,500キロワットのメガソーラーシステムであります。昨年10月に発電を開始して、

東北電力に売電がなされているところであり  
ます。同社に確認をいたしましたところ、昨年11  
月からことしの2月末までの発電量は約31万  
1,000キロワットアワーということで、全て売  
電がなされているということでもあります。

当初の計画では、この期間に約29万3,000キ  
ロワットアワーの発電を目標としておりました  
から、この冬は降雪量も少なく、目標に対し  
て約106%の実績となって、大変良好な結果が  
得られているというふうに聞いているところで  
ございます。

まだ4カ月という稼働期間、非常に短いので、  
これからの予測というのはなかなか難しいわけ  
であります。年間目標が153万6,000キロワッ  
トアワーというふうに予定をしているところで  
ありますが、その発電量については達成される  
のではないかと見通しているところでございま  
す。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 今の御答弁ですと、目標の数値  
に対して106%というようなことでございまし  
た。業者がメガソーラー太陽光発電をやる場合  
に、大体予想に対して110%前後ぐらいのとい  
ころを見込んで取り組んでおられるというよう  
なお話を伺っております。そういうふうな中で、  
大体冬場ということも踏まえて考えますと、相  
当いい数字かなというふうに思いながら承って  
おりました。

市長の答弁にもございましたとおり、10月末  
から始まったばかりというようなことで、これ  
から先どのような数字が出てくるのか、ぜひ注  
目をしていきたいものだなというふうに思っ  
ております。

次に、太陽光発電を実施する上で市としての  
大きなメリットに、賃借料あるいは固定資産税  
額というふうに思うわけでございますが、歳入  
はどれぐらい見える見込みなのかをお伺いた  
します。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市のメリットということであり  
ますが、先ほど議員から御指摘がありましたと  
おり、市有地を貸し出しているということで年  
間200万円の土地の賃借料をいただくという  
ことになっております。

それから、これは28年度からとなりますけれ  
ども、償却資産に対する固定資産税が課税され、  
これらの収入がふえるということになるろうか  
というふうに思います。

そういう金額的な面のみならず、地球温暖化  
対策ということで取り組んで、温室効果ガス、  
いわゆる二酸化炭素の排出量削減に対する効果  
なども大変大きいというふうに考えているとこ  
ろでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただいたわけで、賃借  
料は200万円というようなことで、恐らく下水  
道事業の中の歳入ということで扱われるのかな  
というふうに思います。償却資産に対する固定  
資産税もふえるというようなことでございま  
すし、市長の答弁のとおり、環境問題に対応す  
る上で、また、土地の有効活用というようなこ  
とを視野に入れますと、大変いいことだなとい  
うふうに思いながら答弁を承っております。

次に、太陽光発電を含め、再生可能エネルギ  
ーの事業の今後の取り組みと課題についてお尋  
ねをしたいと思います。

このたびの太陽光発電は、やはり行政も中に  
入った中での事業というようなことで、金銭的  
な部分もさることながら、災害時における電力  
の確保などの有効活用というようなものを一つ  
の大きな目的として考えられるのではないかな  
というふうに思うわけで、非常時において、い  
わゆる災害等々が発生したような場合にどのよ  
うな活用がなされるのか、庁舎であったり消防  
であったり、あるいは市立病院等々、いわゆる  
公共的な施設の中での対応も含めてお伺いをい

たしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この施設で発電をした電気の活用ということになるわけでありませけれども、先ほど申しあげましたこの市有施設貸出事業というものにおいて、相手方の決定方法としてプロポーザル方式を採用しているわけでありませけれども、この中で災害時における市施設への電力供給でありますとか、社会貢献策などの提案をいただいて、その内容も考慮した上で貸し付け先を決定しているところでございます。

今回御提案いただいた内容といたしましては、災害発生などの非常時に浄化センターに電気を無償で提供すること、それから環境教育などの活用について施設の公開あるいは資料提供もしていただくということで、これらの項目を基本協定書に盛り込んで契約を交わしているところでございます。

御質問では、災害時にその他の市の施設へ電力供給を行うことはどうかというような御質問であろうかというふうに思いますが、そういうことを想定した場合、当然のことながら、東北電力の送電線を使用するということになるわけでありませけれども、災害発生などによって東北電力が送電を停止した場合などについては、その使用するという事はなかなかできなくなるということになることが予想されるということであろうかというふうに思います。

ただ、今回こういうことに対しては、下水処理については災害が発生しても不能となるということ、そういう不安が解消されるということになりますので、市民のライフラインの一つが保障されるということになっていくのではないかとこのように考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 処理場に関しては無償で電力を供給していただけるというような答弁をいただいたわけでありませけれども、私なりに太陽光発電を

勉強させていただいたんですが、通常の状態ではメガソーラーで発電した電力を使用するというふうになってくると、電力会社から購入する価格よりも売電価格が高いというようなことで、通常においてはやはり発電した事業者から使うというのは、ランニングコスト的に考えても余りふさわしくないのかなというふうに私も思うわけでありませけれども、やはり先ほども申しあげましたとおり、災害が発生した場合ということになってくると、ちょっと考え方を変えなければいけないんだろうなというふうに思っておりますので、先ほど冒頭で市長の答弁にもあった本市のメガソーラーの能力というのは、瞬間最大発電出力が1,500キロワットというようなことでございまして、一般住宅に換算すれば約450世帯分ぐらいの電力を供給できるというようなことで、大変力強い数字というふうになるわけでありませけれども、やっぱりさまざまいろいろ自分なりにも勉強させていただくと、現状の中ではやっぱり蓄電設備に多額の費用もかかるというようなこともお聞きをしまして、市長の答弁にもあったとおり、離れた場所に送電をしていくというようなことになってくると、その送電線を確保するのにどうするかというようなこともあるというふうに私もお聞きをしました。

そのようなことで、法的にも、そしてまたコスト的な課題等々、現段階ではさまざまなハードルも高いのかなというふうに思ったわけでありませけれども、くどいようですが、やはり行政が取り組んでいるという事業でございまして、今後の業界の進展等々も見きわめていただきながら、災害時における活用が可能となるような検討を引き続き進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、再生可能エネルギー事業については、まず御案内のとおり、3.11における大事故や政府による各種施策の

展開で、取り巻く環境は刻々と変化をしております。本市においても、再生可能エネルギー事業に助成金等も含め取り組みを前向きに検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 再生可能エネルギーの活用促進ということは、前にも申しあげておりますが、地球環境の問題なども含めて鋭意取り組んでいかなきゃならんというふうに思っておりますし、寒河江市といたしましては、太陽光発電に係る市有施設貸出事業を実施するとともに、また、これまでやってまいりました市の住宅建築推進事業補助金の中で、太陽光発電設備あるいは木質ペレットストーブなどの設置に対して補助を行うことができるというふうになっておりますので、一般住宅への導入ということについても推進をしてきているところでございます。

しかしながら、御案内のとおり、太陽光発電に係る固定価格買い取り制度の買い取り単価というのが大変下落しているわけでありますので、売電により利益を求めるといことが難しくなっている状況でございます。

こういう状況のために、今後は電気を初めとするエネルギーの地産地消というものを推奨して、各家庭や事業者がみずから使用するエネルギーをみずからつくり出して利用していくというような方策を検討していかなければならないというふうに考えております。

また、県のほうにおきましては、「やまがた森林（モリ）ノミクス」として木質バイオマス発電、さらには木質ペレットなどの燃料供給、バイオマス燃料機器導入に対する助成事業の拡大、拡充など、平成28年度事業におきまして一層バイオマスエネルギーの活用を推進していくことにしているところというふうに聞いております。

また、風力発電についても、今までは海沿い

の地域ということでありましたが、内陸部においても風力発電の可能性調査に取り組むというようなことで、再生可能エネルギーの広範囲なエネルギーの調査に積極的に推進していくというふうに向っているところでありますので、寒河江市におきましても国の制度あるいは県の有利な制度などを活用して、大いに再生可能エネルギーの導入に向かって積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** あえてこの事業について質問をさせていただいたのは、これは地方創生の取り組みにも相当有効ではないかなというふうに考えて取り上げさせていただきました。

何度か市長の答弁の中にもございましたとおり、ライフラインというふうに言われる電気、水というものを災害時に確保できるというのは相当の売りになるというふうに思っております。電気、水を災害時においても安定供給できるんだということになれば、少し誇大表現になるかもしれませんが、例えば日本一災害に強い工業団地とか、日本一安心して暮らせるまちとかというようなフレーズも前向きに使えるというふうに思いますし、企業誘致、人口減少、大きい意味での対策に貢献できるというふうに考えて取り上げさせていただいたわけでございます。

太陽光発電はもとより、この再生可能エネルギー、事業全般について市長の答弁にもございましたとおり、県も相当力を入れて取り組むようでございますので、タイアップをしてぜひ検討を進めていただきたいものだなというふうに思います。

特に工業団地におきましては、くどいようですが、企業誘致には貢献できるものというふうに思います。現在の工業団地の中でも木質バイオマス発電事業なんかを検討しておられるとこ

ろもあるというふうに聞いております。こうした企業に助成金も含めて広い意味での再生可能エネルギー問題に取り組んでいただきたいものだなというふうに思います。

総じて、ほとんどきょう私が申しあげたいというような部分に関しては市長に御理解をいただきましたようなので、これ以上何も申しあげることがございませんので、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

### 古沢清志議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号16番、17番について、2番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** 公明党の古沢清志でございます。よろしく願いいたします。

東日本大震災から11日で丸5年となります。私も当時を振り返ってみますと、山形市落合の体育館には宮城県、福島県から数千人もの人が避難され、大変な思いをしているのを目の当たりにし、私も店にあるおにぎりやパンを持っていき、ささやかではありますがボランティア活動をさせていただきました。約2万人の方が犠牲になり、改めて哀悼の意をあらわすとともに、お亡くなりになりました方の御冥福をお祈りいたします。また、一日も早い復興を祈っております。

さて、ことし1月23日に子ども議会が開催され、私も傍聴させていただきました。市民各層の意見として、こういう場を設けていただきまして非常にいいものだなと思えました。また、内容も充実していて、いい意見がたくさん出てきたと思います。それに伴い、市長、教育長の誠実な御答弁をお聞きしまして感銘を受けた次第であります。

来年度の予算におきましても、子供たちの要望が随所に見受けられてうれしく思っております。

す。これからも子供たちの夢をかなえていていただきたいと思えます。

さて、通告番号16番のインフラの維持管理についてお伺いいたします。

市内にあって市の管理下でない樹木について、事故等が発生した場合の対処について質問いたします。

昨年6月13日に、県が管理する主要地方道天童大江線の寒河江郵便局の前の街路樹が折れるということがありました。幸い、けが人もなく大事には至りませんでした。通学路でもあり、一つ間違えば大きな事故にもなりかねないところでありました。

県道の管理は、あくまでも県が管理をすべきであると思えます。しかし、被害を受けるのは、多くの場合、寒河江市民ではないかと思えます。このような突発的な事故発生を踏まえて、市内にある市の管理下でない樹木等について、事故等が起こらないための対応はどのようにされているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員から樹木の管理の体制はどうなっているのかということで御質問をいただきました。

市内には全体で街路樹というのが5,184本あるというふうになっております。そのうち、国が管理する国道112号線に23本、国道287号を初めとする県が管理するのが1,611本、残りが市で管理するというので、合わせて3,550本、合わせて5,184本ということで、6割以上が市で管理している道路の街路樹と、こういうふうになるわけですから、市民の皆さんはこの街路樹をどこで管理するかということは御存じない方もいらっしゃるわけですから、まずいろいろあったときには市のほうに御相談をいただくと、市のほうでそういう対応について進めていくということで御理解をいただきたいというふうに思えます。

今回の寒河江郵便局前の街路樹の倒木については、県道であったわけでありますので、警察署のほうから県のほうに連絡が行ったというふうに聞いております。市のほうでも職員が現場に参りましたが、幹が折れましたけれども、幸い、御指摘のとおり、通行人のけが、あるいは自動車などの被害もなくほっとしたというんですかね、そういう確認をしているところであります。

そういうことで、6割が市道に関する街路樹でありますから、多く市にいろんな相談、連絡というのが来ることになっていきます。そして、市のほうから、県道や国道であれば、速やかに国であれば国、あるいは県道であれば県の道路管理者のほうに連絡をするということになっております。そういう連絡を受けて、それぞれの管理者が現場を見て、伐採などの必要性があればそういう事後処理に当たるということになっているところがございます。

今後ともこういう市の管理下以外の街路樹などについて事故などが起こらないようにしていく対応ということになるわけでありますけれども、先ほど来申しあげておりますとおり、国においては道路の維持管理計画というものがああります。県のほうでも道路維持管理実施要綱というものがああります、日常的に道路パトロールを行っているわけであります。枝折れとか病害虫の発生状況でありますとか、樹木の傾斜の異状など、いわゆる街路樹の健全性が阻害されていないかなどを目視によって点検を行っているというふうになっております。

市のほうでも、国や県のマニュアルに準じて同じように道路パトロールで安全点検をしているという状況であります。市の職員が直接安全点検を行っていると同時に、樹木管理を委託している事業者の皆さんにもそういう安全管理というものを指導させていただいているということで、そういう情報については、もちろん市道

についてだけを市の職員が見るわけではなくて、道路全体を見ていきますから、国道や県道などについての異状などについても発見をするということがありますから、まずお互いにそれは国、県、市で情報を共有していくという、そして活用していくということにしているところでございます。

最近、全国的な異常気象などで突風とか竜巻とか、そういうことがありますから、樹木の倒木による事故なども発生しやすい気象状況になっているのでありますので、それぞれの道路管理者についてはさらに気を引き締めて安全点検に努めているところでありますし、今後とも市のほうでも国や県とも十分協力を行いながら、よりよい道路環境の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。未然に防止して、事故等がないようにお願いしたいと思います。

続きまして、集水ますの維持管理についてお伺いいたします。

次は、市民から相談を受けた内容でございます。陵南中学校の付近で道路に少しくぼみがあって、雨が降ると通学している中学生に水がはねるので、道路のくぼみを補修してほしいとの相談をいただきました。

翌日、明るいときに確認しましたら、くぼみもありましたが、車道の両側にある集水ますが落ち葉で詰まっておりました。水がはねる原因は、多少のくぼみと集水ますが機能していなかったことが考えられます。

それから、もう一つ事例があります。昨年7月22日に大雨が降ったため、翌日被害がないか、緑町地内を見回したところ、小屋の中から家財道具を出して乾かしている家がありました。話を聞いてみると、昨晚道路が冠水し、小屋まで水が入り、居合わせた方が集水ますのふたにた

まっている落ち葉を取り除いたら水が引いたということでありました。小さな落ち葉ですが、多量に集まれば被害を起こしてしまいます。

このように、市道にある集水ますには泥や落ち葉などがたまっているものもあるのではないかと思います。ここに手をかけるとなると、町内会などの協力がないと管理が行き届かないと思います、その方針についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 集水ますの管理ということで御質問をいただきましたが、先ほど異常気象で突風やそういう竜巻なんかが多いというふうに申しあげましたが、もう一つ、やっぱり局地的な豪雨というものも各地で発生をしている状況でありまして、それに伴って雨水、排水による被害というのがふえているというふうに聞いております。

市におきましても、今後これまで冠水のあった箇所の集水ますを中心に定期的なパトロールで重点的に点検をするなどの未然の被害防止に努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

議員の御質問のように、大雨での集水ますによる被害防止、さらには初期対応を行っていくためには、先ほど古沢議員のお話にもありましたけれども、地域の皆さんから協力をさせていただくということがどうしても必要になってくるというふうに考えております。町会ごとにそれぞれ条件あるいは状況などが違うというふうにも思いますけれども、これまで町会の中で冠水をした場所がありますとか、地形的に冠水の発生が予想される箇所などについては、ぜひ情報を教えていただく、また、いざというときに素早く情報を伝達する、あるいは交換できるような連絡体制、連絡網の構築などということが必要でありますし、それにはやっぱり町会の皆さんから御協力いただくというようなことが必要

になってまいりますので、この管理の手法のマニュアルなどについてこれから十分検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

続きまして、農業用水の安全確保についてお伺いいたします。

昨年の第4回定例議会の折に、新政クラブの阿部議員が市街地を流れる用水路、排水路について一般質問しておりましたことと多少ダブる面があると思いますが、なるべくダブらないように質問させていただきます。

西寒河江駅から陵南中学校あたりにかけて、二十数年前は航空防除ができるほど広域にわたる田園地帯でありました。昨今、急激な宅地化により水田はほとんど見られない状況になりました。水田を耕作しているときは、農家の方が用水路、排水路の泥上げや草刈り等もされておりましたが、水田がなくなった途端、水路の管理をしなくなりました。

これまでは受益者がある程度管理をしていましたが、不必要となると、そこの住民が管理というか負担しなければならないというふうに変ってきました。水路からは悪臭が漂い、ボウフラが湧き、水路に隣接する住宅を購入した人は、家を買って裏の窓は1回もあけたことがないと言っておりました。最近では、デング熱やジカ熱といった蚊の媒介による病気も発生しております。

土地改良区とも密接に関係してくると思いますが、市民が安全な生活を送る上で、定期的に水を流していただけるよう市のほうからも連絡をとっていただきたいと思います。

また、水を流すとなるとお金もかかってくると思います。その辺も含めて将来的な課題にもなると思いますが、水路にふたなども考えとしてあると思いますが、水路の安全管理について



お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 農業用水路の安全確保ということで御質問をいただきました。

御指摘のように、宅地化などによって水田がなくなったり、現在この用水を使用していない農業用水路などについては、農業用水路として使用しなくても雨水の排水路の役割も果たしているわけであります。そういった意味で、その地域においてなくすことができないその公共物というふうになっているというふうに十分認識をしております。

古沢議員からは、西寒河江駅から陵南中学校にかけてというようなお話がありましたが、その地域のみならず全般的な一般的なお答えをさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、水路を衛生的に保つ措置としては、水を定期的に流す、あるいは乾燥状態に保つということが必要でありますけれども、現場の状況に応じて適切な方法はどちらか、どのような方法かということをも十分検討する必要があります。

水を流すことができる農業用水路については、住環境向上のため、先ほどの場合ですと、沼川水環境改善事業として一定水量を通水できるように土地改良区と協議していかなきゃならないというふうに今考えているところでありますし、また、水を流すことのできないような農業用水路について、雨水だけの排水というふうになりますから、水たまりができないような適当な傾斜をつけるということが可能かどうか、調査をして対応していくことが必要だというふうに考えているところであります。いずれにしても、置かれた現場の状況などを見ながらいろんな手法を考えていきたいというふうに思います。

また、水路にふたをかけてみることもできないのかというような御質問であります。水路の幅あるいは危険性なども十分勘案して、そう

いうことが可能かどうか、現場に応じて対応していく必要があるということになるかというふうに思います。

御指摘の箇所などについては、いろいろ調査をさせていただきたいというふうに思いますし、一般的にそういういろんな方法で何とか環境改善を図っていききたいというふうに思います。

しかしながら、我々の取り組みのみならず、御指摘がありました。泥上げとか草刈りなどについても、地域の皆さんから御協力をいただく、あるいは土地改良区などからも御協力をいただくということが必要でありますから、それぞれ行政もあわせてその共通の認識というものを持ってお互い理解をしながら取り組みを進めていくということが何といても不可欠でありますので、ぜひ御理解をいただきながら環境改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

続きまして、公園の維持管理についてお伺いたします。

町内会等では、地域の公園の維持管理活動に対して市から謝礼をいただいております。大変感謝されているようです。しかし、町内会等では、対応できない高所での樹木剪定作業や防球ネット、ベンチなどの修繕などについては要望書を提出しておりますが、なかなか進まない場合があるということもお聞きしております。

このようなことがありますので、地域にある公園の維持管理についてお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 公園の維持管理についての御質問であります。市が管理している地域の公園の維持管理については、基本的には市が行うということになるわけでありまして、もちろん利用されている地域の皆さんからのいろいろな形での御協力というものをいただいていると

いうふうになっております。

この維持管理の作業ということになりますと、高いところでの作業を伴う樹木の剪定、それから大規模な病害虫防除など、さらには地域の皆さんで対応できないような専門的な作業などについては市で行わせていただいております。

また、先ほどもお話し申しあげましたが、草取り、除草でありますとか、低い樹木の剪定というんですかね、あとはごみ拾いとかトイレ掃除などは、本当に地域の皆さんから御協力をいただいているわけでありまして、そういった御協力に対して謝礼をお支払いしているというのが実情であります。

それから、いろんな公園に設置をしているブランコなどの遊具でありますとか、フェンスなどの施設などについても、市のほうで平成24年度に実施した都市公園遊具等安全点検結果というものがありませんが、それに基づいて計画的に対応しているところでございます。

先ほどお話がありました、それぞれの施設などの修繕については、地域の皆さんから要望書をいただいている、その要望書に基づいて危険性の度合いでありますとか、緊急性あるいは必要性なども十分考慮しながら、総合的に判断をして対応させていただいているということでございますが、先ほど御指摘がありましたとおり、なかなか要望に応え切れていないというふうになっているようでもありますから、ぜひできるだけ要望に応えられるように、地元の皆さんからも御協力をいただいで努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。公園によりましては切実なところもありますので、どうか要望に応えられるようお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号17番の子育て支援についてお伺いいたします。

少子高齢化や核家族の進行など、子供や子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しているところであります。保育所の入所申し込みにつきましては、特にゼロ歳児の申し込みが年々増加しているとお聞きしております。また、育児休暇も思うほどとれないこともあるとお聞きしております。若い世代の方々には、仕事をしないと家計的にも厳しい状況の中にあると思います。

そういう状況の中で、市ではゼロ歳児の受け入れの拡大をするため保育所の整備をしてきたと思いますが、その状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市において初めて認可保育所でゼロ歳児の受け入れを行いましたのが市立保育所たかまつ保育所で、平成16年度に定員5名ということでスタートしたところであります。

その後、平成23年度にゆりかご子ども園とせばはしきくらんぼ子供園が、そして平成27年度にはさがえさくらんぼ子供園とあおぞら保育園が、届け出保育施設などから民間立の認可保育所に移行して、ゼロ歳児の受け入れ枠の拡大というものを図ってきていただきました。

現在、この4つの民間立保育所で合わせて50名のゼロ歳児の受け入れをいただいているところでございます。

御案内のとおり、寒河江市におきましても、核家族化世帯などの増加に伴いまして、ゼロ歳児を含む低年齢児の保育ニーズが年々高まっているところであります。そうした状況を踏まえて、平成28年度からは寒河江第二幼稚園を幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行して、ゼロ歳児の児童の受け入れを12名ふやしていただくことにしておりますし、また、届け出保育施設などであり第2さくらんぼ子供園を認可施設へ移行して、ゼロ歳児を8名ふやしていただく。さらに、寒河江やすらぎの里保育園も認

可施設へ移行して市の受け入れ枠を設けて、ゼロ歳児分は3名ということで、3園合わせて23名のゼロ歳児の受け入れを拡大していただくということで対応してきているところであります。

これからもゼロ歳児のニーズが高まっていくと予想されますので、市としてもゼロ歳、1歳、2歳、低年齢児の受け入れ枠の拡大については計画的に対応を進めていかなければならないというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

遠藤議員からも保育所のことがありましたけれども、やはり当人にしてみると、もうせっぱ詰まったことがひしひしと伝わってきてまいりますので、その辺も保育所の整備をやっておられると思いますが、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして質問を終了いたします。ありがとうございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 内藤 明議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号18番から21番までについて、15番内藤 明議員。

○**内藤 明議員** 最後の一般質問になりまして、午後から1人ばかりでありまして大変恐縮であります。しばらく時間をおかしたいと思ひます。なお、持ち時間を全部使おうなんという考えは毛頭ありませんので、適切な答弁のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

通告しておりますそれぞれの課題について市

長に御質問をさせていただきますので、答弁のほどよろしくお願ひ申しあげたいと思ひます。

最初に、通告番号18、適正な競争による地域経済の活性化とサービスの質の向上を図る公契約条例の制定について、お尋ねをいたします。

公契約条例の制定については、前にも一般質問で申しあげておりますので、その意味についてはそのときに詳しく述べさせていただきますので、ここでは省略させていただきますので、早速質問に移りたいと思ひます。

本市においてもそうですが、地方自治体において近年、行政目的を遂行するために公共事業や行政事務等の分野で民間事業者への発注や指定管理業務委託等によって行われるケースが数多くなっております。問題は、その際に価格競争の激化とともに、サービスの質の低下やそこで働く人々の低賃金、そして労働条件の悪化等が全国的に明るみになってきているわけであり

ます。私は、こうした行政関連事業で官製のワーキングプア等は絶対にあってはならないというふうに考えておりますし、それぞれの自治体で公契約条例を制定して、適正な競争によって地域経済の活性化を図るとともに、サービスの質の向上を目指すべきと思っております。先日の一般質問の中で、保育士の賃金についても話題となっておりましたが、公契約条例があればそれは防げることであります。

全国的にこうした経済状況を反映してか、公契約条例を制定する自治体がふえておりますし、条例制定への私の思いも日を追って募るばかりであります。

ここで、改めて市長の公契約条例に対する御見解を承りたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 内藤議員の御指摘のとおり、近年の行革あるいは構造改革などの進展によって、全国的にこれまで直営で提供されていたサービ

ス分野においても指定管理者制度を含む公契約を通じた民間事業者の進出が進んでまいったところであります。それに伴って、労働条件の低下あるいは公共サービスの質の低下などが課題として御指摘され始めたということは、十分我々も認識しているところでございます。

こうした課題を解決していくべく、公契約条例については、平成21年7月1日に国で定めた公共サービス基本法に基づいて全国的に制定され始めてきたところであります。現在、全国で約30の自治体が条例や要綱を規定しているわけであります。うち18の自治体が賃金条項を定めているという状況にあります。

しかしながら、まだまだ多くの自治体では、実際の労働条件が企画書どおりになっているか、また、そのチェックをどうするかなどの制度の運用面における懸念などがありまして、制定まで踏み込めないでいるという状況になっているというふうにも認識しているところであります。

寒河江市におきましては、建設工事に係る委託業務についてダンピングの防止や元請と下請との関係の適正化、さらに労働者の雇用、賃金の確保、担い手不足の解消などを目的として、低入札価格調査制度取扱要綱の改正、さらには建設工事元請下請関係適正化指導要綱の見直しなどを行って、入札制度の改善を行ってきたところでございます。

また、指定管理者制度については、人件費に係る積算については、ハローワーク寒河江で取りまとめている職種別の求人求職賃金情報を参考にするなど、改善に努めてきたところでございます。

議員が御指摘の適正な競争による地域経済の活性化と公共サービスの充実を進めていくためには、引き続き調査を進めながら、公共サービスに従事する方々の賃金体系の確立などについてはさらに国へ要望するなど、統一的な積算を行っていく必要があるものと考えております。

加えまして、事業者の方々あるいは労働者の方々の理解が深まっていくような仕組みづくりというものも大事であろうというふうに思いますので、そうしたことに十分配慮しながら、国の公共サービス基本法の趣旨にのっとり国や県などへの働きかけを進めながら、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 一定の見解が示された後で、その答弁の後でまたさらに深く質問をするというのはちょっと気が引けるわけでありますけれども、先ほど市長が申されましたように、公共サービス基本法が制定されて、これは議員立法で制定されているわけでありますけれども、その11条にうたわれてありますけれども、その11条には官民を問わず公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関して必要な施策を講じるよう努めるものとするというふうな条文があるわけであります。

つまり、私は、先ほど申しあげました公契約条例などはまさにそのことを具体化するものであるというふうに思っているわけであります。重ねて言って大変恐縮ですが、そのことも踏まえまして今の御見解を承りたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** そういう法の趣旨を十分踏まえ、そういった公契約条例などについて、それぞれの自治体でいろいろ研究、検討を重ねているわけであります。

寒河江市におきましても、御答弁申しあげましたとおり、いろいろ状況を踏まえながら検討しているわけでありますが、先ほどこれも答弁申しあげましたが、なかなか全国的に見ると、まだそういう多くの自治体ではいろいろ制定までは踏み込めていない状況にあるというふうに思っております。

そういった課題は、先ほども申しあげましたけれども、事業者あるいはそこで働く労働者の皆さんからさらに理解を深めていくような仕組みづくりというものをなかなか構築していくということについてさらに検討の余地があるというふうに思っているところでありますので、そういったことにさらに我々としても引き続き検討を深めながら、基本法の趣旨にのっとり取り組みを進めていけるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** さまざまな問題があることは承知をしておりますけれども、今、市長の答弁にあったようなことも含めてやっぱり自治体側として労働者側あるいは経営者側等にも啓蒙を図っていくというふうなことも重要なことだろうというふうに思いますので、再度御答弁を求めることはいたしませんけれども、さらに御検討をしていただいて、地域の経済の活性化が図られるようなシステムにしていただきたいというふうに思っておりますので、さらなる御検討をお願いしたいというふうに思います。

引き続きまして、19番の福祉としての国民健康保険の運営についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

近年、本来国民の命を守るはずの国民健康保険をめぐって、国保税に起因する滞納や取り立てなどで生存権を脅かすような事態が広がっているとマスコミ等で指摘をされております。

国保税については今年度、本市においても増税がなされ、高い国保税にあえぐ市民の声を多く耳にしておりますし、滞納状況、あるいは滞納している市民に対する行政としての対応策が非常に気がかりであります。

そこで、初めにお伺いいたしますけれども、ここ数年の収納率の推移と今年度の収納率の見込みの数値を教えてくださいたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 収納状況ということでお尋ねがありましたので、お答えをします。

国保税の過去3年間の収納状況であります、平成24年度が72.04%、平成25年度が72.46%、平成26年度が72.28%ということであります。

また、平成27年度の収納率の状況であります、年度途中であります、1月末現在で58.82%になっております。これは、前年同月比で前年同月が56.81%でありましたので、前年度を上回って推移している状況というふうに理解しています。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 収納率が落ち込んでいるんじゃないのかなというふうに心配したわけでありませけれども、前年度よりも現在のほうが良いというようなことでありました。大体72%、73%まで行かないですね、大体そんな推移をしているようでありますけれども、そういう意味では今年度国保税を上げたから今年度は低くなったというわけではないようでありますから、そういう意味では安堵しておるわけでありますけれども、つまりマスコミ等でなぜそういうふうな問題が提起されるかということ、やっぱり御承知のように、収納率によってつまり調整交付金に差をつける、上げると多くなるような一つのシステムがあるわけでありまして、仕組みがあるわけでありまして、そういうところでやっぱり各自自治体とも頑張っているというか、そういうふうになるんだらうなというふうに思っておりますけれども、ただ、そういうふうなものを続けていきますと、結果的に生活困窮者を医療から排除するというふうなことにつながるんじゃないのかなというふうな心配があります。そんな制度を、早くやっぱり助けるというか直すというようなことが重要なことだというふうに思いますけれども。

そこで、次に、保険税の納税が滞納すると、通常、保険証にかわる短期保険証と医療機関窓

口で一旦金額を支払う資格証明書の交付があるわけでありましたが、その交付件数の推移と今年度の交付状況についてお伺いをさせていただきます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お尋ねの短期被保険証並びに被保険者資格証明書というのは、毎年8月の被保険者証の一斉更新の際に、庁内で組織する滞納措置審査委員会において滞納状況あるいは納税相談の状況などを審査した上で交付をしているところであります。

交付の状況であります。短期被保険証については、平成25年度が248世帯、平成26年度が190世帯、平成27年度は187世帯というふうになっております。

また、被保険者資格証明書であります。平成25年度については102世帯、26年度は123世帯、平成27年度は79世帯となっております。

納税相談あるいは分割納税による滞納状況を解消しようというような世帯がふえていることによって、いずれも徐々に減少している状況にあるというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 市民の納税意識が高いのか、あるいは多分生活は厳しいんだけど迷惑はかけておれないというふうな気持ちの中でそういうことがなされているのだろうかというふうに思いますけれども。

そこで、納税についてはさまざまな税目があるわけでありまして、全国的に滞納しているさまざまな税の中で国保税が一番高いというふうに言われているわけでありまして、それはこのところの雇用形態など、あるいは社会保険料の負担増などで、滞納者の多くが国保だけではなくてさまざまな税目で滞納しているというように考えられますけれども、本市における実態はどのようなものか、おわかり

になれば教えていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国保税の滞納者の実態ということですが、主な原因としては、御案内のとおり、景気低迷による厳しい経済情勢が続いたことなどから、自営業者の売り上げ減少や廃業、企業の業績不振に伴うリストラ、退職による収入減少などのほかに、突然の病気やけが、離婚などによって生活状況が一変したケースなどがあるようでございます。

こうしたことから、国保税以外の税目についても滞納になるケースがあるわけでありまして、平成28年1月現在の国保税の滞納者については1,012人ということになっておりますが、そのうち他の税目、市民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税などの税目も滞納している者は、うち609人となっているところであります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** さまざまな税目の中で滞納なされている人もおるといふような結果だというふうに思います。

そこで、特に国保税はそういう意味では税額も高いというようにございまして、非常に大変な状況になっているというふうに思いますが、そうした最大の理由は、何回も私は申しあげているので市長も御承知のとおりで、市長も多分私たちと同じような気持ちだろうというふうに思いますが、国の社会保障に対する抑制策があるわけでありまして、つまり国保に対する国庫支出金の削減といいますか、1984年までは約45%、今は約25%しか国庫から入らないような状況になってきているわけでありましてね。

それで、国保に関しては被用者保険のように事業主の負担がないわけでありまして、公費の負担がどうしても欠かせない、絶対に必要な要件だというふうに私は思っております。私は、国保は福祉でやるのが究極の目的だというふうな、そうした原点に立ち返りまして、やっぱり

国が本来なすべきことでありますけれども、そうした状況にないときにはやっぱり行政側として当面は一般会計よりダイレクトに法定外の繰り入れを行って、先進地に倣いながら市民の負担を軽減していただくような措置が必要なんじゃないのかなというふうに考えております。

これも前に市長の御見解を伺ったことがありますけれども、再度市長の御所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国民健康保険の運営については、加入者の年齢構成がだんだん高くなってきている、それからそれに伴って医療費の水準も高くなっている、一方で所得水準は高くなっているわけではないというような状況であります。増加する医療費に対して保険税率が上昇傾向にあるというのが、全国的にそういう構造的な問題だというふうになっているわけであります。

そのために、国においても国保の財政運営の安定化を図るという観点から、医療給付費などに対する国県支出金のほかに前期高齢者交付金制度、さらには保険基盤安定制度などを設けて、国保への財政支援を行っているところでございます。

御質問の一般会計からの法定外繰り入れについては、寒河江市におきましては子供の医療費無料化等の地方単独事業に対する国の負担金削減を補填するという意味で、平成23年度から毎年2,000万円を、そして昨年度、平成27年度からは給付基金の安定化のためにさらに1,000万円を追加して、合計3,000万円の繰り入れを行っているところであります。

この寒河江市の繰り入れの取り組みというのは、県内13市を見ますと、御案内かと思いますが、山形市を初め4つの市では行っていない状況であります。残り9市は行っているわけでありまして、これを平成27年度の国保の当初予算に占める割合で比較をしますと、寒河江

市は0.6%ということで県内では最も高い繰り入れの割合というふうになっているところであります。

内藤議員の御指摘のように、本来国で対応すべき課題だろうというふうにも思いますが、国においては今年度から保険基盤安定負担金を1,700億円増額して、平成29年度からはさらに1,700億円を積み増して、合計3,400億円の増とする予定でございます。平成30年度からは国保の都道府県単位に向けてスタートするわけでもありますけれども、その財政支援を強化するという方針のようであります。

そうした状況でありますので、寒河江市といたしましても、今後の国や県の動向を見据えながら、さらに収納率の向上に努めていかなければなりませんし、また、特定健診の受診率の向上でありますとかジェネリック医薬品の推進、さらにはデータヘルス計画に基づく保健事業、重症化予防の実施など、医療費の適正化のための手段をさらに講じて、国保財政の安定化に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** さまざまな取り組みというのは大変重要なことだというふうに思いますけれども、やっぱり高い税金をできるだけ低く抑えるというのは、私は、それは自治体の長の一つの使命じゃないのかなと、こういうふうに思っております。当然、今、市長が答弁されたさまざまな行政としての取り組みはまさにそのとおりでだろうというふうに思いますけれども、これも前にも申しあげました、もう少しダイレクトにぜひ御検討いただきたいなというふうに思っております。これはもう答弁はいいです。

次に、国保税について、つまり最も所得の低い人が大変な状況になっているというふうなことがあります。それぞれ軽減率なんかを採用しているわけでありまして、そうした中

滞納者があるとその分がさらに国保税の上に積み重なるようなことになって、悪循環になっているというふうに言われます。

そういうふうな視点で申しあげますと、本市で採用している国保税の算出根拠としている応能分の資産割について廃止すべきじゃないかというふうな御見解があるわけでありましたが、私も最近どうもそういうふうな気がしてなりません。市長の御所見を伺いたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 内藤議員の御指摘のとおり、寒河江市におきましては、国保税の算定は従来からいわゆる4方式をとっており、資産を保有していることによる応能負担分の一つとして資産割を課税にしているところでございます。県内でも山形市を除く全ての市町村で採用されているという状況にあります。

ただし、この資産割については、収入を生まないのに課税されるということのために、特に低所得者の方々には負担が重く、廃止すべきではないかという御議論があるわけでありまして。内藤議員の御指摘のとおりであろうかというふうに思います。

しかしながら、資産割をなくすということになると、残りの所得割、平等割、均等割でその必要な保険税額を確保していくということになりますから、別の面で負担がふえる場合が生じてくると。こういうことになるわけですね、資産がない方にとってはですね。そういうことがありますので、ここは慎重に検討していく必要があるというふうに思っております。

一方で、30年度からは県単位で国保運営がなされるということになって、県が財政運営の責任主体と、こういうふうになっていくわけでありまして。県のほうで国保の運営に必要な保険料の納付金を今度各市町村に割り振るとい形になります。

その際、基準の保険料率及びその算定方式、つまり4方式にするか3方式にするか2方式にするか、いずれかを示していくこととされております。それを受けて、各市町村は被保険者の急激な負担の変化にならないように、十分配慮しながら示された保険料を算定方式に近づけていくということになるわけでありまして。

そういう意味で、今そういう途中経過でありますので、検討の状況なども十分我々のほうで見据えながら、また、周辺の自治体の状況なども見ながら、今後、保険料算出方式のあり方について国保運営協議会などの意見なども十分拝聴して検討していかねばならないというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 後ほど広域化についての条件についても伺いをいたしますけれども、先ほど市長も申されましたけれども、つまり資産割についてはいろいろ議論があるところでありまして、一つには大きな問題はやっぱり所得のない人でも資産があれば、所得を生み出さない資産があるわけですね。売ればお金にはなるんだろうというふうに思いますけれども、それによって課税されることによっての状況が新たに生まれるということでありまして、さらにまた、固定資産税は固定資産税ということで支払いをしている、したがって二重課税だというような議論もあるわけでありまして、それはやっぱり今後県単位のシステムになればやっぱり検討を要する必要があるんじゃないのかなということをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、さらに今度県単位になりますと、どういうふうな扱いになるかわかりませんが、例えば固定資産それぞれ、例えば自分が住んでいる町外、同じ県内の中にあってもお持ちになっている方があろうというふうに思います。それを名寄せするということになりまして、それは厄介な仕事になりますので、そういう状



況も生まれてくるというふうに思いますので、その備えというか、30年度ですか、2018年度を境にしてやっぱりさらなる検討をしていただくように要請をしておきたいというふうに思います。

それで、国保に関する最後の問題ですが、今申しあげましたように、2018年から税制の運営主体を都道府県に移すというようなことになっていますけれども、現在の準備状況や見通しなどについて伺いをさせていただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、平成27年、昨年5月に持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律というのが成立をして、平成30年度からは国保の運営が県単位化されまして、都道府県が市町村とともに国保の運営を担うということになっております。財政運営については県が責任主体となって、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等に中心的な役割を担っていただくということになっております。そして、都道府県内の統一的な国保運営方針を示して、市町村が担う事務の効率化、標準化を推進するということになっております。

具体的には、県が県全体で必要となる医療費を算定して、そのために必要な保険料を納付金として市町村に通知するということになります。市町村ごとの納付金は、医療水準や所得水準をもとに県が決定するということになっておりますけれども、これを積算するためのシステムについては現在国において開発中であり、ことしの秋ごろまでには完成の予定だというふうに伺っているところであります。

また、各市町村においては、県から通知される納付金を納付するために必要となる保険料率を算定して、被保険者に賦課、そして徴収するということになるわけでありまして、保険料率

の具体的な検討に入っていくのは平成29年度からになるものというふうに認識をしているところでございます。

また、被保険者の資格管理あるいは保険給付、ヘルス事業等、住民に身近な事務については引き続き市町村が担うということになりますので、これは関係機関団体とも十分連携を強化して取り組んでいく必要があるというふうに思います。

まだ動き途中でありますので、今後とも国、県の動向を注視しながら情報収集に努めて、国保運営の県単位化が円滑に移行できますように適切に対応していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 続きまして、通告番号20、下水道事業の地方公営企業会計への移行についてお尋ねをさせていただきます。

下水道事業の公営企業会計への移行は、水道事業を見ればさほど問題はないものというふうに思われますけれども、私は基本的には市民サービスの向上を図ることこそ重要なことだというふうに考えております。

会計方式が変わることによって、総務省で掲げるような経営の健全化や透明性の向上が図られるということは私には考えにくく、経営の健全化や透明性は現行制度でも十分図られているのではないのかなと、こういうふうに思っております。

そこで伺いますが、そうした会計への移行によってどのようなメリットがあるのか、御答弁をいただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 下水道事業の地方公営企業会計への移行に伴うメリットということでありまして、下水道事業、高度経済成長とともに整備が進められてまいりました。普及率を高めていくということに主眼を置いて取り組まれてまいりましたから、今の現金主義による単式簿記を採

用している官公庁会計を採用してきたわけであり、それでもさほど不都合はなかったというふうに思います。御指摘のとおりだというふうに思います。

しかし、現在その環境等の整備もある程度一段落をして、逆にまた施設の老朽化に伴う更新投資などがふえてきております。また、人口減少に伴う料金収入などが減少していくということが見込まれる中で、御指摘のような下水道事業、必要な住民サービスを将来にわたって安定的に供給していくための方策、いわゆる運営管理、経営といった視点の必要性に迫られてきているというふうに思っているところでありますので、そういった状況を踏まえて現在の施設というものを資産として捉え、現状を把握し、再整備の時期を認識して、その資金を経営の中から見出していくということが必要になってきているんだというふうに思っているところであります。

現在の官公庁の会計ではこれになかなか対応できないということがありますので、経営管理に主眼を置いた企業会計へ移行する必要性が生じてきているというふうに認識をしているところであります。

企業会計によりまして、資産や負債、収益と費用などが整理されていくということになりますから、経営状況が今よりもさらに明確になって、総合的な事業管理を行うことができるというふうになります。さらに、損益計算などによりまして使用料の対象原価が明らかになってまいりますので、適切な下水道使用料の算定が可能というふうになっているところでございます。

国におきましては、平成26年6月24日の閣議決定におきまして下水道事業などに対して企業会計を促進することが決定されておりまして、御指摘のとおり、総務省から適用に向けたロードマップというものが示されて、人口3万人以上の自治体が行う下水道事業などについては平

成27年度から平成31年度までの期間に公営企業会計に移行するというふうにされているところであります。

寒河江市におきましても、そうした動きを受けて対応していく考えであります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 今の市長の答弁の中にもあったわけでありましたが、その企業会計システムに移行することによって損益計算書が出たり、あるいはその中での料金の算定が可能になるというようなことで、そこで私はまた一つ心配するわけでありまして、つまりそうした企業会計への移行ということで、企業としてのつまり独立採算制が求められるんじゃないのかなというふうに思っております。

そうしますと、効率的なところにはつまり投資はするけれども、余り効率的ではないところには投資をしない、つまり整備は進みにくくなるんじゃないのかなと、こういうふうな一方での懸念があります。

また、その会計方式によりまして、当然複式簿記というふうになるわけでありまして、伝票の処理あるいは事務の煩雑さ、こういうことが生じるなどデメリットも出てくるというふうに思いますけれども、そうしたことに対する市長の御見解を伺いたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** メリットもあればデメリットも多いのではないかなというふうな御指摘かと思いますが、複式簿記、さらに伝票処理などについてはやっぱり一時的に業務量が増加するということが見込まれております。また、複式簿記会計などについては専門的な知識が必要となるというふうに思います。また、移行していくための事務には、時間、労力、費用というものが必要になってくるというふうに思っているところでございます。

しかしながら、寒河江市役所の中でも水道事

業所などは既に企業会計を導入しているところがありますから、そういったところからいろいろ情報収集、聞く、研修するあるいは教育をするということが必要だろうというふうに思います。少し時間がないわけではありませんので、この移行期に問題が生じないように努力をしていかなければならないというふうにも思います。

また、独立採算制が、一層そういう視点が強くなるのではないかというような御指摘でありますけれども、もっと端的に言えば、一般会計からの繰り出し、繰り入れが減るのではないか、変わるのではないかというような御指摘かと思っておりますけれども、そういったことについては、我々としては公営企業への移行後においても、基本的には一般会計からの繰り入れについての考え方というのは変わるものではないというふうに認識をしているところであります。公営企業の経費の中でも非常に企業としての負担をさせるのが適当でないものの経費、あるいは公益性が強い部分、あるいは災害対応経費などについては、当然のことながら、一般会計で負担をすべきものというふうに法にも記載されているわけありますので、基本的には一般会計からの繰り入れについての考え方は特に変わるものではないというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 大体はわかりました。

なお、そうした会計移行する際にはいろいろ検討を含めていただいて、例えば公営企業会計方式のガイドラインというようなもの、例えば健全経営化に向けたさまざまな指数あるいは数値目標等を作成していただいて、経営の健全化に向けた一つの羅針盤といいますか、そういうものをやっぱりお示しをいただきたいなど、こういうふうに思っているところでありますが、御見解があれば承りたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々としては、平成31年までの

計画期間に沿って取り組みを進めていっているわけでありますので、そういった期間の中で御要望のありました点などについても検討をさせていただいて、適正に円滑に移行が進むように努めてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** それでは、最後に通告番号21番、昨秋に実施した平塩橋の調査についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

平塩橋のかけかえということでは、市の重要事業として国や県に対して要望されておりますし、また先般、新平塩橋建設促進期成同盟会というようなものも設立をされて、市長においては積極的に取り組みをなされていることでありまして、地元の住民の一人といたしましても心からなる感謝を申しあげさせていただきながら、一刻も早く着工をしていただきたいなというふうな希望を持っているところであります。

そこで、平塩橋の現況についてお尋ねをしますが、昨年の10月だったというふうに記憶しておりますけれども、平塩橋の長寿命化の調査が行われたというふうに言われておりますけれども、その調査内容について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 端的にお答えを申しあげたいと思いますが、平塩橋の調査についてであります。御案内のとおり、平塩橋は昭和35年に架設をされまして、橋の長さが120メートル、幅4.5メートルのコンクリート橋で、供用後55年を経過している橋でございます。昨年10月29日に点検を実施したところでございます。

点検の内容についてですが、専門的な調査を要することから、山形県の建設技術センターに点検、診断を依頼して、県の橋梁点検要綱に基づいて点検車によって橋全体について近接目視、それから触診、打音などによって腐食、ひび割れ、塗装の状況、漏水など24項目について点検

を実施し、健全かどうかということ診断していただいたものでございます。

- 國井輝明議長** 内藤議員。
- 内藤 明議員** 24項目について点検と診断をしていただいたというようなことでありますが、次に、それではその調査結果はどのようなものだったのでしょうか。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 橋の健全性というものを診断していただきましたが、4段階に区分された健全度で言いますと、上から2番目でありまして、予防保全の段階ということで、具体的には多少のひび割れや腐食などが見られるものの、橋の機能に支障が生じているものではないため、5年後の次期定期点検までは補修の必要がないものと判断されているところでございます。
- 國井輝明議長** 内藤議員。
- 内藤 明議員** 地元の議員としては、喜んでいいのか、ちょっと複雑な心境ではありますが、そういう意味では困りましたなど、こういうふうに思っているんですが、いや、ここをかけかえなくちゃならんというふうな結果が出ますと大変いいことだなというふうに思っておったんですが、非常に複雑な気持ちではありますが、ただ、いずれにしても、こうした調査は調査として、結果は結果でございまして、安心して渡れるというようなことであろうというふうに、いいように解釈をさせていただきたいなというふうに思っているわけではありますが、最後にこうした調査結果を受けて今後の対応について伺いをさせていただきたいというふうに思います。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 今回の点検結果は申しあげたとおりでありますけれども、これから市による点検、それから法に定める5年ごとの定期点検というものを継続して、橋梁の安全性、それから安心の確保というものに努めていかなければな

らないというふうに思います。

平塩橋については、先ほど5年間は補修の必要は特にないというような診断でありましたが、ただ、重車両は通れないわけでありまして、そういう意味で車線を広げるということになったとしても現在の橋梁はその重さに耐えられないということになっておりますから、そこら辺の話はまた次の展開というふうになるんだろうというふうに思っているところでございます。

御指摘のように、昨年10月に新平塩橋の整備促進期成同盟会というものを設立をさせていただいて、昨年12月24日に県に対して要望活動を行ったところでございます。さらに、ことしに入りまして1月13日、吉村知事と語ろう市町村ミーティングという中で、地元平塩の区長さんのほうから直接知事に対して要望がされたわけでありまして、知事のほうからは、要望を受けとめて、寒河江市と一緒に考えていかなければならないと思っているという、以前よりは比較的前向きな御回答をいただいているところであります。

我々としても引き続き県のほうの理解をいただけるように要望活動を積極的に展開しながら、早期整備実現に向けて努力を進めていきたいというふうに考えております。

- 國井輝明議長** 内藤議員。
- 内藤 明議員** 新平塩橋の建設に向けて御努力をいただくというようなことであります。ぜひさらに力を込めて御努力をいただきたいなというふうをお願いを申しあげたいというふうに思っておりますが、期成同盟会、せっかく設立をされたわけでありまして、さらに広いような形で対応をしていただければなというふうに思っております。

できれば、あの辺の近くに期成同盟会による看板なんかも設置をしていただくとお効果が上がるんじゃないのかなというふうに思っているわけでありまして、そうした幅の広い取り組

みもぜひお願いをして、私の質問を終わらせて  
いただきたいと思います。

ありがとうございました。

**散 会** 午後1時55分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程  
は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。



平成28年3月7日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
4番	渡邊賢一	議員	5番	伊藤正彦	議員
6番	遠藤智与子	議員	7番	太田芳彦	議員
8番	石山忠	議員	9番	阿部清	議員
10番	沖津一博	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

3番 佐藤耕治 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第4号 第1回定例会  
平成28年3月7日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第4号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 2 議第5号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)  
" 3 議第6号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
" 4 議第7号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)  
" 5 議第8号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)  
" 6 議第9号 平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)  
" 7 質疑  
" 8 予算特別委員会設置  
" 9 委員会付託  
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

再開 午前9時30分

会計補正予算(第1号)までの6案件を一括議題といたします。

○國井輝明議長 おはようございます。

質疑 疑

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は3番佐藤耕治議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

### 議案上程

○國井輝明議長 日程第1、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)から日程第6、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業

○國井輝明議長 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別補正予算(第5号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



次に、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第4号については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

### 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付して

おります委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
厚生文教常任委員会	議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号
予算特別委員会	議第4号

散 会 午前9時33分

○**國井輝明議長** 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成28年3月9日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第 5 号 第 1 回定例会  
平成 2 8 年 3 月 9 日 (水) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 4 号 平成 2 7 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 6 号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 5 号 平成 2 7 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)  
〃 5 議第 6 号 平成 2 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 6 議第 7 号 平成 2 7 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
〃 7 議第 8 号 平成 2 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算 (第 1 号)  
〃 8 議第 9 号 平成 2 7 年度寒河江市立病院事業会計補正予算 (第 1 号)  
〃 9 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 1 0 質疑・討論・採決

- 日程第 1 1 議第 1 0 号 平成 2 8 年度寒河江市一般会計予算  
〃 1 2 議第 1 1 号 平成 2 8 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
〃 1 3 議第 1 2 号 平成 2 8 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
〃 1 4 議第 1 3 号 平成 2 8 年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
〃 1 5 議第 1 4 号 平成 2 8 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
〃 1 6 議第 1 5 号 平成 2 8 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
〃 1 7 議第 1 6 号 平成 2 8 年度寒河江市介護保険特別会計予算  
〃 1 8 議第 1 7 号 平成 2 8 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
〃 1 9 議第 1 8 号 平成 2 8 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算  
〃 2 0 議第 1 9 号 平成 2 8 年度寒河江市立病院事業会計予算  
〃 2 1 議第 2 0 号 平成 2 8 年度寒河江市水道事業会計予算  
〃 2 2 議第 2 1 号 寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正について  
〃 2 3 議第 2 2 号 寒河江市行政不服審査会条例の制定について  
〃 2 4 議第 2 3 号 寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について  
〃 2 5 議第 2 4 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
〃 2 6 議第 2 5 号 寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定について  
〃 2 7 議第 2 6 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
〃 2 8 議第 2 7 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について  
〃 2 9 議第 2 8 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

- 日程第30 議第29号 寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正について
- 〃 31 議第30号 寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
- 〃 32 議第31号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について
- 〃 33 議第32号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 34 議第33号 寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 〃 35 議第34号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 36 議第35号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 37 議第36号 寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 〃 38 議第37号 寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 39 議第38号 寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定について
- 〃 40 議第39号 寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 〃 41 議第40号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 42 議第41号 平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 〃 43 請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願
- 〃 44 質疑
- 〃 45 予算特別委員会設置
- 〃 46 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

てまいります。

再 開 午前9時55分

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進め

○**國井輝明議長** 日程第1、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

[石山 忠予算特別委員長 登壇]

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告として審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）であります。

3月7日、委員15名中14名出席のもと委員会を開会し、議第4号を議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決に入りました。

議第4号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第4、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から日程第8、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）までの5案件を一括議題といたします。

## 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第9、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

[遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇]

○**遠藤智与子厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号及び議第9号の5案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金積立金の額は全部で幾らか」との問いがあり、当局より「現時点での見込みとしては約6,000万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「要介護等認定費はほとんど人件費か」との問いがあり、当局より「要介護等認定費の内訳は介護認定審査会特別会計への繰り出しと介護認定調査費で、前者は一部が人件費となっており、後者は委託料がほとんどです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「西村山郡4町の負担内容はどうなっているか」との問いがあり、当局より「河北町が482万3,000円、西川町が300万9,000円、朝日町が316万6,000円、大江町が322万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「患者数が減じている主な理由は何か」との問いがあり、当局より「インフルエンザ疾患等が少なかったことや薬の長期投薬が可能になったことによる外来の診療回数の減少、また若者を中心に山形市内の高度救急医療機関への受診傾向が強まったことが挙げられると思います」との答弁がありました。

委員より「一般会計その他国保会計から繰り入れる合計額はどれくらいになるのか」との問いがあり、当局より「一般会計から6億5,000万円と耐震化工事分1,026万5,000円、国保特別会計からは1,161万8,000円ということになります」との答弁がありました。

委員より「地域の開業医からの紹介はどのようになっているか」との問いがあり、当局より「本年度の紹介患者数は1月末現在で983件で、昨年同月よりも115件ふえている状況です」との答弁がありました。

委員より「一般病床、療養病床、外来それぞれの単価は幾らか」との問いがあり、当局より「1月末の実績では一般病床が3万3,024円、療養病床が1万4,726円、外来は7,286円という単価になっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○國井輝明議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)及び議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)の5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

5案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号から議第9号までの5案件は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 国井輝明議長** 日程第11、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から日程第43、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求め請願までの33案件を一括議題といたします。

## 質 疑

- 国井輝明議長** 日程第44、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとど

めていただくようお願いいたします。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。



（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第21号寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第22号寒河江市行政不服審査会条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第23号寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第30号寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてに対する質疑は

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第32号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第33号寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第34号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第35号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第36号寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第37号寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第38号寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第39号寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 議第39号の中で、私も厚生文教委員会の所属であります。市当局の、市長に対して御質問させていただきたいと思いますが、第26条職員の給与の額は寒河江市一般職の職員の給与に関する条例に規定する職員の額を基準とし、企業の特異性及び実態を考慮して定めるものとするところに規定されております。

先日の渡邊議員の一般質問の中で、市長は市立病院の職員の給与あるいは勤務条件についてはこれまでと同じというふうに明言をされておりますので、さしたる心配はないと思っておりますけれども、ただこの条文からするといろいろなことが想定をされるわけでありまして、1つには医業収益がぐんと上がって、何ていいますか、そうしたときには何か職員の給与が上げられるとか、あるいは医業収益が下がって、実態に合わせて職員の給与が引き下げをされるのでないかという心配もあります。

それから、もう少し広い意味で解釈をすれば、例えば有名な医師等招聘をするために給与を高くするなどの方策をとるなども想定されるのかもわかりませんが、そうしたところの方策もいろいろ考えられるわけでありまして、先般市長が答弁なされた職員の給与に関してこの条文がどのように整合性を持つのかひとつ教えていただきたいと思っております。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 とりわけ職員の給与に関してはさきの一般質問でもお答え申しあげましたとおり、市の職員には変わりはないわけでありまして、基本的にこれまでの考え方を踏襲する、これまでどおりにさせていただきたいと考えているところであります。

一応、企業会計でありますから、先ほど内藤

議員御指摘のとおり、万が一収入が大幅にふえたあるいは逆に大幅に減ったなどということがあるかもしれませんが、そういう場合に対して何らかの新たな補償的なことをやるのか、または逆の場合もあるのかということは基本的に想定をしておりますし、そういうことは考えていないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 市長は想定をしていないということではありますが、条例をつくりますと、こんなことを言うと大変失礼ですが、市長がかかわった場合も条例は生きているわけですね。

御承知のように、例えば最近では集団自衛権の問題の中では政府がかかわったら今度は解釈が変わるなんていう問題もありますし、その点がやっぱり私は心配でありますし、そこで働く職員もそこは心配しているんだなと思っております。

したがって、将来的に市長が言われた答弁が担保されるかどうかということが一番問題なんだろうと思っております。その点についてどのようにお考えなのか明らかにしていただきたいと思っております。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 公営企業法全部適用してということの基本的な趣旨は、確かにそういう営業と申しますか、経営努力をさらに推進していくための病院事業管理者を設置していくということと経営改善に向けて一層努力をしていくという側面があるわけでありまして、そういう意味で公営企業法全部適用していく、そのためにはこういう条例改正というものもさせていただいているわけでありましてけれども、我々としては、私としては、我々としてはどういふんですか、市長である限りはそういうことを、病院の職員の給与についてはこれまでどおり市の職員と同等に対応させていただくということをお願いして私の答弁とさせていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 市長がかわったときの答弁というのはいけないんでしょうけれども、そこが一番問題なんですよね。今後のことを考えれば条例改正でありますから、本来ははなむけの意味で賛成討論でもしてこの条例を議会で上げていくというのが本来の姿なのかもしれませんけれども、やはりそうした心配がある以上、私は前から申しあげているとおり、現行の医療制度や診療報酬制度あるいは病院全体に対する消費税の問題なんかを考えれば、公営企業法の適用に移ってもなかなか厳しい状況があるんじゃないのかなと思っています。もちろん成功している例もありますけれども、相当の努力が必要だと思っています。

したがって、職員に、例えばその医業収益が上がらないことをもって職員に転嫁していくのはいかなるものかなと思っていますので、やはりぜひ将来にわたってそうしたことがないように方策をとっていただきたいというふうに考えておるんですが、市長、その辺はどうお考えになりますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度も申しあげておりますとおり、特に医療などについては人材、スタッフが財産でありますから、スタッフが働きやすい、そして意欲を持って市民サービスができる環境をつくっていくのが我々の役割でもあるわけですから、今後ともそういう意味で待遇改善などについてもさらに充実をしていくことに考えているところでありますので、私としては将来にもわたってもそういう趣旨で市の職員と同様な待遇に努めていきたいと考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第40号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてに対する質疑はありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第41号平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第45、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第46、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第21号、議第22号、 議第23号、議第24号、 議第25号、議第26号、 議第27号、議第28号、 議第29号、議第30号、 議第40号
厚生文教常任委員会	議第31号、議第32号、 議第33号、議第34号、 議第35号、議第36号、 議第37号、議第38号、 議第39号、議第41号、 請願第1号
予算特別委員会	議第10号、議第11号、 議第12号、議第13号、 議第14号、議第15号、 議第16号、議第17号、 議第18号、議第19号、 議第20号

散 会 午前10時26分

○國井輝明議長 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

平成28年3月17日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第6号

第1回定例会

平成28年3月17日(木)

予算特別委員会終了後開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第10号 平成28年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第11号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第12号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第13号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
" 5 議第14号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 6 議第15号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 7 議第16号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 8 議第17号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 9 議第18号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 10 議第19号 平成28年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 11 議第20号 平成28年度寒河江市水道事業会計予算  
" 12 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
" 13 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第14 議第21号 寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正について  
" 15 議第22号 寒河江市行政不服審査会条例の制定について  
" 16 議第23号 寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について  
" 17 議第24号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
" 18 議第25号 寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定について  
" 19 議第26号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
" 20 議第27号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について  
" 21 議第28号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について  
" 22 議第29号 寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正について  
" 23 議第30号 寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について  
" 24 議第40号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
" 25 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
" 26 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第27 議第31号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について  
" 28 議第32号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について

- 日程第 2 9 議第 3 3 号 寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 〃 3 0 議第 3 4 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 3 5 号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第 3 6 号 寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 〃 3 3 議第 3 7 号 寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 3 4 議第 3 8 号 寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定について
- 〃 3 5 議第 3 9 号 寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 〃 3 6 議第 4 1 号 平成 2 7 年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 〃 3 7 請願第 1 号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願
- 〃 3 8 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 3 9 質疑・討論・採決

- 日程第 4 0 議会案第 1 号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出について
- 〃 4 1 議案説明
- 〃 4 2 質疑・討論・採決
- 〃 4 3 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 2 0 分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
ここで、本日の会議運営について、議会運営

委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。  
〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。  
本日の会議運営については、昨日 3 月 16 日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。  
初めに、本日追加されます案件について申しあげます。  
追加案件は、議会案第 1 号奨学金制度の充実

と教育費負担の軽減を求める意見書の提出について、及び常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申し出並びに委員派遣承認要求についての2案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要になりますが、変更内容は日程第40から日程第43まで追加となるものであります。

追加案件の取り扱いについては、日程第39の後に、日程第40で議会案第1号を議題とし、日程第41で議案説明、日程第42で質疑・討論・採決を行います。次に、日程第43で常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申し出並びに委員派遣承認要求についてをお諮りすることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第1、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

### 予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第12、予算特別委員会の審

査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

〔石山 忠予算特別委員長 登壇〕

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月9日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日開催されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑に入りましたが質疑もなく、採決に入りました。

最初に、議第11号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第19号及び議第20号の7案件を一括して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号、議第14号、議第15号及び議



第16号の4案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**国井輝明議長** 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第10号、議第14号、議第15号及び議第16号の4案件を除く、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はどれも可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第11号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第19号及び議第20号の7

案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第14、議第21号寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてから日程第24、議第40号辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定についてまでの11案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第25、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。太田総務産業常任委員長。

〔太田総務産業常任委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第21号から議第30号まで及び議第40号の11案件であります。

審査の都合上、議第28号の審査終了後に議第30号の審査を行い、その後議第29号及び議第40号の順に審査に入ることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第21号寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「処分庁に対する審査請求を一旦行ってそれに不服だとすれば行政不服審査法に基づき上級審査庁に持っていくという2段階の制度そのものは変わらないのか」との問いがあ

り、当局より「これまでも市のほうに異議申し立てがなされてそれに不服の場合は市の特有の事務については上級庁が行わないのですぐ提訴ということになっていたわけです。ほとんど審査請求の事例はなく、一元化しても問題ないということで2段階でなくなりました。今後も審査請求があってそれに不服の場合は訴訟となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号寒河江市行政不服審査会条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回の条例制定によって、委員5人以内ということで弁護士等の専門職の方と2人くらいは市民からという説明でした。一般市民の方々からの委嘱となると行政経験とか審査に当たった経験がある方とか限られてくると思う。元市職員で行政経験がある方となる場合、純然たる第三者機関とはならないのではないかとと思うが、その辺の考えを聞きたい」という問いがあり、当局より「審査請求が出るケースというのは福祉関係が多くなると思いますので、福祉関係の方をお願いするというのが1点、もう一つは税のほうの請求も多くなると思いますので、できれば固定資産評価審査委員会の女性の委員の方からと考えているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第23号寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号寒河江市職員の勤務時間、休

暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第25号寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「平成27年度の6月、12月と平成28年の6月、12月の月数、勤勉手当の月数、期末手当の月数で割合が違うというのはなぜなのか」との問いがあり、当局より「27年度については通常、当年度については12月のところで調整をするということになっています。12月で上げて調整をしているということです。平成28年については通常どおり6月、12月に分けてならずというのが通例になっているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第27号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回の改正によって人事評価制度の導入に伴った勤勉手当は平成28年度6月支給の一時金、期末勤勉手当から反映という考えでよろしいか」との問いがあり、当局より「人事評価の本格稼働が28年からで、今は試行ですので28年6月ではできないです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもつ

て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第29号寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第26、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第26号を除く、議第21号寒河江市

情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正について、議第22号寒河江市行政不服審査会条例の制定について、議第23号寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、議第24号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第25号寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定について、議第27号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第28号議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議第29号寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正について、議第30号寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について及び議第40号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての10案件を一括して採決いたします。

ただいまの10案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

10案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第25号、議第27号、議第28号、議第29号、議第30号及び議第40号の10案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第26号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第26号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 次に、日程第27、議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてから日程第37、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願までの11案件を一括議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第38、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

〔遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇〕

○**遠藤智与子厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第31号から議第39号まで、議第41号及び請願第1号の11案件であります。

審査の都合上、初めに議第31号、議第32号の審査を行い、その後に議第36号を審査し、次に議第33号、議第34号、議第35号、議第37号、議第38号、議第39号、議第41号、請願第1号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「小中学校におけるいじめ等の実態は」との問いがあり、当局より「いじめの実態について学期ごとに調査しております。市内の

いじめの認知件数は今年度の第1期は小学校26件、中学校7件の合計33件です。第2期は小学校21件、中学校9件の合計30件です。第3期については調査中です」との答弁がありました。

委員より「いじめの内容は」との問いがあり、当局より「中学校では冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる、これが一番多いです。小学校も同じ内容です」との答弁がありました。

委員より「いじめをどのようにして把握するのか」との問いがあり、当局より「まずは子供に寄り添うこと、常によく話し合い、何でも相談できること。保護者もいろいろな相談ができることが大事だと思います。アンケート調査も定期的に行い把握をしております」との答弁がありました。

委員より「再調査、専門委員会の一部非公開、公開についていじめを受けた当事者の保護者に対してはどうか」との問いがあり、当局より「保護者に対する情報を適切に提供する責任については経過報告等が適切な方法であることが望ましいとされており、いたずらに個人情報保護を盾に説明を怠るようなことがあってはならないという規定もありますので、その点を踏まえて検討させていただきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第36号寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この消費生活センターの設置場所と人数は」との問いがあり、当局より「寒河江市消費生活センターは既に平成25年4月1日から設置されております。このたび、法律改正によって条例制定が義務化されたものです。設置場所は市役所内です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第34号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第35号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第37号寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市立病院の地方公営企業法全部適用に伴って、これまでの運営方法との端的な違いは」との問いがあり、当局より「地方公営企

業法第9条に定められておりまして、病院企業職員の任免、給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する事項や予算の原案の作成に関する業務あるいは説明に関して病院管理者が行う。資産の取得、管理、処分に関する事、契約の締結に関する事などが権限になります」との答弁がありました。

委員より「地方公務員法とのかかわりではどうなるのか」との問いがあり、当局より「職員の身分は市職員ということで変わりございませんので、地方公務員法の適用は受けるということになると思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第38号寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「事業管理者の報酬について」の問いがあり、当局より「新たに來ていただくとしている事業管理者については、今現在の給与総額よりは当然上回る必要があるということで積算しております」との答弁がありました。

委員より「最初の管理者との契約は何年をめぐりにしているのか」との問いがあり、当局より「特別職ということで4年間です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第39号寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「病院企業職員の給与について」の問いがあり、当局より「市長の答弁にもありましたように、病院企業職員であっても一般職員と同じような取り扱いをしていくとの考えのもの

とに今現在の給与規定につきましても同じようにつくっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「資本金を減少するというものと欠損金のかかわりについて」の問いがあり、当局より「今回資本金を減額したとすれば処分後の資本金の残額が約6億7,700万円になります。未処理欠損金につきましてはゼロに見込めます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願を議題とし、担当書記による請願朗読の後、審査に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「この請願書に書いてあるとおり、奨学金そのものに利子がついていること自体教育という面から考えればおかしい。元金が返せないで利子から返していく、元金は減っていない。それに保証人までつけてという状況がある。ぜひ請願を採択していただき、請願事項にあるような形で国に進めていただくようお願いしたい」との意見がありました。

委員より「おおむね願意妥当ではあるが一部気になるところがある」との意見がありました。

自由討議の後、討論を終結して採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第1号が採択すべきものと決しましたので、担当書記による意見書案朗読の後、審査に入りました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第39、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 1点だけ御質問をさせていただきますと思います。

請願第1号の奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願の意見書提出についての委員会での議論の内容で今御報告にもあった一部字句の修正があったということでした。

先ほど配られた意見書のところ、2番に当面この低利子時代にあり貸与型奨学金は無利子として所得に応じた無理のない返済制度を導入することということだと思いますが、ここの最初の当面ということと、この低利子時代にありということとで字句が挿入されたと思うんですけども、このところというのはどんな意味があってここに修正されたのか、委員会での議論などを詳しく教えていただければと思います。

○**國井輝明議長** 遠藤委員長。

○**遠藤智与子厚生文教常任委員長** 請願事項の2の箇所が自由討議、そして自由討議にもより活発に意見が交わされまして、結果的に当面この低利子時代にあり貸与型奨学金は無利子としという低利子時代にありという文言をぜひ入れてほしいという強い意見がありました。その主な理由としては、この文言がないと余にも内容が強い内容となっているのではないかと。それから、滞納額、滞納しているそのことを滞納したまましていくのはおかしい。借りたものは返すべきであって、この低利子時代にありという文言を入れてその上で貸与型奨学金は無利子としとすべきでないかという意見が出されました。

それと同時に、奨学金という性格からすればこのような文言を入れるべきではないという意見も出され、活発にこの点について議論されましたけれども、結果的に低利子時代にありという文言が入ったという経過でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 再質問させていただきますが、この部分が出てくると今、日銀ではマイナス金利をとって今そういう金融政策が行われているわけですけれども、プラス金利というかもとに戻ったありあるいは高利子時代になったときには、仮にそうなった場合には2番の趣旨というのは、項目というものは生かされなくなるのではないかと強く疑問が持たれます。

しかも、私も子供を大学に3人ほど出しましたけれども、非常に経済的負担というものは今も抱えておりますし、きょう傍聴に来られている方も学生さんもいらっしゃいますけれども、非常に教育費負担が厳しいということで今回の給付型奨学金を導入すべきというところで請願があったんだと思うんですが、その請願の趣旨からちょっと別な方向に行ってしまうんでないかと懸念されるんですが、その辺はどのような議論になったのでしょうか。

○**國井輝明議長** 遠藤委員長。

○**遠藤智与子厚生文教常任委員長** 奨学金の持つそもそもの性格からして、そもそも請願事項の1番目に掲げているように給付型奨学金制度を導入し、高校を含めて拡充することと、それが一番の目標であるけれども、当面は先ほど紹介議員と申しますか、委員の意見にもありましたように本来奨学金は利子をつけて貸すべきものではない、給付型になる間の当面の間は無利子としてほしいと、低金利時代にあつてという、低利子時代にあつてということを入れるべきではないという意見が出されました。

ですけれども、今の今、渡邊議員が言ったようなこと、これが利子が高利子になっていった

場合は願意が損なわれるのではないかという意見ももちろん出されました。ですけれども、やはり低利子時代にありという文言は入れるべきだという意見が多く、このような結果となりました。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について、議第32号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について、議第33号寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について、議第34号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第35号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議第36号寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、議第37号寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第38号寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定について、議第39号寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議第41号平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少について及び請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願の11案件を一括して採決いたします。

ただいまの11案件に対する委員長の報告はいずれも可決及び採択であります。

11案件は委員長報告のとおり決することに御

異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

御異議がありますので、確認いたします。渡邊議員、何号議案に対してですか。

○**渡邊賢一議員** 議第37号と議第38号と議第39号の3議題については個別に採決をお願いします。

○**國井輝明議長** それでは、御異議がありますので、初めに異議のなかった議第31号、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号、議第36号、議第41号及び請願第1号の8案件について一括して採決いたします。

ただいまの8案件について委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第31号、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号、議第36号、議第41号及び請願第1号は原案のとおり可決及び採択されました。

次に、御異議のありました議第37号を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議第38号を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議第39号を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕



起立多数であります。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第40、議案第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第41、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 國井輝明議長** 日程第42、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議案第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

- 國井輝明議長** 次に、日程第43、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましてはお手元に配付しております文書のとおり各委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって各委員長の申し出のとおり決しました。

## 閉 会 午前11時15分

- 國井輝明議長** これにて平成28年第1回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

平成28年3月7日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（14名）

2番	古 沢 清 志	委員	4番	渡 邊 賢 一	委員
5番	伊 藤 正 彦	委員	6番	遠 藤 智 与 子	委員
7番	太 田 芳 彦	委員	8番	石 山 忠	委員
9番	阿 部 清	委員	10番	沖 津 一 博	委員
11番	辻 登 代 子	委員	12番	工 藤 吉 雄	委員
13番	柏 倉 信 一	委員	14番	木 村 寿 太 郎	委員
15番	内 藤 明	委員	16番	杉 沼 孝 司	委員

○欠席委員（1名）

3番 佐 藤 耕 治 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	丹 野 敏 晴 副 市 長
草 苺 和 男 教 育 委 員 長	菅 野 英 行 総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
月 光 龍 弘 政 策 企 画 課 長	伊 藤 耕 平 さ が え 未 来 創 成 課 長
宮 川 徹 財 政 課 長	松 田 幸 彦 税 務 課 長
小 林 友 子 市 民 生 活 課 長	芳 賀 弘 明 建 設 管 理 課 長
原 田 真 司 農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	秋 場 礼 子 商 工 振 興 課 長
松 田 仁 さ く ら ん ぼ 観 光 課 長	阿 部 藤 彦 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 浩 之 高 齢 者 支 援 課 長	竹 田 浩 子 育 児 推 進 課 長
土 屋 恒 一 病 院 事 務 長	山 田 健 二 学 校 教 育 課 長
荒 木 信 行 生 涯 学 習 課 長	安 孫 子 和 広 監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

○事務局職員出席者

丹 野 敏 幸 事 務 局 長	佐 藤 肇 局 長 補 佐
山 田 良 一 局 長 補 佐	渡 邊 拓 也 総 務 係 長

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会  
平成28年3月7日(月) 本会議終了後開議

開 会  
日程第 1 議第 4号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時40分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

質 疑

議 案 上 程

○石山 忠委員長 日程第1、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

議 案 説 明

○石山 忠委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

○石山 忠委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第4号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて

て質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号第2表及び第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第4号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、第7款、歳出第8款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第4号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前9時42分

○石山 忠委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。



平成28年3月9日（水曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
佐藤浩之	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会  
平成28年3月9日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第4号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。  
〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員6名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ふるさと納税の返礼品の主なものは、はえぬきとさくらんぼとのことだが、数量的にはどのくらいなのか」との問いがあり、当局より「日々数字は変わることから、数量についてはわかりませんが、金額、件数ともはえぬきが断トツで多い状況です。続いて多いのはさくらんぼと山形牛となっております」との答弁がありました。

委員より「情報システム費の説明で、県で構築するシステムのクラウドの中に全市町村が入っていくという説明だったと思うが、そのシステムについて説明していただきたい」との問いがあり、当局より「今どこの市町村でも同じ環境になっているインターネットとマイナンバーを使っているシステムを分離することを目的に県がインターネット部分のシステムを構築しております。この県のシステムを各市町村で利用するという形になる予定です。県の方からは全市町村加入の要請をされております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に第1表中歳出第8款を議題とし、当局の

説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木費の住宅管理事業の中で1号棟と2号棟との改修費については予算化になった。東団地は3号棟と4号棟もあるわけだが、これについては次年度ということではよろしいか」との問いがあり、当局より「27年度で1号棟が終わりまして予算は今回の補正ですけれども、来年度2号棟、引き続き3号棟、4号棟の順に1年ごとにやっていく予定でございます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。



順……。

続けます。

初めに、平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「マイナンバーのカードは現在どのくらいの方が取得しているのか」との問いがあり、当局より「2月末で交付を受けた方は912人です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「臨時福祉給付交付金事業だが、認知症の方への対応はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「家族など代理の方へ周知して申請できるようにしていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「特定不妊治療は1人に対して何回か」との問いがあり、当局より「初めての治療開始が40歳未満では43歳まで通算6回、40歳以上では43歳まで通算3回となっております」との答弁がありました。

委員より「この治療をして子供が生まれたという報告はあるか」との問いがあり、当局より「26年度では32%の方が出産しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校管理事業の工事請負費の減額について、予算計上の段階での積算は基準に基づいたものだったのか」との問いがあり、当局より「文部科学省の手引きに基づいて積算し、概算で計画を出させていただきました。交付決定後に実施設計を行い、さらに情報を得たところ工法を変更しても基準を満たすことがわかったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

閉 会 午前9時43分

- 石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会  
を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す  
るために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠



平成28年3月9日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
安孫子和広	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会  
平成28年3月9日(水) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第10号 平成28年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第11号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第12号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第13号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
" 5 議第14号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 6 議第15号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 7 議第16号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 8 議第17号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 9 議第18号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 10 議第19号 平成28年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 11 議第20号 平成28年度寒河江市水道事業会計予算  
" 12 議案説明  
" 13 質疑  
" 14 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時35分

号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの  
11案件を一括議題といたします。

○石山 忠委員長 ただいまから、予算特別委員  
会を開会いたします。

議 案 説 明

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより本日の会議を開きます。

○石山 忠委員長 日程第12、議案説明でありま  
す。

議 案 上 程

お諮りいたします。議案説明は本会議におい  
て受けておりますので、この際省略することに  
御異議ありませんか。

○石山 忠委員長 日程第1、議第10号平成28年  
度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第20

(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

## 質 疑

○石山 忠委員長 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

なお、質疑の際はページを示していただきますようよろしくお願いいたします。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第10号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 133ページ、大相撲寒河江場所

実施支援事業でありますけれども、先日身体障害者協会の方とお話をさせていただいたときにぜひ車椅子などでも見られるようにしてほしいという意見がありましたので、そういうことができるのかどうか御見解を伺いたいと思います。

○石山 忠委員長 秋場商工振興課長。

○秋場礼子商工振興課長 先日、その旨お話がありましたので、実行委員会にもお伝えしております。そういった配慮がなされるよう進めていきたいと考えております。

○石山 忠委員長 ほかに質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出第9款について質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 153ページ、消防費でありますけれども、今回の予算で安全靴といいますか、長靴を買っていただけるようになったということで大変喜んでおりますが、先日私の地区の消防の総会に出たところ部長のはんてんがぼろぼろで非常に見苦しかったなと思っておりますので、ぜひ、はっぴというのは総会とか火災の際にもふだん着の上に引っかけてすぐ出られるということで利用することが多くあるということですので、一どきにはっぴを買うということも予算的にも難しいのではないかなと思っておりますので、少しずつ新しいものを更新していただきたいと思いますが、そういった考えについて見解を伺いたいと思います。

○石山 忠委員長 菅野総務課長。

○菅野英行総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 ただいまのはっぴの件でございましたが、28年度予算につきまして前年度よりも多く購入できるよう予算案につきまして計上させていただいております。

○石山 忠委員長 沖津委員。

○**沖津一博委員** ありがとうございます。

毎年少しずつでも更新していけばいいのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○**石山 忠委員長** ほかに質疑はありませんか。

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。  
杉沼委員。

○**杉沼孝司委員** 265ページ、簡易水道の普及計画はどのような対策をとっておられるのかをお伺いします。

○**石山 忠委員長** 軽部水道事業所長。

○**軽部賢悦水道事業所長** お答えしたいと思います。

年に1回区長さんのところに行きまして、実情をお伺いしながら年に1回普及を図るようなチラシを田代地区に配らせていただいているところです。

○**石山 忠委員長** 杉沼委員。

○**杉沼孝司委員** 昨年もことしも同じような計画ですので、年1回だけ行ったぐらいではとてもじゃないが普及できるものじゃないんじゃないかなと思います。そして、チラシを渡すだけで来るなんて、そんな甘い考えではうまくないんじゃないのかと思いますので、もう少し踏み込んだ方策はとれないのかをお伺いします。

○**石山 忠委員長** 軽部水道事業所長。

○**軽部賢悦水道事業所長** 田代地区の簡易水道の加入につきましては、これまでの水道に準じるようなものを使える状態で推進だけを図るということは、利用者にとっては不利益といえますか、部分もありますので状況を見ながら進めていきたいと思っています。もっと普及を進める上では、もう一段の施設整備も必要になることもあるかなと考えております。

○**石山 忠委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特

別会計（高松、醍醐、三泉）予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第10号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第11号、議第12号、議第13号、議第18号、議第20号

厚生文教分科会	議第10号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第19号
---------	---

散 会 午前10時45分

○石山 忠委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。





平成28年3月17日（木曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
安孫子和広	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会  
平成28年3月17日(木) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第10号 平成28年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第11号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第12号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第13号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算  
" 5 議第14号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 6 議第15号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 7 議第16号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 8 議第17号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 9 議第18号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 10 議第19号 平成28年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 11 議第20号 平成28年度寒河江市水道事業会計予算  
" 12 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 13 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

再 開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

## 総務産業分科会委員長報告

○石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。

〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第10号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第11款、歳出第12款及び歳出第13款並びに第2表及び第3表並びに議第11号から議第13号まで、議第18号並びに議第20号であります。

審査の都合上、議第10号については議第10号第1表中歳出第3款の一部の審査終了後に歳出第9款の審査を行い、次に歳出第5款、次に歳出第7款の審査を行い、その後歳出第6款、次に歳出第11款、次に歳出第8款の順で審査を行うこととし、また議第20号については議第13号の審査終了後に審査を行い、その後、議第18号の審査に入ることを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「滞納繰越分の動向と歳入に上げられた収入の計画について伺いたい」との問いがあり、当局より「滞納分の収納率については過去5年間の平均をとりまして28年度分につきましては14.57%を見ております」との答弁がありました。

委員より「ふるさと納税が入ることにより交付税が逆に減ってくるといった心配はないのか」との問いがあり、当局より「現行制度の中では寄附を受け取った自治体では基準財政収入額にその寄附金は算入されないことになっておりますので、交付税が減るということはありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域いきいき元気づくり事業とまち・ひと・しごと創生事業の内容について教えていただきたい」との問いがあり、当局より「地域いきいき元気づくり事業は各地域で行われる地域活性化に資するプロジェクト、取り組みについて市から補助するもので、来年度は地域づくりの計画づくりの策定支援やそれに関する取り組みを支援する方針です。まち・ひと・しごと創生事業は地方創生ということでUIJに係るイベントや家賃補助、子供向けのスポーツイベントなどを予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「東日本大震災での避難者は5年前と比較してどれくらい違うのか。また、避難はもっと長くなると予想されるのか」との問いがあり、当局より「平成24年4月の段階で502名の避難者がおりましたが、現在は127名で375名

減っております。今後の避難生活ですが、長くなるだろうと予想されますが、来年3月で国の支援が終了する関係で、その辺はわからない状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消防施設整備事業の中で貯水槽の設置という話があったが、設置予定の箇所数は幾つですか。また、その設置する順番はどうやって決めるのか」との問いがあり、当局より「この事業の工事請負費は防火水槽の設置工事で1カ所です。設置する順番についてですが、毎年地区ごとに設置しております。今年度は白岩地区に設置し、28年度は醍醐地区に設置したいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市勤労者生活安定資金預託金のことの実績と利用者が減ってきて今後はどういうふう運用していくのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「27年度新規の実績は2月までで1件、120万円の利用にとどまっております。ただ、26年度については新規が11件、1,330万円ほどありましたので、今年度が突出して少ない状況です。今後につきましては利用しやすい制度にするため、新年度より資金使途を生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金の4つに分け、グループごとに限度額、償還期間、適用金利をそれぞれ設定することで利用しやすい制度設計に変更する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもっ

て原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ツール・ド・さくらんぼで今回からコースとスタートが変わるということですが、経過を聞かせてください」との問いがあり、当局より「ツール・ド・さくらんぼは初回の25年度500人、26年度700人、27年度1,000人と順調に参加を伸ばしており、28年度の4回目については1,200名を予定しております。また、かねてよりファミリー的な参加について要望があったことから、今までの60キロ、120キロのほかに16キロを新たに設けるとともに、幹線道路を横断する上で安全面の確保などを考え、発着点をチェリーランド道の駅とする案で計画しております」との答弁がありました。

委員より「寒河江産の酒で乾杯も大分普及されつつあるが、まだまだというところもある。啓発用の割り箸の袋はよかったと思うが、ことしは何をやっていくのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「26年度はミニポスターと箸袋、27年度はコースターを作成しPRしてきましたが、新年度何に取り組むかについては条例の普及と市産品の消費拡大を行うという目的を達成できるように協議会で協議させていただきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「薬用作物産地化推進事業ですが、薬用の種の支給補助についてももう少し詳しくお聞きしたい」との問いがあり、当局より「薬用作物については中山間地における新たな作物ということで始めたところで、まだ研究段階です。

今のところ、トウキ、ヨモギ、フシの3種類の薬用作物を考えておりますが、トウキについては葉山村塾さんに試験栽培をしていただくところです。まずは、実験を通して実績を積んで何年かの計画で進んでいきたいと考えています」と答弁がありました。

委員より「さくらんぼの木のオーナー制について、オーナーを募集することに当たっての周知と2月末現在で289件の応募があったということだが、オーナー制度はどこを窓口にして割り振りするのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「周知については市報やホームページ、さまざまな地方の新聞に取り上げられたところです。また、割り振りについては、4月8日の締め切り後、さくらんぼ部会、周年観光とで割り振りを考えていくことになっております」との答弁がありました。

委員より「新規のさくらんぼ労力確保対策事業では、講習会でさくらんぼ収穫技術を身につけてもらうとのことだが、その人数とか規模についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「さくらんぼの作業の講習会については5月下旬から6月上旬あたりで1回当たり30人ぐらいの講習会を2回開催したいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会

一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「浄化センター管理費の中で燃料費というのは非常時の発電に係る費用ということなのか」との問いがあり、当局より「自家発電にかかわるのも一部ありますが、暖房用として使用しているのがほとんどです」との答弁がありました。

委員より「滞納繰越分について公共下水道受益者負担金では何件で、下水道使用料ではどの程度収入を見ているのか。また、総額は幾らか」との問いがあり、当局より「公共下水道の負担金ですと現年度分が90件を見込んでおり、滞納繰越分は過年度分で26件、27年度分1件です。使用料については徴収料の16%、これまでの実績で計上させていただいております。また、滞納繰越分の総額は2,400万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を

求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この浄化槽を実施してから4年経過している中で、平均して見ると50件ぐらいと思うがこれは予想どおりなのか。また、将来的にはどういった方向へ進んでいくのか」との問いがあり、当局より「年間50基ぐらいのペースで進んでいますが、昨年までは低いペースで来ております。これから消費税増税に伴う駆け込みとか、これまで設置されてきた単独浄化槽の耐用年数が30年ということで、これから耐用年数に差しかかってくるのがふえることから増加していくものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新8号井の運用開始とあるが、これはいつ完成して主にどこに送水されるのか。また、送水管の延長と耐用年数についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「完成は今月中、送水開始は4月から予定しています。送水する場所については木の沢と長岡山配水池になります。長さについては第1期目で4.5キロメートル、第2期目で1.85キロメートルを予定しております。耐用年数については、最近の水道管は長寿命化していることもあり、約60年と考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第10号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第14号から議第17号まで並びに議第19号であります。

審査の都合上、議第10号については議第10号第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、次に歳出第3款の一部、歳出第10款の審査を行い、その後、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第19号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防犯カメラ設置の28年度の予定は」との問いがあり、当局より「28年度はLED防犯灯設置工事が最終年度ですので、こちらに重点を置き、防犯カメラにつきましては今後

必要な場所を検討し設置していく方向で進めていきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高齢者在宅福祉事業は昨年より259万2,000円減少しているが、その要因は」との問いがあり、当局より「在宅福祉事業の中に緊急通報装置貸与事業というのがありますが、これを介護保険特別会計の地域支援事業で行うこととしたためそちらに予算を盛ったということです」との答弁がありました。

委員より「老人福祉施設整備補助事業で建設補助事業の予算が大幅にふえているが、その内容は」との問いがあり、当局より「来年度建設予定の地域密着型の特別養護老人ホーム2施設とグループホーム1施設、これに対する県の交付金3億1,682万8,000円が新たにふえたことが主な要因です」との答弁がありました。

委員より「幼児就園支援事業の予算が昨年度から見て560万円ほど減額になっているのはなぜか」との問いがあり、当局より「来年度から寒河江第2幼稚園が認定こども園に変更になることに伴い、対象となる幼稚園が減ったため、幼児就園支援事業予算が減ったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校管理事業に洋式トイレとあ

るが、その内容は」との問いがあり、当局より「小学校には男女のトイレの中に各1カ所は洋式トイレがありますが、来年度は小学校8校に対し1年生の女子トイレに1台ずつ増設するものです。また、中学校では3つの中学校に合計14カ所整備する計画です」との答弁がありました。

委員より「第6次振興計画に小学校での英語教育の充実があるが、その内容は」との問いがあり、当局より「英語力育成事業の中でALTを1名増員し各中学校区ごと、つまり小中連携で英語教育を充実させていきたいと考え予算計上しました」との答弁がありました。

委員より「慈恩寺の屋根の改修で570万円とあるが、どんな内容か」との問いがあり、当局より「正面の中央部分で一番傷んでいるところを修繕するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「歳入のほうで国庫支出金や県の支出金が少なくなっているが、何が原因なのか」との問いがあり、当局より「療養給付金と負担金については基本的に医療費の一定割合を国庫負担するということが、前期高齢者交付金が2億4,000万円ふえるということで、それとの調整で減額になっているものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「後期高齢者医療の対象となる人数



は」との問いがあり、当局より「1月末現在では6,966名となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「寒河江市立病院の外に情報を発信していく必要があると思う。専門的な医療、インパクトを与えるような情報を専門的な部分を委託するような形ででも発信してほしいと思うがどうか」との問いがあり、当局より「医療部分に特化したようなわかりやすいホームページにできるよう専門の広告代理店などに委託料の中で対応していきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「新しい管理者に事務長としてはどのようなことを求めていくのか」との問いがあり、当局より「管理者には先頭に立って経営改善をしていただくという眼目でありますので、病院の実態をまず把握していただきたい。各セクションの情報を共有していただきながら、ドクター一人一人とも面談し、経営改善の意識の醸成を図り皆で上げていってほしいと望んでいます。また、山大医学部との太いパイプとネットワークを十分活用し派遣医師の交渉等もしていただきたいと考えています」との答弁があり

ました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これより採決に入ります。

初めに、議第10号、議第14号、議第15号及び議第16号の4案件を除く議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

7案件は各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第11号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第19及び議第20号の7案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は各分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了

とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時06分

○石山 忠委員長 以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

